

# 人口減少を見据えた 未来へと幸せが続く滋賀 推進協議会 次 第

日 時：令和5年（2023年）9月15日（金）  
10時00分～12時00分

開催方式：Web併用開催

参集会場：滋賀県庁東館7階大会議室

## 1 開 会

## 2 議 題

(1) 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況  
および改定の方向性について

(2) ゲストスピーカーによる講演

「人口減少と少子化の人口学的メカニズム～滋賀県の人口動向の過去と将来～」

講師：明治大学政治経済学部経済学科 専任講師 鎌田 健司 様

## 3 閉 会

### <資料一覧>

00\_次第・名簿・座席・要綱

01\_議題（1）人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況および改定の方向性について

01-1\_参考資料\_地方創生関係交付金の効果検証および地域再生計画の評価

01-2\_参考資料\_人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

01-3\_参考資料\_滋賀県基本構想実施計画（第2期）

02\_議題（2）「人口減少と少子化の人口学的メカニズム～滋賀県の人口動向の過去と将来～」

# 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 推進協議会 出席者名簿

日 時：令和5年9月15日(金)10時00分～

開催方式：We b併用開催

参集会場：滋賀県庁東館7階大会議室

氏名	所属団体 役職等	備考
会長 神部 純一	滋賀大学 教育学部 教授	参集
副会長 塚口 博司	立命館大学 名誉教授	参集
鹿田 由香	滋賀子育てネットワーク 代表	参集
小林 江里子	滋賀県民生委員児童委員協議会連合会 会長	参集
堤 洋三	滋賀県老人福祉施設協議会 会長	WEB
森本 信吾	滋賀県介護福祉士会 会長	WEB
新庄 博志	おおつ男性会議 代表世話人	参集
中島 克也	滋賀県シルバー人材センター連合会 事務局長	参集
田中 満	滋賀県小学校長会 会長	参集
加藤 三男	滋賀県中学校長会 会長	参集
堀川 佳孝	滋賀県少年補導員会連絡協議会 会長	WEB
濱 秀樹	公益社団法人びわこビジターズビューロー 事務局長	WEB
吉川 勝	公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会 専務理事	WEB
竹田 久志	公益社団法人滋賀県建築士会 常務理事	参集
前田 勝	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部交通政策担当部長	参集
寺嶋 裕文	滋賀県民俗文化財保護ネットワーク 会長	参集
嶋貴 透	公益社団法人滋賀県防犯協会 専務理事	参集
谷村 直子	滋賀県商工会議所連合会	WEB
石河 康久	滋賀県商工会連合会 専務理事	参集
山田 俊明	滋賀県中小企業団体中央会 事務局長	WEB
小林 正彦	滋賀経済同友会 専務理事 事務局長	WEB
川西 民雄	一般社団法人滋賀経済産業協会 専務理事	参集
根尾 裕之	一般社団法人滋賀県銀行協会 常務理事	参集
磯谷 峰夫	一般社団法人環びわこ大学・地域コンソーシアム 事務局長	WEB
西田 義則	滋賀県労働局 職業安定課長	参集
端 信子	滋賀県指導農業士会 副会長	参集

## ○ゲストスピーカー

鎌田 健司	明治大学政治経済学部 専任講師	参集
-------	-----------------	----



## 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定した人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略（以下「総合戦略」という。）を着実に推進するため、人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

### (所管事項)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 総合戦略の改定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進に関すること。
- (3) 総合戦略の実施状況に関すること。
- (4) その他総合戦略の推進に関し必要な事項

### (構成)

第3条 推進協議会の構成は、別紙に掲げる有識者、団体等の代表者等で構成する。

2 協議会に会長および副会長を置き、有識者をもって充てる。

### (運営)

第4条 協議会は、会長が必要に応じ招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、オブザーバーとして関係者の出席を求めることができる。

### (事務局)

第5条 協議会の運営に必要な事務は、滋賀県総合企画部企画調整課において処理する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、別に定める。

#### 付 則

この要綱は、平成27年7月31日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成29年10月31日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年7月31日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別紙

	氏名	団体 役職等
会長	神部 純一	滋賀大学教育学部 教授
副会長	塚口 博司	立命館大学 名誉教授
団体等		一般社団法人滋賀県医師会
		滋賀子育てネットワーク
		社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
		滋賀県民生委員児童委員協議会連合会
		一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会
		滋賀県老人福祉施設協議会
		滋賀県介護福祉士会
		おおつ男性会議
		公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会
		滋賀県小学校長会
		滋賀県中学校長会
		滋賀県PTA連絡協議会
		滋賀県少年補導員連絡協議会
		滋賀県青年団体連合会
		滋賀県木材協会
		公益社団法人びわこビジターズビューロー
		滋賀県農業協同組合中央会
		公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会
		公益社団法人滋賀県建築士会
		一般社団法人滋賀県バス協会
	京阪電気鉄道株式会社 大津鉄道部	
	滋賀県民俗文化財保護ネットワーク	
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	

公益社団法人滋賀県防犯協会
公益財団法人滋賀県交通安全協会
滋賀県商工会議所連合会
滋賀県商工会連合会
滋賀県中小企業団体中央会
滋賀経済同友会
一般社団法人滋賀経済産業協会
一般社団法人滋賀県銀行協会
一般社団法人環びわこ大学・地域コンソーシアム
滋賀労働局
滋賀県林業研究グループ
滋賀県指導農業士会

# 『人口減少を見据えた未来へと幸せが続く 滋賀 総合戦略』の実施状況および 改定の方向性について

- 1 現総合戦略の概要
- 2 人口動向の概要【人口ビジョン編】
- 3 各施策の実施状況【施策編】
- 4 現総合戦略の総括
- 5 総合戦略改定の方向性

# 1 現総合戦略の概要

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

## ■ 総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口目標をはじめとする地方創生に関する目標や、講ずべき施策に関する基本的方向および講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めたもの。

## ■ 計画期間

2020年度から2024年度（5年間）

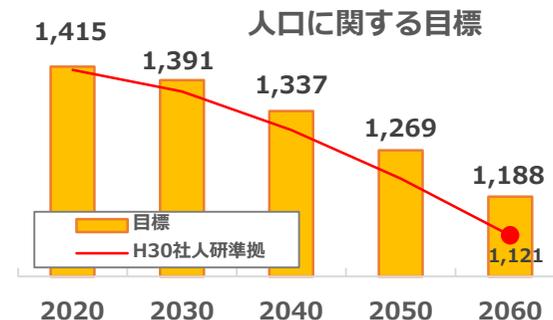
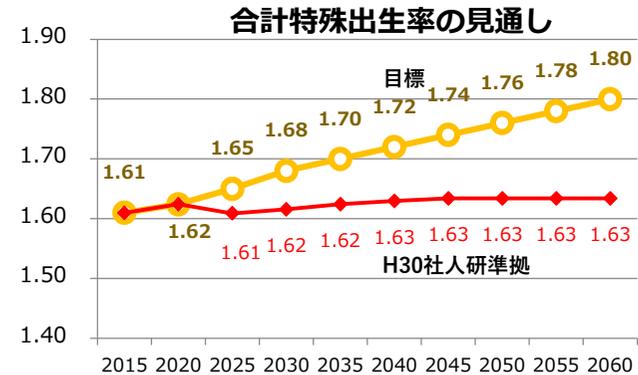


## 人口ビジョン編

### ■ 人口に関する目標

- ・ 合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上するように取り組みます。
- ・ 県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）となるよう取り組みます。

➡ こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保



# 1 現総合戦略の概要

## 施策編

### ■ 総合戦略の構成

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する 結婚・出産・子育てと 人生100年時代の 健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、 子どもの健やかな育ちを支える 社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに 生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと	2 次代に向かう 産業の活性化と 多様で魅力ある 働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した 産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流による イノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化 による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材の確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、 琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくり と次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を 未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

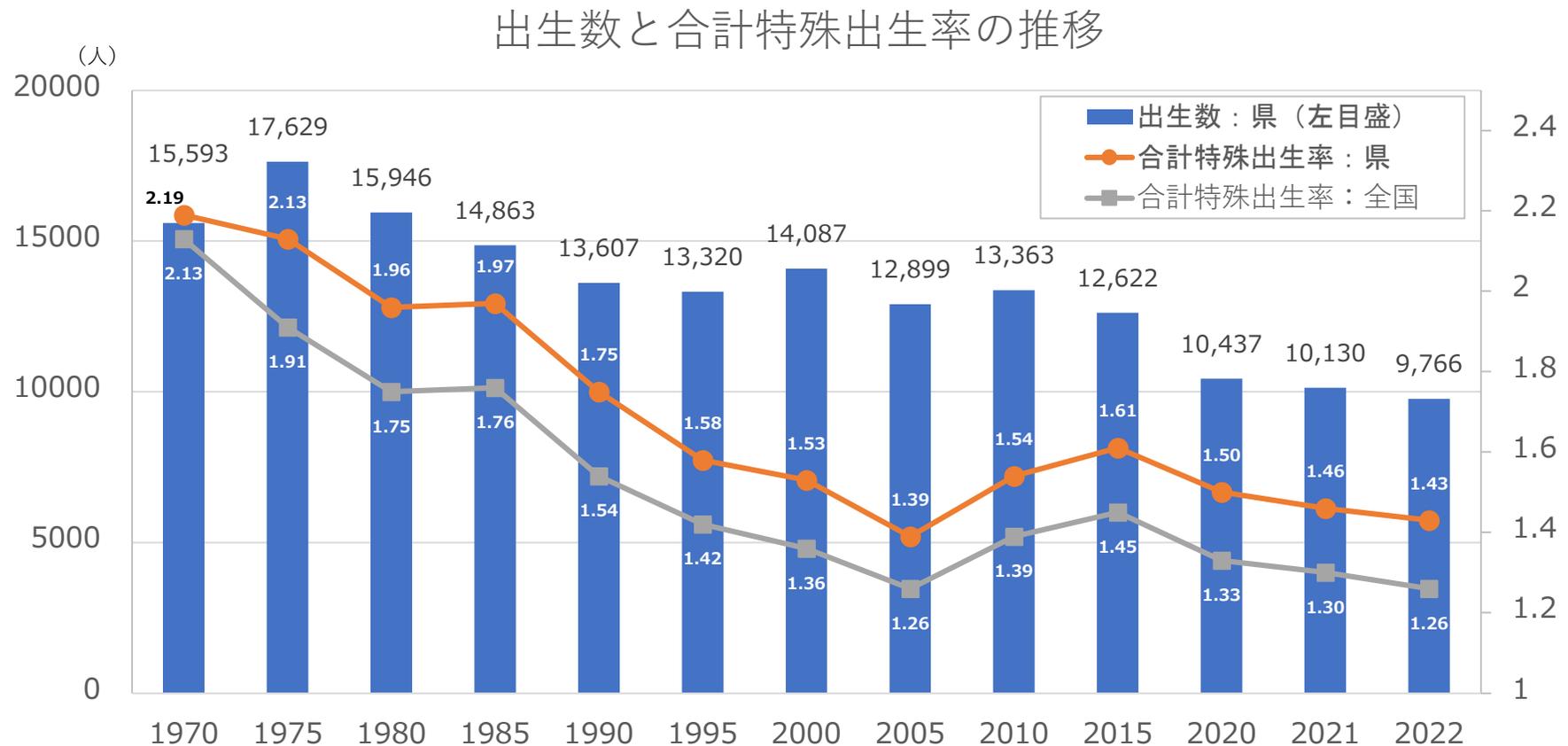
## 2 人口動向の概要（人口目標の実績①）

	本県の目標	実績	目標と実績との違い
合計特殊出生率	(2025年 1.65) 2060年 1.8程度	[2019年 1.47] 2020年 1.47 2022年 1.43	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年の目途であった<b>1.65からは乖離</b>し、停滞が続いている（全国でも停滞が続いているが、本県は<b>全国14位</b>の高さ(2022年)）</li> </ul>
社会増減	2025年に社会増	[2019年 ▲411人] 2020年 ▲492人 2022年 +512人	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年に<b>社会増(+339人)</b>に転じ、2022年には社会増がさらに拡大した。 ※外国人を含むと+1,555人(2022年) (2022年に社会増の都道府県は、<b>本県を含め11都府県)</b></li> </ul>
将来的な総人口	(2025年 141万人) 2040年 約134万人 2060年 約119万人	[2019年 141.4] 2020年 141.4万人 2022年 140.9万人	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年時点で、2025年の目途であった141万人と<b>同程度</b>。 (2019年から2022年の減少率は-0.35%で<b>全国8位</b>の低さ)</li> </ul>

資料：合計特殊出生率-厚生労働省「人口動態統計」（各1年間、翌年6月に概数、翌年9月に確定）※2022年は概数  
 社会増減-総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各1年間、翌年1月発表）  
 総人口-総務省「人口推計」（毎年10月1日現在、翌年4月に発表）、「令和2年国勢調査」

## 2 人口動向の概要（人口目標の実績②）

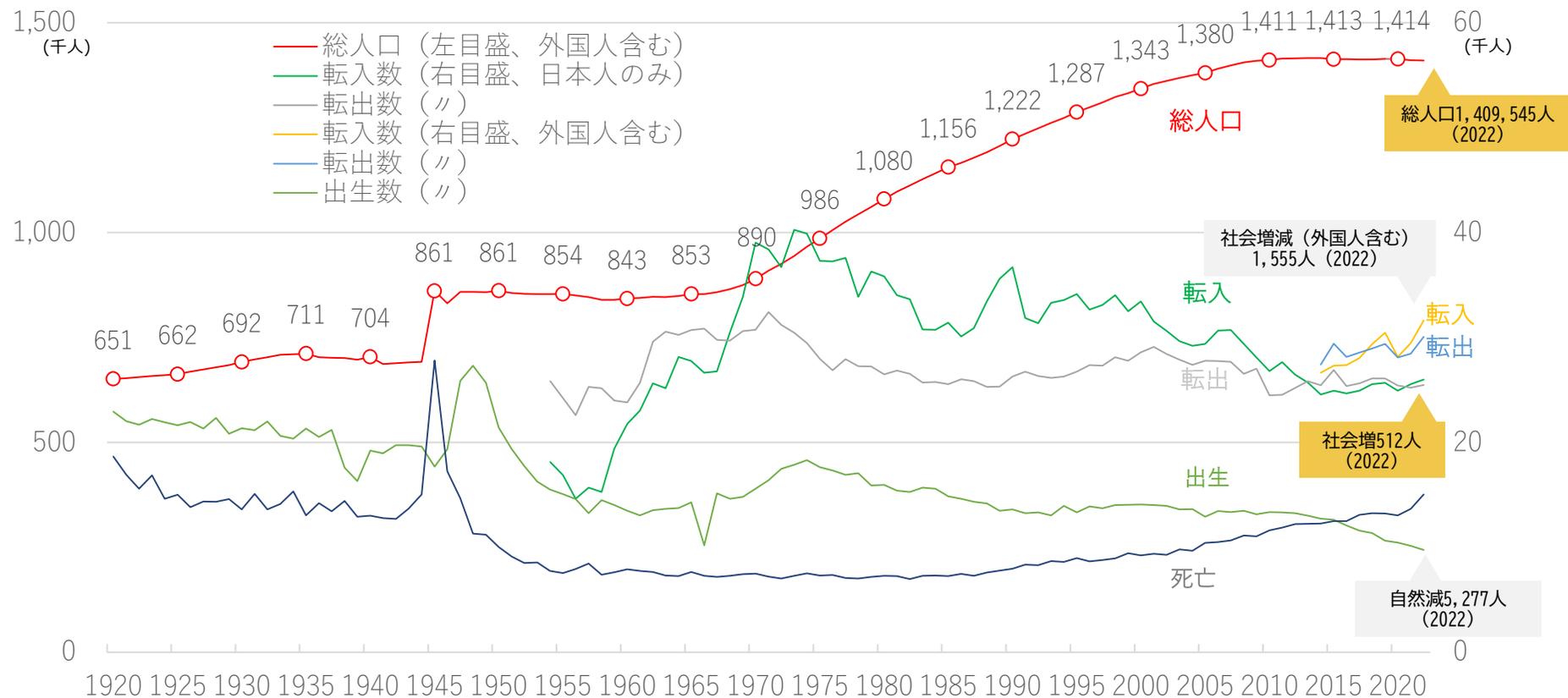
- 合計特殊出生率は近年低下傾向が続いている
- 出生数も減少が続き2022年に1万人を割り込んだ



## 2 人口動向の概要（人口目標の実績③）

- 総人口は2013年の約142万人をピークに減少
- 2021年には9年ぶりに社会増に転じ、2022年には拡大

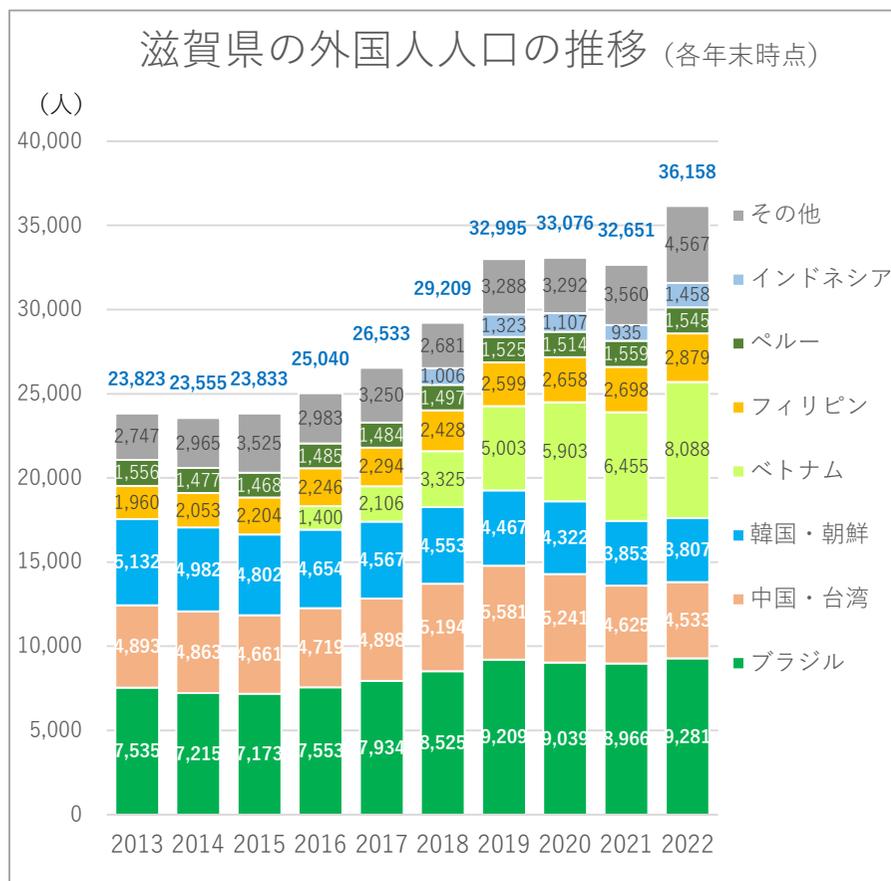
滋賀県の総人口および社会増減・自然増減の推移



# (参考) 県内の外国人人口の状況

- 直近10年間で約1.2万人の増加し県全体の人口減少緩和に寄与  
(2022年外国人人口の対2013年比は約1.5倍※で全国25位)
- 近年はベトナム国籍者が急増 (2022年ベトナム国籍者の対2016年比は約5.6倍※で全国1位)

※2022年については全国比較可能な直近のデータ (2022年6月末時点) で比較



住民基本台帳人口調査結果 (外国人人口集計表)

令和4年(2022年)12月31日現在

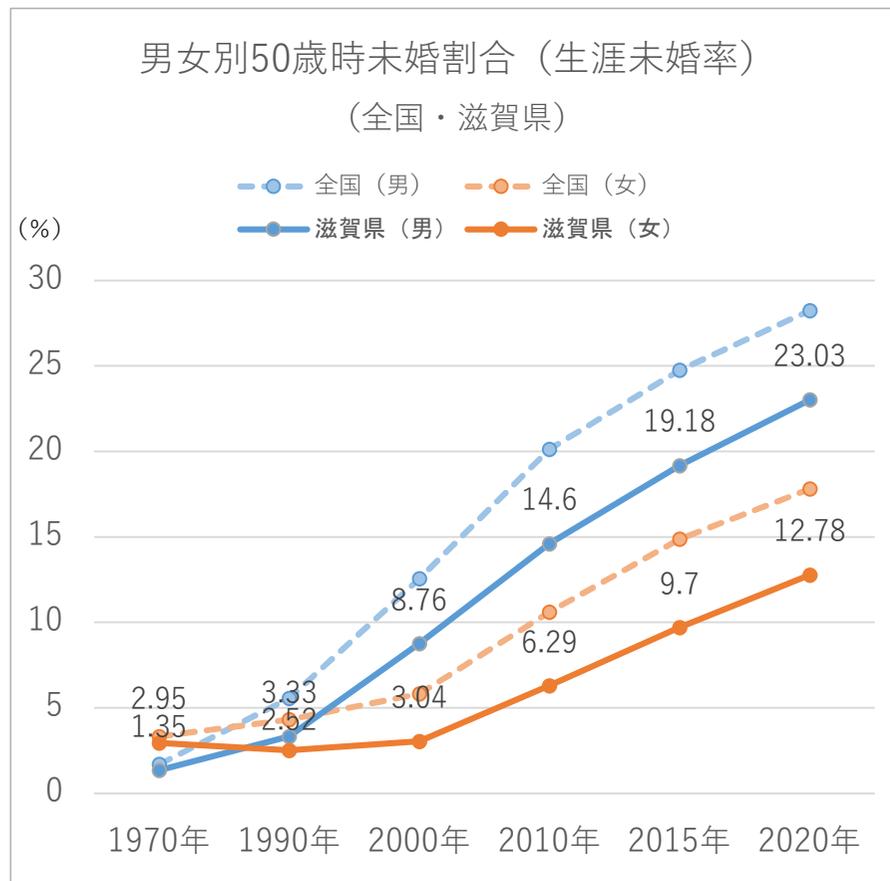
	ブラジル	ベトナム	中国	韓国	フィリピン	ペルー	インドネシア	その他	合計
合計	9,281	8,088	4,533	3,807	2,879	1,545	1,458	4,567	36,158
割合	25.7%	22.4%	12.5%	10.5%	8.0%	4.3%	4.0%	12.6%	100.0%
大津市	154	417	1,021	1,597	361	74	126	1,160	4,910
彦根市	545	961	490	160	408	59	53	470	3,146
長浜市	1,638	731	408	86	324	186	61	475	3,909
近江八幡市	367	642	165	139	146	17	97	232	1,805
草津市	172	791	974	477	183	51	112	529	3,289
守山市	45	248	223	171	89	53	111	135	1,075
栗東市	258	395	163	179	112	107	125	132	1,471
甲賀市	1,666	866	278	177	338	378	104	335	4,142
野洲市	32	180	136	85	50	13	253	134	883
湖南市	1,504	731	131	256	113	348	181	244	3,508
高島市	25	203	50	177	31	0	44	111	641
東近江市	1,680	1,166	235	195	459	176	134	379	4,424
米原市	136	188	112	31	20	0	13	53	556
日野町	328	252	42	36	44	19	14	82	817
竜王町	23	67	17	9	15	0	10	22	164
愛荘町	585	155	52	23	140	52	13	42	1,062
豊郷町	111	46	24	0	28	0	0	17	233
甲良町	0	33	9	6	10	0	0	10	78
多賀町	8	16	0	0	8	0	0	5	45

[滋賀県総合企画部国際課調べ]

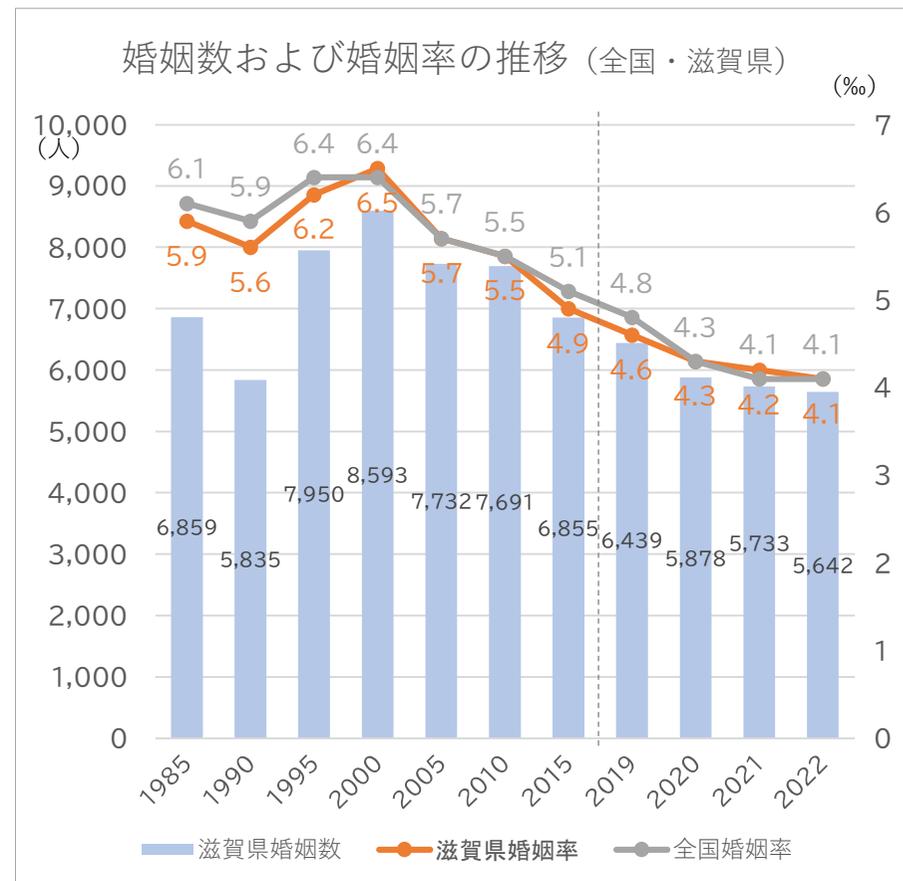
※0~4人の場合は「0」と表示しているため、各行、列を合計した値は必ずしも合計欄の数字と一致しませんのでご注意ください。

## 2 人口動向の概要（自然増減の現状 ①）

- 生涯未婚率は2000年頃から上昇（滋賀県は男性で全国1位の低さ、女性は全国2位の低さ）
- 婚姻数、婚姻率も2000年頃から減少、コロナ禍を経てさらに減少



資料：総務省「国勢調査」

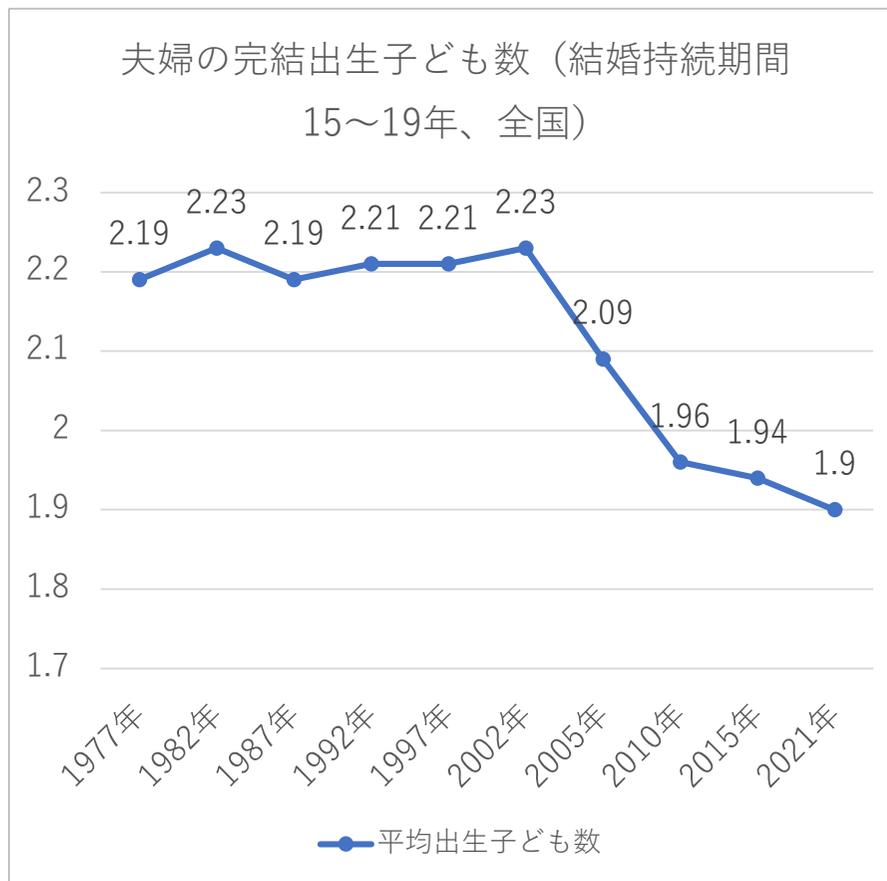


（参考）婚姻率：人口 1,000 人に対する婚姻件数

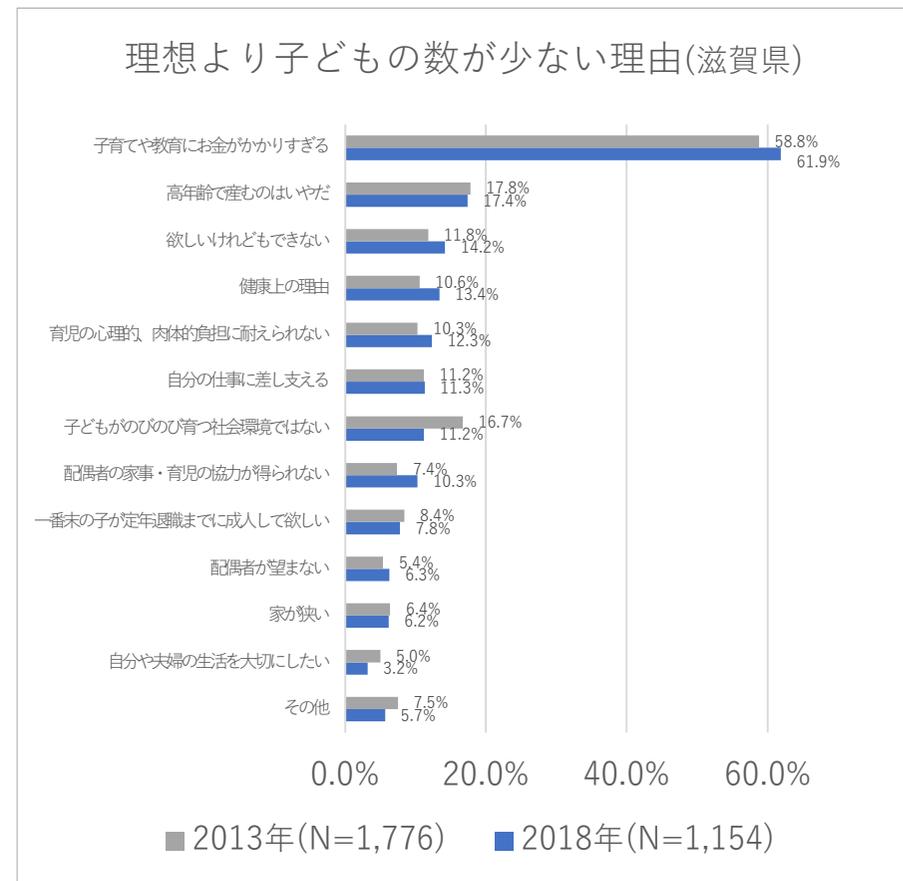
資料：厚生労働省「人口動態統計」

## 2 人口動向の概要（自然増減の現状 ②）

- 結婚した夫婦の子どもの数は**2005年以降減少傾向**
- 理想の子どもの数を持たない理由は、**経済的な負担が大きい**ことが最も多い



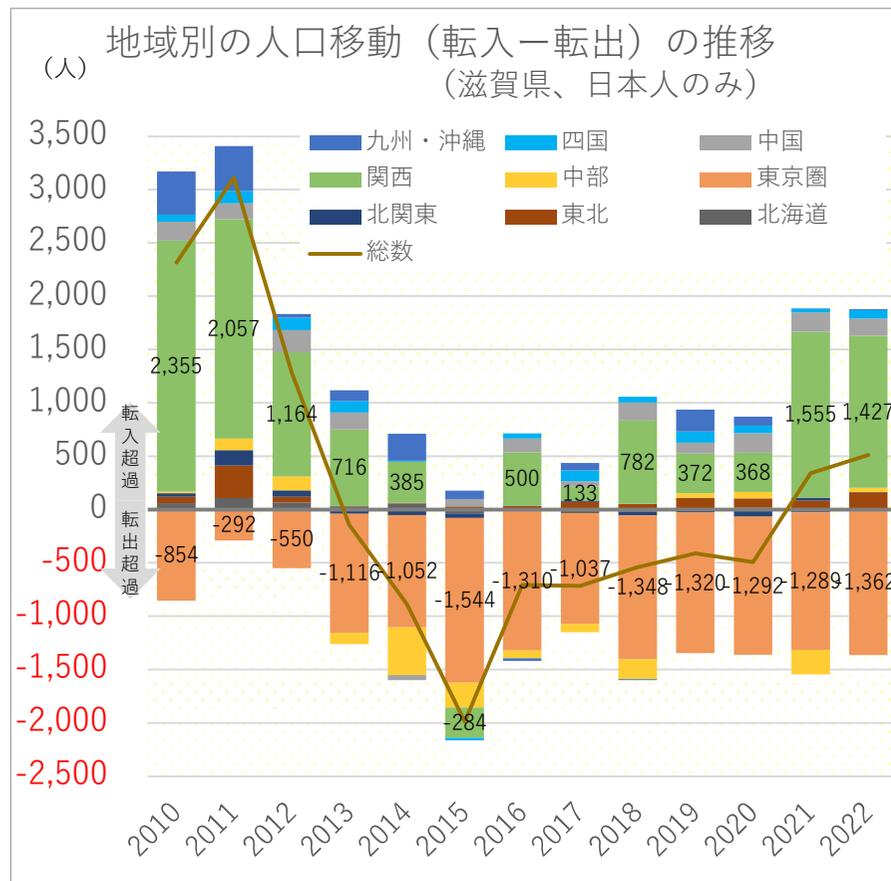
資料：社人研「出生動向基本調査」



資料：滋賀県「子育てに関する県民意識調査」（2018年）

## 2 人口動向の概要（社会増減の現状 ①）

- 関西からの転入超過が2021年以降拡大、一方コロナ禍においても東京圏への転出超過は継続
- 特に20-24歳の東京圏への転出超過が顕著



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

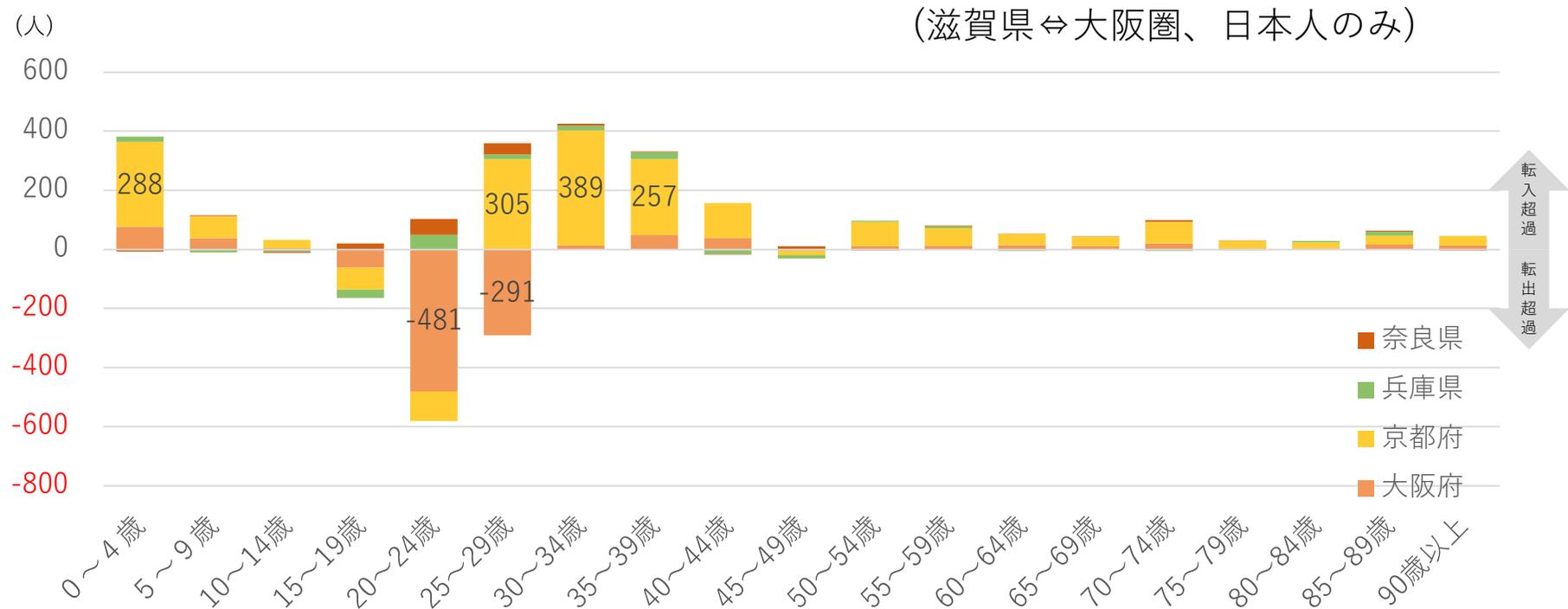


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## 2 人口動向の概要（社会増減の現状 ②）

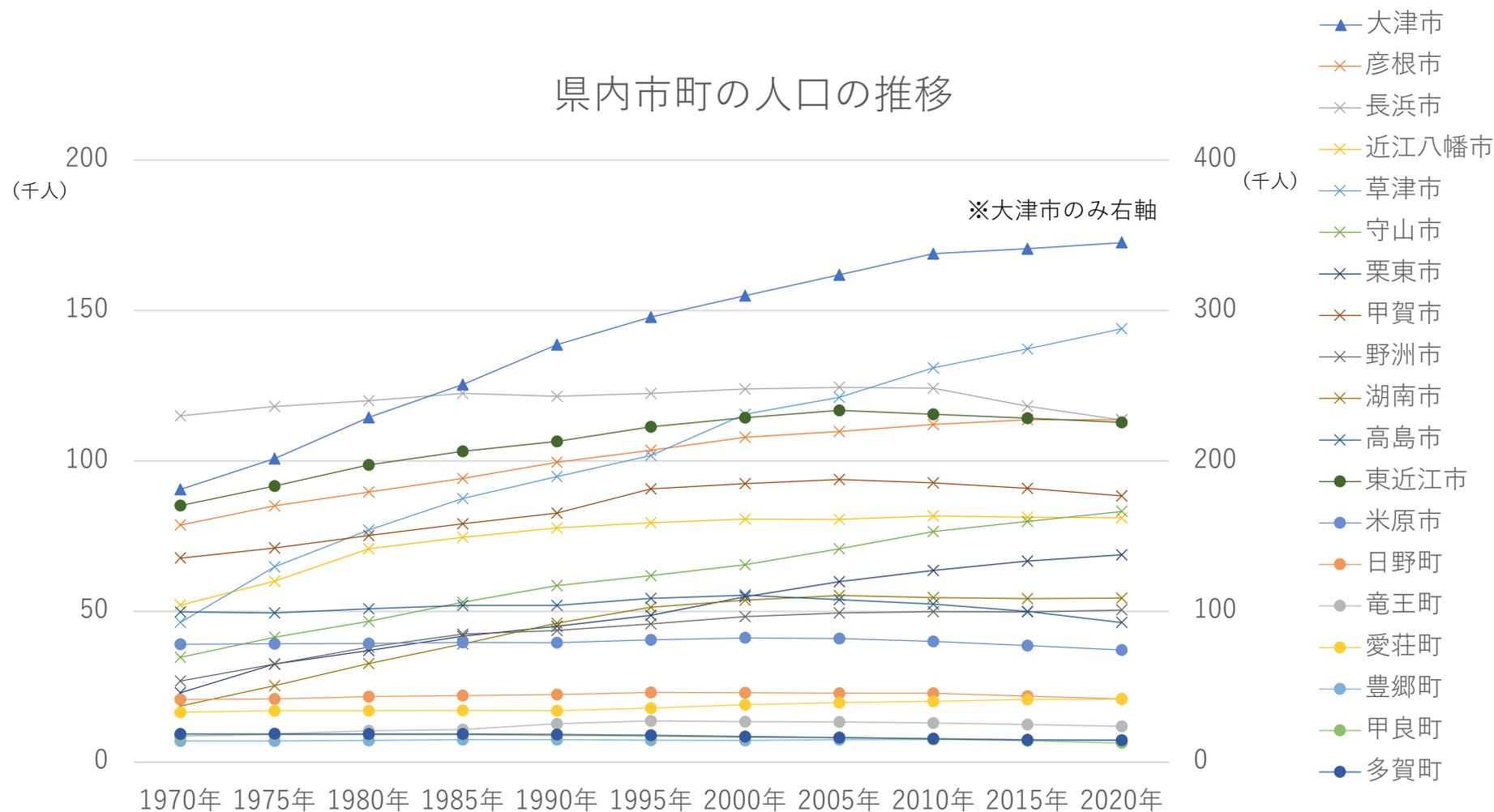
- 京都府からは多くの年代で転入超過、特に0-4歳、25-39歳で顕著
- 大阪府へは20代で大きく転出超過する一方、他の年齢での転入超過は僅か

年齢階級別の人口移動（2022年）



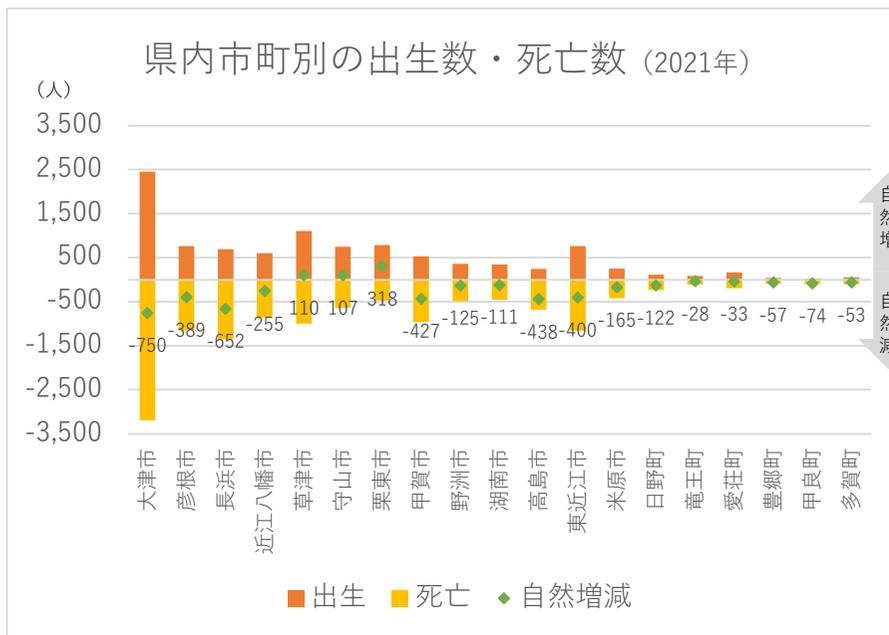
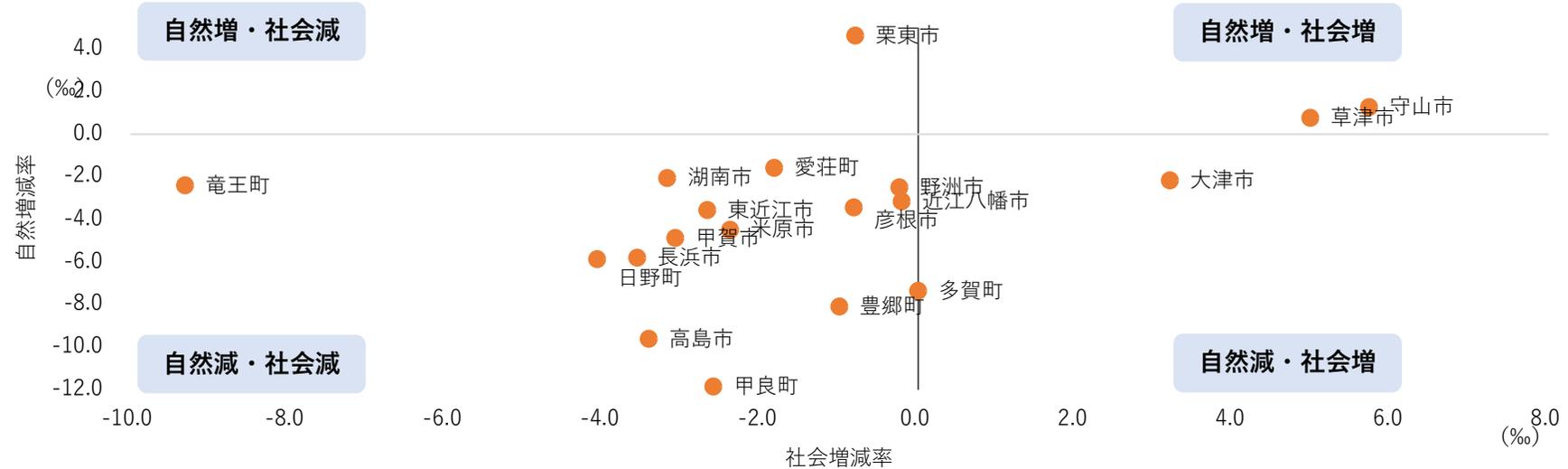
## 2 人口動向の概要（県内市町別の状況 ①）

- 人口増加が続いている地域と、人口減少へ移行している地域がある

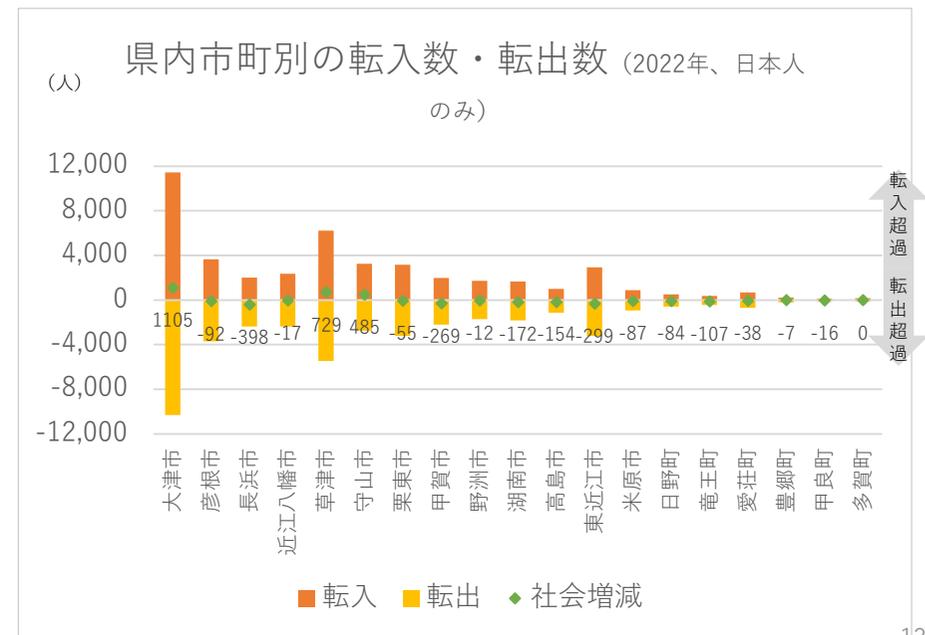


## 2 人口動向の概要（県内市町別の状況 ②）

県内市町別の自然増減・社会増減の状況



資料：厚生労働省「人口動態統計」（2021年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2022年）

## 2 人口動向の概要（県内市町別の状況 ③）

- 人口増が続く市町と減少が続く市町に二分される見込み
- 特に、**高島市**、**竜王町**、**甲良町**、**多賀町**の減少幅が大きい見込み

県内市町人口の将来推計

2015年比 総人口	2025年 (10年後)	2035年 (20年後)	2045年 (30年後)
人口増 (100%超)	彦根、草津、守山、栗東、 愛荘	草津、守山、栗東、愛荘	草津、守山、栗東、愛荘
減少 5%未満	大津、八幡、野洲、湖南、 東近江、豊郷、 <b>県全体</b>	大津、彦根、豊郷	
減少 5%以上 10%未満	長浜、甲賀、米原、 日野、竜王	八幡、野洲、湖南、 東近江、 <b>県全体</b>	大津、彦根、豊郷
減少 10%以上 20%未満	高島、甲良、多賀	長浜、甲賀、米原、日野	八幡、野洲、湖南、 東近江、 <b>県全体</b>
減少 20%以上 30%未満		高島、竜王、甲良、多賀	長浜、甲賀、米原、日野
減少 30%以上 40%未満			高島、竜王、多賀
減少 40%以上			甲良

### 3 各施策の実施状況

- 総合戦略において目指す姿の実現に向けて、各基本政策の基本的方向性ごと設定した重要業績評価指標(KPI)の達成状況を毎年度評価。
- 重要業績評価指標(KPI)の達成状況の考え方は次のとおり。

ア 令和6(2024)年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の6段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—
達成率	20%未満	20%～ 40%未満	40%～ 60%未満	60%～ 80%未満	80%～ 100%未満	100%	集計中

#### [達成率の算出方法]

総合戦略における初年度(2020年度)の前年度(2019年度)実績(前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績)を基準に、2024年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100を超えたものについては「100%」

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

### 3 各施策の実施状況（基本政策ごとの基本的方向性の達成状況）

#### 基本政策 1 -基本的方向性 1）子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

重要業績評価指標（KPI）	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
保育所・認定こども園等利用定員数 （人）	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	97.3% ★★★★★
			60,971	61,897	61,449			
地域子育て支援拠点数（カ所）	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	100% ★★★★★
			87	85	93			
淡海子育て応援団等の地域協力事業 所数（カ所）	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	76.2% ★★★★
			2,158	2,256	2,300			

#### 【評価】

- 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、2019年から2022年の間に**1,859人分の定員拡充**を行った。
- 地域子育て支援拠点の運営を重層的支援体制整備事業等において支援したことにより、2022年の地域子育て支援拠点数は**目標を上回る93箇所を確保**することができた。
- 子育てを応援するサービスの実施を賛同する団体・事業者等に働きかけ、2019年から2022年の間に**新たに505か所が「淡海子育て応援団」として登録**された。

#### 【課題、今後の対応】

- 待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、**将来を見据えた計画的な施設整備**が求められる。
- 子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって格差なく提供できるよう、引き続き**子育て支援の充実を市町へ働きかけていく**。
- 引き続き、県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促し、その内容や子育て等の情報を発信することで子育て家庭への理解を促し**社会全体で子どもを育てる環境づくり**をさらに進める。

## 基本政策 1 - 基本的方向性 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段) ・ 年次実績 (下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差 (ポイント) (各年4月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小国▲1.3 小算▲2.0 中国▲0.8 中数▲0.2	小国▲0.8 小算▲1.5 中国▲0.3 中数+0.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	小国+0.2 小算±0.0 中国+0.7 中数+1.0	小国+0.7 小算+0.5 中国+1.0 中数+1.0	小国5.7% 小算0% 中国47.3% ★★ 中数63.1% ★★★
			調査未実施	小国▲3.7 小算▲2.2 中国▲1.6 中数▲1.2	小国▲2.6 小算▲2.2 中国▲1.0 中数▲0.4			
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合 (%) (各年4月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	小 0% 中56.8% ★★
			調査未実施	小77.2 中74.3	小78.8 中76.2			
学校運営協議会を設置する公立学校の割合 (%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0	46.8% ★★
			46.5	54.4	59.2			

### 【評価】

- 「全国学力・学習状況調査」では、小・中ともに目標の達成には至らなかった。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は見られつつあるものの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できる力の育成には課題があると考えられる。
- 全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、前年度と比較して小学校では1.6ポイント上昇、中学校では1.9ポイント上昇した。中学校ではこれまでで最も高い結果となったが、目標値には届かず、各年次において、目標値を下回った。困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取り組みについて、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、その周知を図ったものの、コロナ禍にあって、児童生徒が主体となって行う活動が制限され、活躍の機会が減少したことなどが影響していると考えられる。
- コロナ禍が学校運営協議会設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置校は着実に増加したものの、2020年度以降は年次目標を下回った。

### 【課題、今後の対応】

- 引き続き、県内すべての小・中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言や、校内研究の中核となる教員への研修の充実を図り、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。また、小学校専科(教科担任制)指導および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの学ぶ力の向上を図る。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。
- 自尊感情は人と人との豊かな関わりの中で育まれるものであり、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」とともに、児童生徒自身が自己存在感を感じることのできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」が創出できるよう、学校・園・所・地域・関係機関が連携し、取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げることにより、取組の一層の充実を図る。
- 学校運営協議会の設置は進んでいるが、地域や一般教職員の正しい理解を深めることで、設置についてさらに理解を深め、その取組を推進していく。

## 基本政策 1 -基本的方向性 3) 人生100年時代の健康しがの実現

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段) ・年次実績 (下段)					2024年 に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
がんの死亡率 (75歳未満の年齢調整死亡率) (人口10万対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	達成
			(2019) 62.3	(2020) 62.1	(2021) 59.0			
成人 (男女) の週 1 回以上のスポーツ 実施率 (%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	42.1% ★★
			48.7	52.0	52.9			

### 【評価】

- がんの年齢調整死亡率は、前年より減少し目標を達成した。
- 感染症対策をとった大会への支援や運動・スポーツの習慣化事業等の取組により、コロナ禍であっても「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」は増加しているが、働き盛り世代や女性を中心に「機会がない」「仕事や育児・介護が忙しくて時間がない」等の理由で実施率は伸び悩んでいる。

### 【課題、今後の対応】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の受診者数が減少したため、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を引き続き実施していく。
- 景観や食など滋賀の魅力をアピールできるびわ湖マラソンを充実・定着させるなど、誰もが気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができる機会の創出・拡充や環境整備を進めていく。また、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催を通じたレガシー創出などにより、スポーツを通じた健康寿命の延伸や障害者スポーツによる共生社会づくりに取り組む。

## 基本政策2-基本的方向性1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数 (件) ※累計	-	-	4	8	12	(30)	(36)	100%※1 ★★★★★
			5	13	24			
中小企業の新製品等開発計画の認定件数 (件) ※ ( ) 書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8 (15)	9 (24)	9 (33)	9 (42)	9 (51)	100% ★★★★★
			19 (26)	22(48)	10(67)			
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数 (件) ※ ( ) 書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4 (8)	4 (12)	4 (16)	4 (20)	4 (24)	100% ★★★★★
			6(10)	4(14)	7(21)			

※1…現総合戦略策定時には、2023年および2024年の年次目標は「当初3か年の成果に基づき検討」としていたため、前年度までと同様に2022年目標に対する達成率で評価している。なお、参考値として基本構想実施計画（第2期）の事業目標の件数を記載している。

### 【評価】

- 実証実験に対する企業のニーズが高く、**滋賀をフィールドとした実証実験件数は目標を上回った。**
- 新産業創出に向けては、「**滋賀テックプラングランプリ**」で**事業化プランを県内企業に訴求する機会を提供し**、コロナ禍には**オンラインも活用してベンチャー等の発掘・育成**を行い事業目標を上回る件数となった。また、製造現場へのAI・IoT導入についても、**事業目標を上回る企業件数となっており、デジタルツールの導入を促進して製造業の生産性向上を図った。**
- CO2ネットゼロに資する研究開発を支援する枠の新設や、コロナ後を見据えて新たにモノづくり研究開発補助金を創設することによって、**中小企業の新製品開発の活性化につなげ、目標を達成した。**
- 県内への企業立地については、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である**企業立地促進応援パッケージ**(企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、**目標を達成**することができた。

### 【課題、今後の対応】

- コロナ禍を経て、DX(デジタルトランスフォーメーション)、GX(グリーントランスフォーメーション)等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、**今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。**
- このため、プロジェクト補助金に**デジタル産業や医療・健康産業、循環産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発を支援する成長産業枠**を設けるとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、**開発支援や雇用の促進等のトータルサポート**を行っていく。また、デジタルツールの製造現場への導入について、**実現・具現化された取組や社内のDX人材の育成の成功体験を広く共有して、水平展開を図っていく。**さらには新たな成長産業の潮流に乗り遅れることのないよう、**製造業に加え、情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地の促進に努めていく。**

## 基本政策2-基本的方向性2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段) ・年次実績 (下段)					2024年に対する達成状況
			2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均) (%)	(2017) 2.12	(2018) 2.10	2.14	2.15	2.16	2.17	2.18	50.0% ★★
			2.13	2.11	2.14			
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数 (首都圏の店舗) (店舗)	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	56.5% ★★
			113	116	120			
県産材の素材生産量 (m <sup>3</sup> )	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	0%
			111,900	99,400	98,800			
園芸品目の産出額 (億円)	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	0%
			133	129	129			
近江牛の飼養頭数 (頭)	(2018) 14,016	(2019) 14,411	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	—
			14,501	15,316	<集計中>			
オーガニック農業 (水稲:有機JAS認証相当) 取組面積 (ha)	(2018) 131	(2019) 133	190	240	300	300以上	300以上	93.4% ★★★★★
			237	269	289			

### 【評価】

- 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアは、年次変動はあるものの3カ年平均値は少しずつ伸びてきている。
- 大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしが うれしが」推進店舗数は順調に増加した。
- 県産材の素材生産量については、大型合板工場の入荷制限等の影響により、目標を達成できなかった。
- 園芸品目の産出額については、温暖化の影響により豊作傾向となり、販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落し、目標に達しなかった。
- 「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標を概ね達成した。

### 【課題、今後の対応】

- 新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきている一方、国際情勢の不安定化が続くなかでの生産資材価格の高騰している状況を踏まえて、本県農林水産業の持続的な発展に向けて、個別分野ごとに的確に事業を推進する。
- 近江米については、気候変動に対応する技術情報の提供や普及指導活動により、品質や収量など近江米全体の生産の安定化を図る。また、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」や、さらに化学肥料・農薬を削減した栽培の新品種「きらみずき」、「オーガニック近江米」などを、滋賀の特色ある米として位置付け、食味ランキングでの「特A」評価の取得をはじめ、関係団体と連携したPR活動等により販売促進を図り、近江米シェアの拡大を図る。
- 滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を活用したPRに努める。
- 県産材については、施業の集約化や主伐・再造林等に取り組むことにより生産量の増加を図る。
- 園芸品目については、特にイチゴ新品種「みおしずく」の県内一産地の育成によるブランド化に取り組む。
- オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稲新品種「きらみずき」の作付け拡大および新たな流通対策の検討を進める。

## 基本政策2-基本的方向性3) 人材確保・育成と経営の強化

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段) ・年次実績 (下段)					2024年に対する 達成状況	
			2020	2021	2022	2023	2024		
しがジョブパークを利用した若者の就職者数 (件)	(2018)	(2018)	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	87.7%	
			1,420	1,420	1,968	2,236	2,104	★★★★★	
滋賀県女性活躍推進企業認証数 (社)	(2018)	(2019)	220	270	280	290	300	83.9%	
			205	244	263	277	291	★★★★★	
新規就農者定着率 (就農3年後) (%)	(2017)	(2018)	79	80	81	81	81	100%	
			75	74	89	75	81	★★★★★	
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 (件) ※括弧書きが累計	(2018)	(2019)	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	33.6%	
			1	10	9(19)	8(27)	19(47)	★	
介護職員数 (人) ※標本調査による推計値	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	36.1%	
			20,500	21,000	21,600	22,200	22,800		★
			19,200	18,579	(2019)	(2020)	(2021)		
			20,233	20,067	20,104				

### 【評価】

- 滋賀県の産業を支える人材確保に向け、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、コロナ禍の影響などにより求職者の利用者数が減少するなか、**就職者数は一定の水準を維持**した。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、**中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチング**を進めた。
- 育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する**滋賀県女性活躍推進企業認証数**についても**目標を達成**した。
- 新規就農者の就農3年後の定着率は、年次変動があるものの、**定着率81%の目標を達成**した。
- 事業承継については、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行ったが、**コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少**したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかった。
- 各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、**小規模事業者の経営の強化**を進めた。
- 事業所への研修受講費の助成により**介護職員の資質向上を促進**し、介護ロボット・ICT導入の支援により、**介護業務の効率化**を促し、介護職員の定着を促進した。

### 【課題、今後の対応】

- 少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、**インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化**するとともに、多様な人材の活用など、**しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援**していく。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、**インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援**に取り組む。
- 滋賀県女性活躍推進企業については、PR動画および冊子を利用し、新規の認証数のみならず、二つ星企業や三つ星企業の増加を目指し、**県内企業等の女性活躍推進のさらなる機運醸成**をはかる。
- 新規就農者の確保については、就農後の定着率を高めるため、**新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援**していく。
- 多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、**滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上**に取り組むとともに、**該当案件の掘り起こし**に取り組んでいく。
- 小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、**各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化**を図っていく。
- 引き続き、介護人材の確保に向けた広く**介護の魅力伝える取組等**を推進し、確保した人材を育成し定着させるため、**介護現場の生産性を向上させる取組等**を行い育成・確保をさらに促進していく。

## 基本政策2-基本的方向性4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 (%)	(2018) 76.8	(2019) 79.7	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0	100% ★★★★★
			81.5	84.1	86.5			
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	(2018) 1,278	(2019) 1,425	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670	0%
			1,187	1,246	1,349			
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	(2018) 5,921	(2019) 6,019	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900	未達成
			5,673	5,416	5,357			
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 (件)	(2018) 1,001	(2019) 985	950	960	970	980	990	0%
			888	948	863			
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業) (社)	(2018) 555	(2019) 589	620	660	700	715	730	23.4% ★
			601	616	622			

### 【評価】

- 誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
- ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響等もあって、2020年度以降、目標を達成できなかったが、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組むことにより、件数は増加傾向となっている。
- 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、2020年度以降、目標を達成できなかったが、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を着実に実施した。
- ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、2020年度以降、目標を達成できなかったが、関係機関と連携して取組の意義や重要性を周知・啓発するなど各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したことにより、緩やかではあるが増加した。

### 【課題、今後の対応】

- コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無や性別、年齢等に関わらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会をさらに確保・充実させていく必要がある。
- 滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、オンラインの活用など相談体制等のさらなる充実に力を入れていく。また、労働環境の整備や労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革の取組を進め、労働者の各事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に取り組んでいく。
- コロナ禍を経て、保育所入所や就職を希望する女性が増加すると考えられ、今後は就職と子育てとの両立に悩む女性が安心して相談や情報収集できるよう、対面に加えてオンラインでの相談やセミナーも充実させ、SNS等も活用しながら周知・広報の拡大に努めていく。
- 職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直しを行って、各受講者に合わせた就職支援に努め、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進していく。

## 基本政策3-基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段) ・ 年次実績 (下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
延宿泊客数 (万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%
			242	258	325 (速報値)			
延観光入込客数 (万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%
			3,641	3,701	4,523 (速報値)			
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 (世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	200	200	100%
			168	187	643			★★★★★
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 (件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	100	100	100%
			133	116	145			★★★★★

### 【評価】

- 延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、2019年度に延観光入込客数が過去最高を記録するも、2020年以降は、宿泊周遊キャンペーン、歴史関連コンテンツにスポットを当てたプロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムの実施により、観光誘客に取り組んだが、**コロナ禍で旅行需要の低迷や外国人の入国制限により大幅に減少したことから、目標を達成できなかった。**また、早期に観光市場を回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、**前ビジョンを1年前倒して「シガリズム観光振興ビジョン」を策定した。**
- 訪日外国人の誘致について、観光客の減少により京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」を2020年5月以降休止しているが、**受入環境を促進する補助の実施やビワイチアプリの多言語化を行うことで、受入の準備を進めた。**
- 移住件数については、「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、**市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしを県外へ広くPRできた。**(令和4年(2022年)度の移住件数年次目標200世帯を達成)
- **空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。**

### 【課題、今後の対応】

- 本県の観光入込客数はコロナ前と比較して約3割減となったことから、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るため、**農林水産業や地場産業など多様な主体との連携を図るとともに、滋賀ならではの「シガリズム体験」を継続して創出し、ウェブ等での情報発信を強化することで、「シガリズム」のさらなる普及と国内外からの観光誘客を図っていく。**
- 併せて、**旅前での誘客プロモーションを重点的に実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり対応していく。**
- 移住促進については、**今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。**
- 市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、**将来の世帯数減少を踏まえる**と**空き家の増加が見込まれる**ことから、引き続き、**住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。**

## 基本政策3-基本的方向性2) 暮らしを支える地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
立地適正化計画の策定公表数 (計画) ※累計	(2018) 5	(2019) 7	7	8	9	10	11	50.0% ★★
			7	9	9			
県東部の交通軸 (近江鉄道線) の利用者数 (人/日)	(2016) 12,864	(2018) 13,228	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2022) 13,230	(2023) 13,320	0%
			(2019) 13,006	(2020) 10,118	(2021) 13,070			
県全体のバス交通の利用者数 (人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583	0%
			(2019) 64,301	(2020) 48,356	(2021) 52,442			

### 【評価】

- **市町の立地適正化計画の策定を支援**することにより目標を達成することができた。
- 社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「**滋賀県都市計画基本方針**」を策定した。
- 区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向けた**基礎調査を計画的に進める**ことができた。
- 近江鉄道線やバス交通の利用者数は、前年度からは増加したものの、**新型コロナウイルス感染症の影響等により目標達成には至らなかった**。
- 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による**事業者の厳しい状況を踏まえた経済対策を機動的に行い、事業継続の支援を実施**した。
- 持続可能な地域交通ネットワークの具体化に向け、**近江鉄道線の上下分離の実施に向けた準備を進めるとともに、キャッシュレス化等の利便性向上や地域が一体となったイベント、移動利便性向上策等の実証運行**などにより、公共交通の利用促進に取り組んだ。
- 社会インフラとしての公共交通のあり方についての議論を踏まえ、持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す「**滋賀地域交通ビジョン**」の策定を進めた。

### 【課題、今後の対応】

- **市町の立地適正化計画の策定を支援**するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「**拠点連携型都市構造**」を市町と共に進める。
- 2024年度の**区域マスタープラン(彦根長浜)の策定**に向け、関係機関との協議を進める。
- 人口減少や燃料費高騰、運転者の減少等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、**地域の生活に不可欠な地域交通の維持・確保が必要**である。
- 社会に不可欠なインフラである地域交通を維持・確保していくため、**県民、事業者等と「目指す地域交通の姿」を共有し、その実現に向けた負担分担のあり方を議論しながら「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めるとともに、各市町の地域公共交通計画を踏まえ、地域特性に応じた持続可能な交通ネットワークの形成を目指す。**

## 基本政策3-基本的方向性3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段) ・ 年次実績 (下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2019) 35,746	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	0%
			35,956	35,993	35,704			
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2019) 1,744	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	100%
			2,091	2,289	2,538			★★★★★
「やまの健康」に取り組むモデル地域数 (件) ※累計	(2019) 2	(2019) 2	5	5	5	5	5	100%
			5	5	5			★★★★★
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km <sup>2</sup> )	(2018) 13	(2019) 44.59	望ましい状態 20～30km <sup>2</sup>	達成				
			44.23	30.17	24.25			
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	(2018) 507	(2019) 308	600	650	700	700	700	27.5%
			417	317	416			★

### 【評価】

- 農地・農業用施設の維持保全活動を支援する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の取組拡大に向け活動の効率化や組織力強化を図る「活動組織の広域化」を推進してきたが、活動組織構成員の高齢化やリーダー等後継者の不在等により活動継続を断念した組織があったため目標を達成できなかった。
- 「中山間地域等直接支払交付金制度」により中山間地域における農業生産活動や地域共同活動を積極的に支援した結果、農地の適切な保全と多面的機能の維持発揮が図られている目標面積を達成することができた。
- 「やまの健康」については、5つのモデル地域における複数の関係者が集まるプラットフォーム会議等やモデル地域以外での地域活動を発掘・支援することにより、目標を達成することができた。
- 琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度(2019年度)および令和2年度(2020年度)の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20～30km<sup>2</sup>を大きく上回ったが、令和3年度(2021年度)は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態に近づき、令和4年度(2022年度)は望ましい繁茂状態となった。
- 令和4年(2022年)の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は416万尾と推定され、目標の700万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害等によりニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることが原因と考えられる。

### 【課題、今後の対応】

- 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」については、「組織の広域化」の一層の推進に加え、地域リーダー等の人材養成を目的とした「さとのかせ倶楽部」等研修会の開催や優良事例の紹介等普及啓発に努め、農地・農業用施設の維持保全活動に取り組む面積の維持・定着と拡大を図っていく。
- 「中山間地域等直接支払交付金制度」については、高齢化・人口減少がますます進む中、複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携の推進により、農地の維持・保全と多面的機能の発揮を図っていく。
- 「やまの健康」については、地域資源を活かしたコンテンツを都市部に届けることを通じ、都市と農山村の経済・人の循環を促すような取組を進めていく。
- 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。
- 水草については、毎年、気候条件等により繁茂状況が異なること、また、依然として県民からの刈取りの要望があることから、引き続き、緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。
- ニゴロブナについては、外来魚駆除を継続するとともに、水産試験場においてより詳細な原因究明調査を進め、効果的な資源管理や増殖事業につなげる。

### 3 各施策の実施状況（重要業績評価指標（KPI）の達成状況）

基本政策		目標数 (KPI)	2024年度目標に対する達成率で評価するもの							達成・未達成 で評価するもの		
			達成率							達成	未達成	
基本政策	基本的方向性		20% 未満	20~ 40%未満	40~ 60%未満	60~ 80%未満	80~ 100%未満	100%	集計中			
				★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—			
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	3	0	0	0	1	1	1	0	-	-
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	3	0	3	1	0	0	0	-	-
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	0	0	0	0	0	3	0	-	-
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	2	0	2	0	1	0	1	-	-
		3) 人材確保・育成と経営の強化	5	0	2	0	0	2	1	0	-	-
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	5	2	1	0	0	0	1	0	0	1
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	4	2	0	0	0	0	2	0	-	-
		2) 暮らしを支える社会づくり	3	2	0	1	0	0	0	0	-	-
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	5	1	1	0	0	0	2	0	1	0
合計			43	12	4	7	2	4	10	1	2	1

■達成率で評価する40の目標について、3年目の目安である達成率60%以上となったのは、**16の目標で全体の41.0%**（「集計中」を除く）であった。

■各年度における「達成」/「未達成」で評価する3つの目標については、**「達成」が2つ、「未達成」が1つ**となった。

## 4 現総合戦略の総括

### 人口目標の実績

- 合計特殊出生率…2025年の目途であった1.65からは乖離し、停滞が続いている。  
(本県は全国14位の高さ(2022年))
- 社会増減…2021年に社会増に転じ、2022年には社会増がさらに拡大した。  
(2022年に社会増の都道府県は、本県を含め11都府県)
- 将来的な総人口…2022年時点で、2025年の目途であった141万人と同程度。  
(2019年から2022年の減少率は-0.35%で、全国8位の低さ)

### 各施策の実施状況

- 達成率で評価する40の目標について、3年目の目安である達成率60%以上となったのは、16の目標で全体の41.0%（「集計中」を除く）であった。
- 各年度における「達成」/「未達成」で評価する3つの目標については、「達成」が2つ、「未達成」が1つとなった。

### 総括

- 合計特殊出生率…婚姻数・出生数の減少がコロナ禍でさらに加速しており、結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりや働きやすい就労環境の充実、さらには子どもとともにつくる社会の実現に向けて、重点的に取り組む必要がある。
- 社会増減…若い世代の大都市圏からの転入者のさらなる増加に向けて、子育て支援や働く場の創出など子どもを生き育てやすい環境づくりや、訪れる人・関わる人の創出に取り組む必要があり、加えて、これらの基盤となる豊かな自然環境の保全再生・活用、住み続けたいと思えるまちづくりなど総合的な取り組みが必要。

## 5 総合戦略改定の方向性

### 改定の趣旨

- 国は令和6年度(2024年度)までの地方創生の基本的方向を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月23日に策定。地方自治体に対し、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略について、今後、国の総合戦略を踏まえて改訂に努めるよう要請。
- 国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)は、新たに2070年までの日本の将来人口推計を令和5年4月26日に公表。総合戦略における「人口の将来展望」や「人口目標」等の基礎となる地域別将来人口推計を2023年中に公表予定。
- コロナ禍を経て出生数の減少がさらに加速する現状、少子化対策をめぐる国の動き、子ども政策に取り組む本県の動き等、人口減少を取り巻く状況が大きく変化。



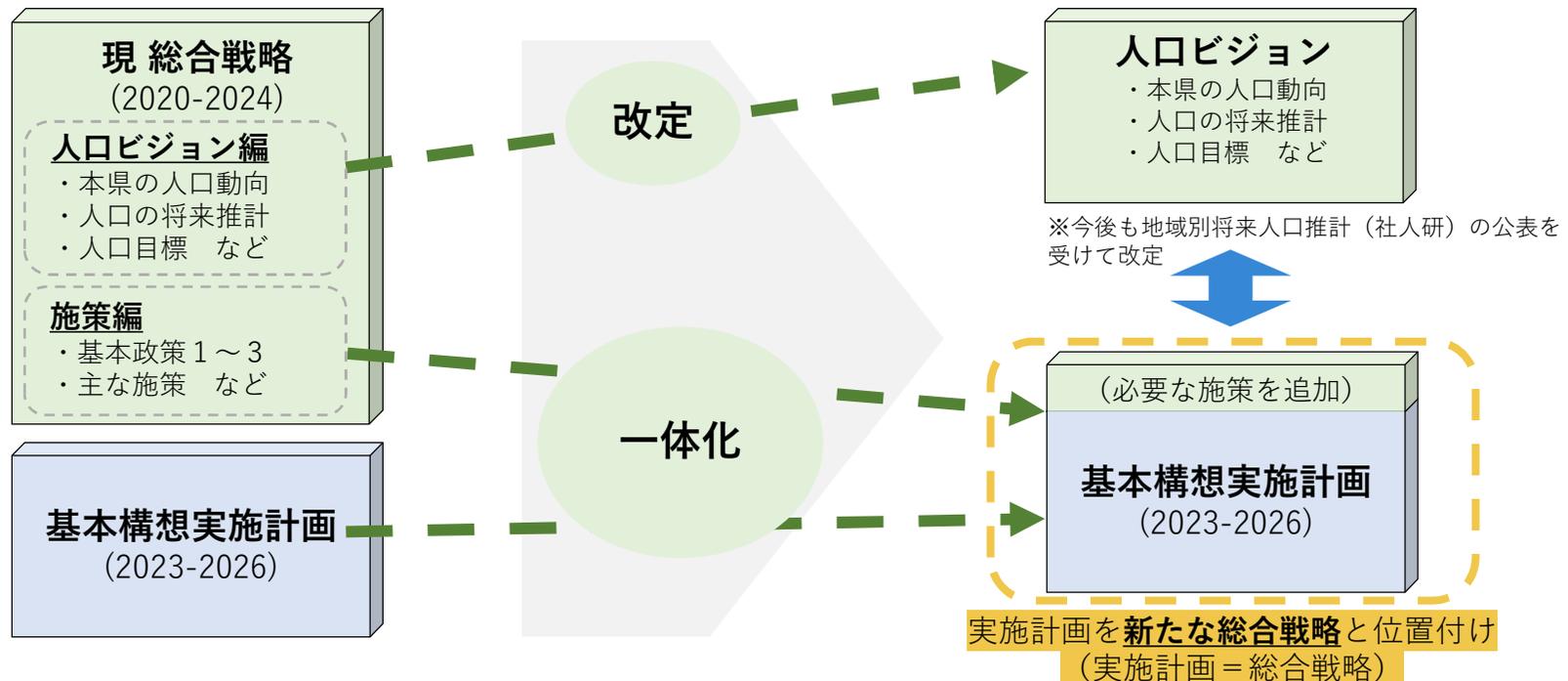
人口減少が進む中でも、基本構想で目指す「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けてさらに強力に取り組むため、総合戦略を改定する

# 5 総合戦略改定の方向性

## 改定の方向性

- 地域別将来人口推計(社人研、2023年中公表予定)を踏まえて、現 総合戦略の「人口ビジョン編」を改定。あわせて、施策を推進する上での重要な基礎と位置付けて「施策編」から独立させる。
- 「施策編」については、基本構想実施計画(以下、「実施計画」と重複することから、「施策編」を実施計画と統合し、国の総合戦略および改定後の人口ビジョンを踏まえて、必要な施策を追加する。(実施計画を「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本県の総合戦略と位置付ける)
- 本県の最上位計画である実施計画に統合することにより、人口減少対策が県政の最重要課題であることを改めて明確化し、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて一体的に取り組みを進めるとともに、県政の基幹となる計画を県民の皆さんにより分かりやすいものとする。

(参考)15都府県で自治体の総合計画と統合済、8県(本県含む)で統合を検討中



## 5 総合戦略改定の方向性

### 改定のスケジュール(予定)

- (R5年内) 地域別将来人口推計の公表(社人研)
- R5.12月頃 素案作成
- R6.3月頃 最終案作成

※本推進協議会や市町連携会議、県議会等での意見を踏まえて策定

※地域別将来人口推計(社人研)を踏まえて策定するため、社人研の公表時期によってはスケジュール変更の可能性あり

(了)

## 地方創生関係交付金の効果検証および地域再生計画の評価について

### 1 地方創生関係交付金の効果検証

#### ○交付金の概要

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略(=人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略)に位置付けられた先駆性等の要件を備えた事業に対して交付される交付金

ソフト事業に係る交付金 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)  
(旧:~R4:地方創生推進交付金)

ハード整備に係る交付金 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)  
(旧:~R4:地方創生拠点整備交付金)

#### ○令和4年度実施事業

##### ・地方創生推進交付金

13事業 総額 1,110,546,359 円

##### ・地方創生拠点整備交付金

4事業(うち3整備事業はすでに完了し、目標に対する進行を評価)

#### ○効果検証

実施した17事業すべてが、未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)の達成に有効であった。(詳細は別紙のとおり。)

### 2 地域再生計画の評価

#### ○地域再生計画とは

地域再生計法に基づく支援措置(1の地方創生関係交付金と企業版ふるさと納税等)を国から受けるために地方公共団体が作成、国が認定するもの。

#### ○中間評価(2計画)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいる事業もあるが、実施している2計画ともに、重要業績評価指標(KPI)の達成に向けて順調に事業実施している。(詳細は別紙のとおり。)

#### ○事後評価(7計画)

新型コロナウイルス感染症の影響によりKPIの達成に影響を受けた事業も見受けられたが、計画全体としては、地方創生の達成に有効に寄与したと評価される。今後も、地方創生の達成に寄与するよう効果的に事業を継続する。(詳細は別紙のとおり。)

## 地方創生推進交付金の効果検証

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について		担当課等
							今後の方針	今後の方針の理由	
1 健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト	73,156,484	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリを活用したイベントや情報発信等の実施</li> <li>・健康長寿を育む滋賀の暮らし、食、文化、自然、人に触れるサイクルツーリズムの展開</li> <li>・健康でエコなマイクロツーリズムの体験機会、PR機会の創出</li> <li>・滋賀の文化財を活用した地域振興に資する日本遺産ツーリズムの創出、展開</li> <li>・気軽にサイクリングを楽しむことができる環境の整備</li> <li>・アプリのログデータなどのビッグデータ収集や、本県への観光客の属性や周遊状況などの把握、分析</li> </ul>	<p>健康でエコなマイクロツーリズムによる経済効果の増 令和2年度 0百万円→ 令和5年度 813百万円</p> <p>サイクルツーリズムの自転車利用に伴うCO2削減の増 令和2年度 0t-CO2→ 令和5年度 1,148t-CO2</p> <p>女性・ファミリー向けサイクリング体験イベントの参加者の参加人数 令和2年度 0人→ 令和5年度 1,850人</p>	<p>健康でエコなマイクロツーリズムによる経済効果の増 令和4年度 469百万円</p> <p>サイクルツーリズムの自転車利用に伴うCO2削減の増 令和4年度 948t-CO2</p> <p>女性・ファミリー向けサイクリング体験イベントの参加者の増加人数 令和4年度 976人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>新型コロナウイルス感染症からの回復に伴い、令和4年の経済波及効果は約24億8,500万円と、前年比で約4億6,900万円増となった。</p> <p>また、CO2が排出されない観光手段であり、体験者数の増加に伴いCO2削減量は2,329t-CO2と、前年比で948t-CO2増となった。</p> <p>このほか、体験イベントの参加者数は1,982人と、前年比で976人増となった。</p> <p>これらに加え、安全・安心な走行環境の整備が進んでおり、ハード、ソフト両面によるサイクルツーリズムの施策を推進することは有効であると考えられる。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>これまでの交付金事業の成果により、ピワイチの知名度向上やナショナルサイクルルートへの指定など、ピワイチの魅力は確実に向上している。</p> <p>一方で、コロナ禍の影響で減少した経済波及効果等の回復への対応、情報発信や人材の育成などにより、誰もが楽しめるピワイチの魅力向上、マナー啓発等安全・安心な環境づくりが求められている。</p> <p>よって、本プロジェクトに対して企業版ふるさと納税による寄附も獲得したことから、事業期間を延長し、引き続き県、市町、関係団体、民間事業者で協力・連携し、課題を解決していく必要がある。</p>	<p>観光振興局、交通戦略課、道路保全課、文化財保護課</p>
2 環境と経済・社会活動を両立する地域循環経済創生プロジェクト	141,028,650	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究機関等が有する水環境技術に係る研究成果等の実用化ならびに本県の水環境技術のブランド力の形成および向上を進めることなどにより、本県の水環境ビジネス等の更なる発展を図る。また、生態系に関する研究成果等を踏まえて地域資源を掘り起こし、観光分野とも連携した上で、研究成果や地域資源を活用した持続的な地域経済の活性化を図る。</li> </ul>	<p>環境ビジネス関連のビジネスマッチング成約件数 令和2年度 0件→ 令和5年度 25件</p> <p>ブランド認定した製品・サービスを扱う企業のうち売上高が対前年度比で増加した企業の割合 令和2年度 0%→ 令和5年度 55%</p> <p>サイエンスエコツアーのプログラム開発数 令和2年度 0件→ 令和5年度 4件</p>	<p>環境ビジネス関連のビジネスマッチング成約件数 令和4年度 5件</p> <p>ブランド認定した製品・サービスを扱う企業のうち売上高が対前年度比で増加した企業の割合 令和4年度 0%</p> <p>サイエンスエコツアーのプログラム開発数 令和4年度 2件</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>展示会への共同出展やビジネスマッチングの実施により、商談件数が順調に推移しており、水環境ビジネスを活性化させる施策として有効であった。</p> <p>ブランド認定については産学官金の各分野の人材で構成するブランド選定委員会を推進主体として令和4年度に第1回の選定を行い、水環境技術等のブランド化に取り組んでいるところである。</p> <p>サイエンスエコツアーについては森川里湖のつながりに関する最新の科学的知見などを学ぶガイド人材育成講座の開催や冊子を作成することにより地域資源の保全・活用と地域経済の活性化に繋げることができた。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>本プロジェクトに対して企業版ふるさと納税による寄附もあり、事業期間を延長し、引き続き事業者の販路開拓につながる支援等を実施することで水環境ビジネスに取り組む事業者の海外展開等の取組を後押ししていくとともに、ブランドの選定を行い、選定された製品・サービスの支援を実施し、ブランド力の向上を進める。</p> <p>また、サイエンスエコツアーのガイド人材育成や動画の作成を行い、試行ツアーを実施した上で目標達成に向けてプログラムの開発を行う。</p>	<p>環境政策課、琵琶湖保全再生課、商工政策課、水産課</p>
3 風の人と土の人がつながるプロジェクト～移住者の増加による地域活性化に向けて～	174,883,859	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが滋賀を誇りに思えるための取組の推進</li> <li>・風の人が滋賀に気づくための取組の推進</li> <li>・風の人が滋賀につながるための取組の推進</li> <li>・滋賀で働き・暮らしたいひとを増やすための取組の推進</li> </ul>	<p>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数をアップ 平成27年度から31年度までの5年間300件(累計) →R2年度～R4年度累計 540件</p> <p>関係人口による地域における取組数をアップ R元年度2か所→R4年度11か所</p> <p>インターンシップ参加者の県内企業への就職率をアップ H30年度 73.91%→R4年度 78.00%</p> <p>滋賀に誇りを持つ若者の率をアップ R元年度 71.5→R4年度 74.5%</p>	<p>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数をアップ R4年度 641件 (R2～R4累計 996件)</p> <p>関係人口による地域における取組数をアップ R4年度 新規4か所</p> <p>インターンシップ参加者の県内企業への就職率をアップ R4年度 %</p> <p>滋賀に誇りを持つ若者の率をアップ R4年度 68.2%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>滋賀移住・交流促進協議会を通じて、市町や「しがJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしを効果的に発信できたことで、若者の人口流出を抑制し、本県への移住を促進する施策として有効であった。</p> <p>関係人口による地域における取組についても、継続して新たな取組の創出や、取組の輪を広げることができたことから、有効であったと評価できる。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>本事業期間の成果を活かし、移住施策等については継続して実施するとともに、移住者等外部の人材や団体が地域にかかわりを深く持ち、地域活力を向上できるような取組創出を支援していく。</p>	<p>私学・大学振興課、労働雇用政策課、市町振興課、教育総務課、森林政策課、高校教育課、幼小中教育課、観光振興局(こ滋賀)、農村振興課、広報課、東京本部</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について		担当課等
							今後の方針	今後の方針の理由	
4 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャーの起業と第二創業支援プロジェクト～滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築～	131,505,464	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能性検証・アイデア具現化フェーズ</li> <li>事業シーズ・ベンチャー企業の発掘フェーズ</li> <li>発掘シーズの育成およびオープンノベーション推進フェーズ</li> <li>開発技術の製品化・事業化促進フェーズ</li> <li>実証実験フェーズ</li> <li>世界展開フェーズ</li> </ul>	<p>当プロジェクトから法人化等に至った件数 1件/年度(増分)</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた県内企業を中心とした共同研究体が、事業化に向けて加速するため、大型の外部研究資金(3,000万円/年以上)の採択を受けた件数 R2→R4累計 5件(増分) ※R2→R4累計 14件</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた法人における雇用の増加 R2→R4累計 10件(増分) ※R2→R4累計 17件</p> <p>実証実験を経て社会実装された事業シーズの件数 R2→R4累計 2件(増分) ※R2→R4累計 3件</p>	<p>当プロジェクトから法人化等に至った件数 R4 累計3件</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた県内企業を中心とした共同研究体が、事業化に向けて加速するため、大型の外部研究資金(3,000万円/年以上)の採択を受けた件数 R4 5件(累計 6件(増分))</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた法人における雇用の増加 R4 9件(累計10件(増分))</p> <p>実証実験を経て社会実装された事業シーズの件数</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>R4年度は当プロジェクトで、事業シーズの発掘から、社会実装に向けた実証実験まで総合的な起業支援を行った結果、新たに3社の法人化を達成した他、大型外部研究資金の獲得支援を行うことで、5件の研究資金獲得を達成した。本県の新たな産業の柱となる滋賀発メガベンチャー企業創出に向け、本県発の事業シーズによる起業と、県内企業の新たな事業分野への進出を大きく加速させる体制を構築し、運用する施策として非常に有効であった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>当プロジェクトによる起業、第二創業への支援を行なうことで、継続的に、本県発の事業シーズによる新たな法人の創出や、新事業分野進出を目指す県内企業の大型研究資金獲得を達成してきた。 今後、本県産業の大きな柱となるメガベンチャー企業創出に向け、引き続き産学官金一体となり、法人化、新事業化を進める取り組みを行っていく。</p>	モノづくり振興課、商工政策課、CO2ネットゼロ推進課
5 しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト	77,005,232	<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある農畜水産物の生産体制の確立</li> <li>大都市圏・海外への継続性のある販路拡大</li> <li>生産者のチャレンジを支援</li> </ul>	<p>本プロジェクトによる農畜水産物の販売増加額 R2→R4 967.50 百万円増</p> <p>近江牛の飼養頭数 R2→R4 600頭増</p> <p>オーガニック米・魚のゆりかご水田米の栽培面積 R2→R4 250ha増</p> <p>オーガニック茶栽培面積 R2→R4 3ha増</p>	<p>本プロジェクトによる農畜水産物の販売増加額 R4 集中中</p> <p>近江牛の飼養頭数 R4 815頭増</p> <p>オーガニック米・魚のゆりかご水田米の栽培面積 R4 オーガニック米:19.3ha増(見込み) 魚のゆりかご水田米:41.1ha減</p> <p>オーガニック茶栽培面積 R4 2ha減</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>連続講座により、マーケティングスキルが身に着き、販売力向上につながった。 また、新ビジネスにつながる調査・研究活動や実用化するための取組支援を行った結果、新ビジネスの発掘・推進を図ることができた。 生産面については特色ある農畜水産物の技術確立と生産者のチャレンジ支援を両輪で実施、さらに大都市圏や海外で継続性ある販路拡大を支援することで、コロナ禍にもかかわらず一定の成果が得られた 「魚のゆりかご水田米」を京阪神地域の商業施設等でPRを行ったり、首都圏への流通を念頭にアユの稚魚ヒウオをモデルとして、新たに県内集出荷体制を構築し、首都圏への流通手法の検討と試行を行うことができた。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>農林水産業者が核となった6次産業化や農商工連携の取組に対し、今後も引き続き必要な支援を行うとともに、生産者の所得向上が期待できるイチゴの新品種プロモーションおよびオーガニック取組をより促進するための近江米新品種プロモーションを引き続き実施する。 更に、令和4年度に世界農業遺産に認定された効果を活用すべく、全国に魅力をとどける事業を改革している。統一HPの作成やシンポジウム等のイベントを企画する。 湖魚についても、多様な流通体制を構築するため、今般得られた知見をもとに、県内の集出荷体制を実践レベルで検証し、取組を発展させていく。</p>	みらいの農業振興課、畜産課、水産課、農村振興課

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について		担当課等	
							今後の方針	今後の方針の理由		
6	滋賀の稼ぐ地場産業等成長戦略プロジェクト	45,695,579	<p>■稼ぐ産業への転換</p> <p>■国内外の需要の獲得</p> <p>■産業の担い手および地域プロデューサー人材の育成</p>	<p>本事業を通じた商談の成約件数 R2 50件→R4 225件</p> <p>本事業を通じた新たな商品・サービスの開発件数 R2 19件→R4 24件</p> <p>本事業を通じた人材育成の取組に参加した人数 R2→R4 20人/年</p> <p>地場産地および地場産品の振興・発展に顕著な功績のあったものに対する表彰における表彰者数 R2 0人→R4 4人</p>	<p>本事業を通じた商談の成約件数 R4 300件</p> <p>本事業を通じた新たな商品・サービスの開発件数 R4 16件</p> <p>本事業を通じた人材育成の取組に参加した人数 R4 58人/年</p> <p>地場産地および地場産品の振興・発展に顕著な功績のあったものに対する表彰における表彰者数 R4 3人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>地場産業組合や伝統的工芸品事業者に対する首都圏等での販路開拓やファン獲得に対する支援や、海外展開に対する支援などを実施した。</p> <p>その結果、商談の成立数等の目標を達成することができ、本県の地場産業産地や伝統的工芸品の認知度の向上、自立化を進めることができた。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>首都圏や県内、海外等での地場産業等の販路開拓事業を引き続き充実させるとともに、産業の担い手や地場産業等をプロデュースする人材の育成を行うことで、地場産業産地や伝統的工芸品が地域産業および地域社会の発展に貢献できる存在となるよう継続的・発展的に支援していく。</p>	モノづくり振興課、観光振興局
7	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	52,874,237	<p>■「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化へつなげる。</p>	<p>地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数(累計) R2→R4 400件増</p> <p>地域企業の経営課題等に関する相談件数(累計) R2→R4 1,100件増</p> <p>直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数(累計) R2→R4 178件増</p>	<p>地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数(累計) 1,030件 R4年 288件増</p> <p>地域企業の経営課題等に関する相談件数(累計) 4,175件 R4年 1,086件増</p> <p>直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数(累計) 852件 R4年 223件増</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>企業訪問やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材の活用意欲を醸成し、令和4年度は全道府県でトップのマッチング件数を達成するなど、企業に対し経営課題の解決に資する人材の確保につなげることができたため、施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>物価高騰等の影響で企業の経営が圧迫される中、DXによる生産工程の改善等、企業の経営基盤の改善が課題となっている。連携する金融機関を通じた新規企業への働きかけなど、より多くの企業でのプロ人材活用を推進する。また、副業・兼業人材の活用を推進し、人口が減少していく中でも企業が人材を確保できる社会づくりを進めていく。</p>	労働雇用政策課
8	滋賀ならではの価値ある資源と観光を掛け合わせてつくる「シガリズム」推進プロジェクト	170,894,411	<p>■コロナ後を見据えた新たな時代に対応し、琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる「心のリズムを整える新たなツアーリズム」を『シガリズム』として掲げ、全ての主体がその基本コンセプトの下、取組を推進していく。また、そのことにより、滋賀への旅といえは「シガリズム」というブランドイメージの確立につなげていく。</p>	<p>観光消費額 R2年1,328億円→R62,300億円(累計972億円増)</p> <p>シガリズム体験交流コンテンツの売上額(新たに構築する販売プラットフォームにおける売上額) R2年度0円→R6年度 6百万円(累計6百万円増)</p> <p>本事業で新たに創出された観光コンテンツ数 R2年度0本→R6年度 192本(累計192本増)</p> <p>県外観光客リピーター率 R2年度64.8%→R6年度70.8%(累計6%増)</p>	<p>観光消費額 令和4年度(速報値) R4 151億円増</p> <p>シガリズム体験交流コンテンツの売上額(新たに構築する販売プラットフォームにおける売上額) 令和4年度 0.7百万円</p> <p>本事業で新たに創出された観光コンテンツ数 令和4年度 67本</p> <p>県外観光客リピーター率 R4 5.1%増</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、観光消費額等は目標に満たなかったが、『シガリズム』のコンセプトの下、67本の観光コンテンツを創出し、コロナ禍における本県の特長を踏まえた魅力を発信し、県内周遊や宿泊促進に繋げることができた。また、リピーター率の目標達成より、滋賀の旅に満足し、繰り返し滋賀を訪れていると判断でき、この施策が有効であると考えられる。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>令和4年度はシガリズムをコンセプトに、地域の観光資源の発掘や磨き上げを行い、その魅力に繋げてきた。本事業により観光を切り口とした経済波及効果を発揮するにあたり、数多くの観光客に長く滞在していただくことで、観光消費額を増加させる必要があるが、本県では観光入込客数の増加がみられるものの観光庁宿泊統計調査において他府県より回復に遅れがみられるなど厳しい状況にある。このため、令和5年度は計画策定時には決まっていなかった大河ドラマを活用させるなど、より一層の効果的な観光誘客を行うことで、観光入込客数および観光消費額の増加を図る。</p>	観光振興局、交通戦略課、環境政策課、文科芸術振興課

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について		担当課等
							今後の方針	今後の方針の理由	
9 三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト	74,284,193	<p>■「健康しが」共創会議をプラットフォームに市町、企業、大学、関係団体と連携しながら、「からだどこ」の健康を向上させる取組を進めるとともに、地域コミュニティの再構築と地域経済の活性化を図る。</p>	<p>本事業の取組により事業化・商品化した数 R3年度0件→R6年度 46件 (累計46件増)</p> <p>主観的健康観の向上に関する取組に参加した県民の数を6万人とする R3年度0人→R6年度60,000人 (累計6万人増)</p> <p>県政世論調査で「健康的な生活を送れていると感じるか」という問いに対し「感じる」と答えた県民の割合を50%とする R3年度 40.2%→R6年度 50.0%</p>	<p>本事業の取組により事業化・商品化した数 令和4年度 31件(内訳:県31件、市町0件)</p> <p>主観的健康観の向上に関する取組に参加した県民の数を6万人とする 令和4年度 22,167人(延)(内訳県9,704人、草津市2,574人、愛荘町9,889人)</p> <p>県政世論調査で「健康的な生活を送れていると感じるか」という問いに対し「感じる」と答えた県民の割合を50%とする 令和4年度 37.3%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>「健康しが」共創会議の開催を通じて、企業等のネットワークづくりを促すとともに、助成金の交付、専門家・専門機関による事業化のサポートなど、総合的な支援を実施することにより、県民の健康づくりにつながる活動の掘り起こしを行うことができ、みんなで「健康しが」の取組を進めることができた。</p> <p>具体的には、例えば、県内の3大学が共同研究を開始したり、県内プロスポーツチームのSNS等を活用して運動習慣化の情報発信や障害者スポーツ体験動画等を配信し、運動実施率の向上および障害者スポーツの理解促進に貢献することができた。</p> <p>また、野菜の消費拡大や地産地消の推進を効果的に実施でき、「健康」への意識向上と地域経済の活性化が図ったり、県内公立小学校等に通う児童を対象に、学校給食に湖魚食材への支援することで「びわ湖の魚を食べる」食文化の継承を図った。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>スポーツや食、様々な分野における取組を通じ、健診結果など、客観的な数値等に裏付けられる「健康」とともに、自分自身が「健康」「幸せ」と実感できる「健康なひとづくり」「健康なまちづくり」をひきつづき、共創会議参加団体とともに進めていく。</p>	<p>スポーツ課、健康寿命推進課、医療福祉推進課、商工政策課、みらいの農業振興課、水産課、交通戦略課、企画調整課</p>
10 世界(外国人材)から選ばれる滋賀プロジェクト	53,636,190	<p>■「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、県内事業者と外国人材の双方に対する支援を実施する。また、令和3年11月にベトナムのハノイ工科大学、滋賀経済産業協会と調印した連携覚書に基づき、高度外国人材の受け入れ促進を図る。この事業により、外国人材の活用を促進し、県内事業者における人手不足の解消および地域経済の活性化を目指す。</p>	<p>県内事業者がハノイ工科大学との連携事業および留学生向けマッチングイベントにより採用(内定含む)した新規外国人雇用者数: 令3年度0人→令和6年度150人</p> <p>事業者および外国人材に対する支援機関が主催する適法な就労を行うための啓発セミナーの参加社数: 令3年度0社→令和6年度300社</p> <p>事業者および外国人材に対する支援機関が主催する外国人向け講座の参加者数: 令3年度0人→令和6年度200人</p> <p>滋賀労働局が監督指導した外国人技能実習生の実習実施者の労働基準関係法令違反率: 令3年度0ポイント→令和6年度-5.4ポイント</p>	<p>県内事業者がハノイ工科大学との連携事業および留学生向けマッチングイベントにより採用(内定含む)した新規外国人雇用者数 令和4年度 34人</p> <p>事業者および外国人材に対する支援機関が主催する適法な就労を行うための啓発セミナーの参加社数 令和4年度 175社</p> <p>事業者および外国人材に対する支援機関が主催する外国人向け講座の参加者数 令和4年度 一人(令和5年度より講座開催するため、令和4年については実績なし)</p> <p>滋賀労働局が監督指導した外国人技能実習生の実習実施者の労働基準関係法令違反率 令和4年度 +4.7ポイント</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>労働基準関係法令違反率については目標を達成できなかったものの、啓発セミナーの参加社数は目標値を大幅に上回っていることや、外国人雇用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中目標に近い数値であることから、県内事業者における外国人材活用の促進に有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>プロジェクトの目標はおおむね達成しており、外国人材および県内企業に対し、就労および生活両面の理解促進を図りながら、より一層外国人材の活用を促進する。</p>	<p>労働雇用政策課</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について		担当課等
							今後の方針	今後の方針の理由	
11	滋賀県移住就業支援事業・起業支援事業	26,770,518	<p>■マッチングサイト「WORKしが」により、県内企業等の魅力や求人情報等を効果的に発信するとともに、本県の魅力ある暮らしぶりや移住に必要な情報を広く発信する。また、移住による就業を後押しするため、東京圏から県内に移住し対象中小企業等へ就業した者へ移住支援金を支給する。令和4年度からは、起業支援事業について新たに開始する。</p>	<p>本移住支援事業に基づく移住就業者数 平成30年度 0人→令和6年度 192人</p> <p>本移住支援事業に基づく移住起業者数 平成30年度 0人→令和6年度 6人</p> <p>本起業支援事業に基づく起業者数 平成30年度 0人→令和6年度 30人</p> <p>マッチングサイトに新たに掲載された求人数 平成30年度 0件→令和6年度 960件</p> <p>本移住支援事業に基づく18歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯数 平成30年度 0世帯→令和6年度</p>	<p>本移住支援事業に基づく移住就業者数 令和4年度 7人</p> <p>本移住支援事業に基づく移住起業者数 令和4年度 0人</p> <p>本起業支援事業に基づく起業者数 令和4年度 11人</p> <p>マッチングサイトに新たに掲載された求人数 令和4年度 13件</p> <p>本移住支援事業に基づく18歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯数 令和4年度 1世帯</p>	<p>令和4年度から新たに子育て世帯への給付金を加算するとともに、滋賀県起業支援金の交付を受けた者についても移住支援金の対象とした。支給件数としては、前年度比+2件となり、県北部地域を中心に移住就業の促進につなげた。</p>	③特に見直しをせず事業を継続する	<p>引き続き、県内企業の移住支援金対象法人への登録推進を図るとともに、関係団体を通じて首都圏在住者に対する本事業の周知を徹底していく。</p> <p>起業支援事業についても、採択者と伴走支援者の調整や、伴走支援者同士のネットワーク強化、伴走支援者のスキルアップのための取組を実施する。</p>	労働雇用政策課、中小企業支援課
12	多様な人材の就業創出プロジェクト	41,097,469	<p>■各種媒体を用いた広報による新たな支援対象者の掘り起こしおよび就労意欲の喚起</p> <p>■セミナーや就職面接会を実施し、利用者に応じたきめ細やかな支援を可能とすることで、地域の産業を担う労働力不足に対応する。</p> <p>■企業向け相談窓口の設置やセミナーにより受け皿となる企業の職場環境改善等に取り組む。</p>	<p>本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数) 平成30年度 0人→令和6年度 11,220人</p> <p>シニアジョブステーション滋賀実績 357人</p> <p>マザーズジョブステーション実績 386人</p>	<p>本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数) 令和4年度 1,760人(目標:2,020人) しがジョブパーク実績 1,017人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p> <p>オンラインでの就職活動やダイレクトリクルーティングが増加するなど、就職活動に変化が生じる中、就職支援機関の利用が減少し、目標値を下回ることとなった。目標値は下回ったものの、「しがジョブパーク」や「シニアジョブステーション滋賀」「マザーズジョブステーション」といった就職支援機関において、相談から職業紹介までをワンストップで実施したことにより、若年者、中高年齢者および女性等を着実に就職につなげた。</p>	③特に見直しをせず事業を継続する	<p>目標値は下回ったものの、前年を上回る結果を出している。今後も、物価の上昇等が雇用に与える影響について注視しながら、SNS等各種媒体等を用いて支援対象者の掘り起こしを図るとともに、オンライン相談を拡大するなどし、引き続き求職者と企業ニーズを把握しながら、より一層の就業促進につなげる。</p>	労働雇用政策課、女性活躍推進課
13	デジタルプラットフォームを活用した関係人口拡大事業[かかわりファクトリー滋賀]	47,714,073	<p>■地域における新たな担い手の確保に向けたデジタルプラットフォームや地域内外の人がつながるデジタル地域コミュニティ通貨の導入等を通して、「関係人口」等の創出・拡大につなげる。</p>	<p>デジタルプラットフォームを通じた関係人口創出数 令和3年度0人→令和8年度8,000人</p> <p>デジタルプラットフォームへのプロジェクト掲載件数 令和3年度0件→令和8年度2,904件</p> <p>デジタル地域コミュニティ通貨のユーザー数 令和3年度0人→令和8年度20,700人</p> <p>デジタル地域コミュニティ通貨のスポット数 令和3年度0件→令和8年度1,575件</p>	<p>デジタルプラットフォームを通じた関係人口創出数 令和4年度 4,332人</p> <p>デジタルプラットフォームへのプロジェクト掲載件数 令和4年度 211件</p> <p>デジタル地域コミュニティ通貨のユーザー数 令和4年度 6,598人</p> <p>デジタル地域コミュニティ通貨のスポット数 令和4年度 363件</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p> <p>デジタルプラットフォームについて、全国的な広報ツールの活用により、とりわけ県外の方に対して、本県の特色や魅力を認識いただくとともに、イベント参加者の増加にも寄与できた。</p> <p>また、デジタル地域コミュニティ通貨については、新たな関係人口の創出につながったことはもとより、通貨をもらったり・使ったりできるスポット巡りを促すことができ、これまでの取組以上に「新たな人のつながり」や「地域に対する深い理解」を生み出すことができた。</p>	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	<p>新たな関係人口の創出につながる有効なツールであることから、令和5年度は利用団体(地域)の増加を目指していく。</p>	市町振興課

合計	1,110,546,359
----	---------------

# 地方創生拠点整備交付金の効果検証

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
1 高度モノづくり試作開発センター整備事業	-	<p>■県内モノづくり産業のイノベーションを飛躍的に推進し、県内企業の生産性革命につなげる事で、県内製造業の生産量を拡大し従業員の所得の向上にもつなげる。</p>	<p>本施設開設から調査時点までの利用数上位20社の調査年度の新製品・改良品数(累計) 平成29年度 0個→ 令和4年度 44個</p> <p>本施設開設から調査時点までの利用数上位20社の製造品出荷額の対前年度増加率(累計) 平成29年度 1.18%→ 令和4年度 4.72%</p> <p>本施設開設から調査時点までの利用数上位20社の現金給与の対前年度増加率(累計) 平成29年度 0.29%→ 令和4年度 1.16%</p>	<p>令和元年度 70個 令和2年度 11個 令和3年度 24個 令和4年度 46個 累計 151個</p> <p>令和元年度 3.6% 令和2年度 -8.2% 令和3年度 9.6% 令和4年度 8.5% 累計 13.5%</p> <p>令和元年度 8.1% 令和2年度 1.3% 令和3年度 3.8% 令和4年度 1.9% 累計 15.1%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>高度モノづくり試作開発センターの利用促進についてセンターの広報誌や来所者への案内を行った。その結果、KPIの中間値で一部 コロナ禍の影響は見られたものの、高度モノづくり試作開発センター内の設備機器を県内企業の課題解決に積極的に利用していただくなど、欠くことのできない施設として有効に活用することができた。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>今後も企業の課題解決につながるように、設備開放、技術支援などを進めることで、モノづくり産業のイノベーションを推進していく。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
2 滋賀県先進的園芸技術研究開発拠点整備事業		<p>■滋賀県の園芸生産を飛躍的に拡大するため、県農業技術振興センターに先進的園芸栽培の研究開発拠点を整備する。この施設において本県農業の特徴である環境負荷の小さい栽培技術、かつ省力的で収益性の高い栽培技術の開発を加速化し、新たな園芸生産者を育成・確保することで、新たな園芸産地を育成し本県農業の生産性革命を図る。</p>	<p>当研究施設で研究開発された技術を導入した新規就農者の園芸生産額の増加 平成29年度 0千円→ 令和4年度 210,000千円</p> <p>新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加数 平成29年度 0人→ 令和4年度 100人</p> <p>イチゴオリジナル品種の開発数 平成29年度 0品種→ 令和4年度 1品種</p>	<p>当研究施設で研究開発された技術を導入した新規就農者の園芸生産額の増加 令和4年度 196,660千円</p> <p>新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加数 令和4年度 127人</p> <p>イチゴオリジナル品種の開発数 令和4年度 1品種</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>当研究施設で研究開発された技術を導入する施設園芸農家や新規就農者が増加し、今後の園芸生産者の育成・確保を行うための研究開発拠点施設として有効であった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>引き続き整備した研究拠点で技術開発を行い、園芸生産者の育成・確保を行うとともに、本県育成のイチゴオリジナル品種「みおしづく」の普及拡大のための当研究施設を活用した研究を進める。</p>
3 ふるさとのセタジミ増殖拠点整備事業		<p>■セタジミの種苗生産技術開発拠点である滋賀県水産試験場の既存施設を模様替えし、餌(植物プランクトン)の培養、水質管理および水温調整を集約的に行える施設を整備する。これにより種苗の生産効率を高め、現状の2倍となる2,400万個の種苗生産を可能とする。</p>	<p>拠点整備により増産したセタジミ種苗の放流漁場(70ha)への累積放流量 平成30年度 0万個→ 令和5年度 4,800万個</p> <p>放流漁場におけるセタジミ若貝の生息密度 平成30年度 0個体/m<sup>2</sup>→ 令和5年度 0.95個体/m<sup>2</sup></p> <p>放流漁場における漁期当初のセタジミ操業1時間あたり漁獲量 平成30年度 0kg→ 令和5年度 4.2kg</p>	<p>令和4年度 4005万個</p> <p>令和4年度 0.66個体/m<sup>2</sup></p> <p>事業によるKPIへの効果発現は、令和5年度からの見込み</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>令和2年3月に施設が完成し、令和2年5月から本施設を活用してセタジミの種苗生産に取り組んでいる。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>当面は目標量どおり種苗生産放流を実施していくが、別途種苗生産に関する技術開発を進めているところであり、その進捗によっては、さらに効率的、効果的な手法で種苗生産放流を展開し、セタジミの生息密度や漁獲量の回復を図る。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
4 製造業のスタートアップとイノベーションを促進する、「企業に寄り添うパートナーシップ型工業技術センター」事業	0	現在、長浜市と彦根市の2箇所に所存している東北部工業技術センターの両施設を廃し、中間地点の米原市の新幹線駅前に統合移転させ、新たな施設を整備する。同施設は、本県でも特に人口減少が進む東北部地域で、総合的な技術開発拠点とし、イノベーション促進の要とするために、オープンイノベーションセンター(イノベーション創出支援棟、工場棟)を設置することで、地域経済の活性化の起点とする。	滋賀県北部の製造品出荷額 R3 23,900億円→ R8 23,950億円  オープンイノベーションセンターを活用し、県内企業が県外の企業と商談を行った件数 R3 0件→ R8 100件  東北部工業技術センターの技術相談対応件数 R3 7,300件→ R8 8,000件  理系大学出身者の県内企業への就職者数 R3 667人→ R8 727人	滋賀県北部の製造品出荷額 R4年度 集計中  オープンイノベーションセンターを活用し、県内企業が県外の企業と商談を行った件数 R4年度 0件  東北部工業技術センターの技術相談対応件数 R4年度 6,640件  理系大学出身者の県内企業への就職者数 R4年度 集計中	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	事業を進める中で、地元産業界や大学から、新施設の活用による地域経済活性化について、多くの期待の声をいただいております。本施策への注目の高さがかがえる。	③特に見直しをせず事業を継続する	予定どおり、PFI事業者が選定され、実施設計に着手した。今後は地元の期待を実現すべく、施設機能の充実を図り、様々なイノベーションを起こせるよう、事業者及び関係部局との連携を進める。

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県、滋賀県大津市、滋賀県草津市、滋賀県守山市、滋賀県野洲市、滋賀県米原市、滋賀県日野町	地域再生計画名	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト
計画期間	R3~R5	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	健康でエコなマイクロツーリズムによる経済効果の増加額(百万円)	0	R2	-	-	-	813	R5	△	体験者数が増加したことに伴い経済効果が増加したものの、旅行者の宿泊者割合が減少したことに伴い、体験者数の増加ほどの経済効果の増加が伴わなかった。今後も引き続き経済効果の増加につながる取組を進めていく。
	指標2	サイクルツーリズムの自転車利用に伴うCO2削減の増加量(t-CO2)	0	R2	-	-	-	1,148	R5	○	体験者数の増加に伴い、CO2削減量が増加した。今後も環境にやさしい取組を引き続き進めていく。
	指標3	女性・ファミリー向けサイクリング体験イベント参加者の増加人数(人)	0	R2	-	-	-	1,850	R5	△	女性やファミリー向けのイベントが多く開催されたことにより、利用者層の拡大につながる取組を引き続き進めている。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価						
特別措置を適用して行う事業	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリを活用したイベントや情報発信等の実施</li> <li>・健康長寿を育む滋賀の暮らし、食、文化、自然、人に触れるサイクルツーリズムの展開</li> <li>・健康でエコなマイクロツーリズムの体験機会、PR機会の創出</li> <li>・滋賀の文化財を活用した地域振興に資する日本遺産ツーリズムの創出、展開</li> <li>・気軽にサイクリングを楽しむことができる環境の整備</li> <li>・アプリのログデータなどのビッグデータ収集や、本県への観光客の属性や周遊状況などの把握、分析</li> </ul>		<p>新型コロナウイルス感染症からの回復に伴い、令和4年の経済波及効果は約24億8,500万円と、前年比で約4億6,900万円増となった。</p> <p>また、CO2が排出されない観光手段であり、体験者数の増加に伴いCO2削減量は2,329t-CO2と、前年比で948t-CO2増となった。</p> <p>このほか、体験イベントの参加者数は1,982人と、前年比で976人増となった。</p> <p>これらに加え、安全・安心な走行環境の整備が進んでおり、ハード、ソフト両面によるサイクルツーリズムの施策を推進することは有効であると考えられる。</p>						

その他の事業	地域観光活性化支援事業	<p>本県への観光客を増加させるためには、来県者の利便性の向上を図るための2次アクセスの向上や、新たな観光資源の発掘や創造を行うとともに、キャンペーン活動を積極的、継続的に行う必要がある。このため、市町、地域観光振興協議会、JRといった観光事業者等、幅広い主体との連携を強化しながら、びわこデジタルズビューローが支援する各地域の観光地活性化のための次の事業に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域観光資源創出事業</li> <li>・観光地ルート設定とアクセス整備事業</li> </ul>	<p>官民連携のプラットフォームを担っている「滋賀プラス・サイクル推進協議会」による取組を活性化するほか、県内市町や関係団体による特色を生かした取組を支援し、地域経済の活性化を図っている。</p>
計画外で独自に実施した事業	なし		
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。		
⑤中間評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表		
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効である。		
⑦今後の方針等	<p>これまでの交付金事業の成果により、びわこ知の知名度向上やナショナルサイクルルートへの指定など、びわこ知の魅力は確実に向上している。</p> <p>一方で、コロナ禍の影響で減少した経済波及効果等の回復への対応、情報発信や人材の育成などにより、誰もが楽しめるびわこ知の魅力向上、マナー啓発等安全・安心な環境づくりが求められている。</p> <p>このことから、引き続き県、市町、関係団体、民間事業者で協力・連携し、課題を解決していく必要がある。</p>		

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	環境と経済・社会活動を両立する地域循環経済創生プロジェクト
計画期間	R3～R5	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価		
			基準年	年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	環境ビジネス関連のビジネスマッチング成約件数(件)	0	R2	-	-	-	25	R5	○	海外バイヤーへのニーズ調査を実施してからオンライン商談会を実施したことにより、より多くの成約につながった。
	指標2	ブランド認定した製品・サービスを扱う企業のうち売上が前年度比で増加した企業の割合(%)	0	R2	-	-	-	55	R5	—	ブランド推進委員会を主体としてブランド認定の第一回を令和4年度に行ったが、令和4年度の売上がまだ出てこないで集計中
	指標3	サイエンスエコツアーのプログラム開発数(件)	0	R2	-	-	-	4	R5	△	生態系保全に関する研究成果等の最新の科学的知見をとりまとめ等を行った後に試行ツアーを実施することにより最終目標値の5割のプログラムの開発につなげることができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名	取組内容			事業の進捗状況とその評価						
	特別措置を適用して行う事業	環境と経済・社会活動を両立する地域循環経済創生プロジェクト	研究機関等が有する水環境技術に係る研究成果等の実用化ならびに本県の水環境技術のブランド力の形成および向上を進めることなどにより、本県の水環境ビジネス等の更なる発展を図る。また、生態系に関する研究成果等を踏まえて地域資源を掘り起こし、観光分野とも連携した上で、研究成果や地域資源を活用した持続的な地域経済の活性化を図る。			展示会への共同出展やビジネスマッチングの実施により、商談件数が順調に推移しており、水環境ビジネスを活性化する施策として有効であった。 ブランド認定については産学官金の各分野の人材で構成するブランド選定委員会を推進主体として令和4年度に第1回の選定を行い、水環境技術等のブランド化に取り組んでいるところである。 サイエンスエコツアーについては森川里湖のつながりに関する最新の科学的知見などを学ぶガイド人材育成講座の開催や冊子を作成することにより地域資源の保全・活用と地域経済の活性化に繋げることができた。					
	その他の事業	なし									
	計画外で独自に実施した事業	なし									
④評価方法											
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。											
⑤中間評価の公表方法											
毎年度、ホームページ等で公表											
⑥全体計画の総合評価											
地方創生の目標の達成に向けて有効である。											
⑦今後の方針等											
引き続き事業者の販路開拓につながる支援等を実施することで水環境ビジネスに取り組む事業者の海外展開等の取組を後押ししていく。 ブランドの選定を行い、選定された製品・サービスの支援を実施し、ブランド力の向上を進める。 サイエンスエコツアーのガイド人材育成や動画の作成を行い、試行ツアーを実施した上で目標達成に向けてプログラムの開発を行う。											

地域再生計画事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県、滋賀県長浜市、滋賀県近江八幡市、滋賀県甲賀市、滋賀県高島市、滋賀県日野町			地域再生計画名	風の人と土の人がつながるプロジェクト～移住者の増加による地域活性化にむけて～				
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長								
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標	指標内容	基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年	年度	中間実績	基準年度					
	指標1	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(件)	300	H30	-	-	-	840	R4	○	「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、市町や「しがJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしづくりを県外へ広くPRすることで、目標を達成することができた。
	指標2	関係人口による地域における取組数(箇所)	2	R1	-	-	-	11	R4	○	継続して新規の取組団体を創出し、各年次目標および4年間の累計実績について目標を達成した。この4年間の成果を基に、2023年度以降も取組を拡大させていくこととしており、事業の基礎が確立したと評価できる。
	指標3	インターンシップ参加者の県内企業への就職率(%)	74	H30	-	-	-	76.91	R4	△	新型コロナ禍の影響による選択肢の変化や従来のつながりの希薄化等の要因により目標値の達成には及ばなかった。
	指標4	滋賀に誇りを持つ若者の率(%)	72	R1	-	-	-	74.5	R4	△	全世代の率については76.6%と令和元年度の75.2%を上回ったが、若者については、68.2%に留まっている。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況		事業名	取組内容		事業の進捗状況とその評価						
	特別措置を適用して行う事業	風の人と土の人がつながるプロジェクト～移住者の増加による地域活性化にむけて～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもたちが滋賀を誇りに思えるための取組の推進</li> <li>■風の人が滋賀に気づくための取組の推進</li> <li>■風の人が滋賀につながるための取組の推進</li> <li>■滋賀で働き・暮らしたいひとを増やすための取組の推進</li> </ul>		<p>滋賀移住・交流促進協議会を通じて、市町や「しがJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしを効果的に発信できたことで、若者の人口流出を抑制し、本県への移住を促進する施策として有効であった。</p> <p>関係人口による地域における取組についても、継続して新たな取組の創出や、取組の輪を広げることができたことから、有効であったと評価できる。</p> <p>誇りに思う人口の割合や全体的に底上げできたものの、若者は率が低くとどまってしまったことから、若者に訴求可能な発信方法について、創意工夫し、若者が滋賀への誇り抱くよう機運の醸成を進めていく。</p>						
	その他の事業	なし									
	計画外で独自に実施した事業	なし									

④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。
⑤中間評価の公表方法	公開で会議を行うとともに、結果をホームページで公表
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効であった。
⑦今後の方針等	本事業期間の成果を活かし、移住施策等については継続して実施するとともに、移住者等外部の人材や団体が地域にかかわりを深く持ち、地域活力を向上できるような取組創出を支援していく。

地域再生計画事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャーの起業と第二創業支援プロジェクト～滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築～						
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長								
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	当プロジェクトから法人化等に至った件数(件)	1	R1	-	-	-	4	R4		
			指標2	当プロジェクトの支援を受けた県内企業を中心とした共同研究体が、事業化に向けて加速するため、大型の外部研究資金(3,000万円/年以上)の採択を受けた件数(件)	2	R1	-	-	-	7	
	指標3	当プロジェクトの支援を受けた法人における雇用の増加(件)	0	R1	-	-	-	10	R4	○	
	指標4	実証実験を経て社会実装された事業シーズの件数(件)	0	R1	-	-	-	2	R4	○	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価						
特別措置を適用して行う事業		新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャーの起業と第二創業支援プロジェクト～滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築～			<ul style="list-style-type: none"> <li>可能性検証・アイデア具現化フェーズ</li> <li>事業シーズ・ベンチャー企業の発掘フェーズ</li> <li>発掘シーズの育成およびオープンイノベーション推進フェーズ</li> <li>開発技術の製品化・事業化促進フェーズ</li> <li>実証実験フェーズ</li> <li>世界展開フェーズ</li> </ul> R4年度は当プロジェクトで、事業シーズの発掘から、社会実装に向けた実証実験まで総合的な起業支援を行った結果、新たに3社の法人化を達成した他、大型外部研究資金の獲得支援を行うことで、5件の研究資金獲得を達成した。 本県の新たな産業の柱となる滋賀発メガベンチャー企業創出に向け、本県発の事業シーズによる起業と、県内企業の新たな事業分野への進出を大きく加速させる体制を構築し、運用する施策として非常に有効であった。						
その他の事業		プロジェクトチャレンジ支援事業			CO2ネットゼロ社会の実現をはじめとしたさまざまな課題・ニーズに対応し、新技術の開発や新分野への進出を目指す企業が行う技術開発等に必要経費の一部を助成する。 県内中小企業の新たな製品開発や技術開発に対して補助を行い、CO2ネットゼロ社会の実現に資する技術として、CO2の吸着用フィルターや次世代エネルギー源の一つであるアンモニア用バルブの研究開発などへ支援を行った。新たな社会課題やニーズに向けた製品開発を行う企業を継続的に発掘できており、県内中小企業の新分野進出を促進している。						

	コロナ対応モノづくり研究開発支援事業	<p>コロナ禍における社会の多様なニーズをビジネスチャンスに変えるため、技術開発から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき、企業自らが行う技術開発等に必要経費の一部を助成する。</p>	<p>R3年度、県内中小企業へ23件の補助を行い、コロナ禍における新たな社会ニーズに向けた新製品・新技術開発の支援を行った。例として、抗ウイルス作用を持つフィルターの開発や紫外線を用いた除菌器の開発といった新型コロナウイルス感染症対策に資する研究課題などについて支援し、事業化に向けた技術の確立を進めた。</p>
計画外で独自に実施した事業	なし		
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。		
⑤中間評価の公表方法	公開で会議を行うとともに、結果をホームページで公表		
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効であった。		
⑦今後の方針等	<p>当プロジェクトによる起業、第二創業への支援を行なうことで、継続的に、本県発の事業シーズによる新たな法人の創出や、新事業分野進出を目指す県内企業の大型研究資金獲得を達成してきた。</p> <p>今後、本県産業の大きな柱となるメガベンチャー企業創出に向け、引き続き産学官金一体となり、法人化、新事業化を進める取り組みを行っていく。</p>		

地域再生計画事後評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県				地域再生計画名	滋賀の稼ぐ地場産業等成長戦略プロジェクト			
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長								
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
				基準年	年度	中間実績		基準年度			
	指標1	本事業を通じた商談の成約件数(件)	0	R1	-	-	-	225.0	R4	○	機会を逃さずに積極的に取り組んだ結果、目標を大幅に上回る成果を得られた。
	指標2	本事業を通じた新たな商品・サービスの開発件数(件)	0	R1	-	-	-	25	R4	○	精力的に開発に取り組んだ結果、目標を大きく上回る成果を得られた。
	指標3	本事業を通じた人材育成の取組に参加した人数(人)	0	R1	-	-	-	20	R4	○	研修制度を確立し、積極的に人材育成に取り組んだ結果、大きな成果を得ることができた。
指標4	地場産地および地場産品の振興・発展に顕著な功績のあったものに対する表彰における表彰者数(人)	0	R1	-	-	-	4	R4	○	顕著な功績のあったものを表彰し、成果を得ることができた。	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況		事業名	取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業		滋賀の稼ぐ地場産業等成長戦略プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 稼ぐ産業への転換</li> <li>■ 国内外の需要の獲得</li> <li>■ 産業の担い手および地域プロデューサー人材の育成</li> </ul>			地場産業組合や伝統的工芸品事業者に対する首都圏等での販路開拓やファン獲得に対する支援や、海外展開に対する支援などを実施した。その結果、商談の成立数等の目標を達成することができ、本県の地場産業産地や伝統的工芸品の認知度の向上、自立化を進めることができた。					
その他の事業		なし									
計画外で独自に実施した事業		なし									
④評価方法		人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。									
⑤中間評価の公表方法		公開で会議を行うとともに、結果をホームページで公表									
⑥全体計画の総合評価		地方創生の目標の達成に向けて有効であった。									
⑦今後の方針等		首都圏や県内、海外等での地場産業等の販路開拓事業を引き続き充実させるとともに、産業の担い手や地場産業等をプロデュースする人材の育成を行うことで、地場産業産地や伝統的工芸品が地域産業および地域社会の発展に貢献できる存在となるよう継続的・発展的に支援していく。									

地域再生計画事後評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト						
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長								
	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
		基準年	年度	中間実績	基準年度						
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	本プロジェクトによる農畜水産物の販売増加額(百万円)	7,699	R1	-	-	-	8,666.5	R4	—	当事業に取り組んだ経営体の販売額の増額に、一定、寄与できた。【実績 集計中】
	指標2	近江牛の飼養頭数(頭)	14,016	R1	-	-	-	14,616	R4	○	実績は15,280頭となり、目標値を上回った。和牛胚生産に係る試験研究と和牛胚移植推進の取り組みを合わせて実施することにより、近江牛の飼育頭数の増加につながった。
	指標3	オーガニック米・魚のゆりかご水田米の栽培面積(ha)	250	R1	-	-	-	500	R4	△	取組面積が大きかった地区で大規模な転作が行われる等により、実績は390haとなったが、取組の拡大を目指し、魚道支援等を実施するとともに、首都圏をはじめ、県外にも広くPR、情報を発信することができた。
	指標4	オーガニック茶栽培面積(ha)	11	R1	-	-	-	14	R4	△	需要拡大に向け海外プロモーションを実施したが、新型コロナウイルスの影響により、オーガニック茶の輸出需要が減少し、R4年度の栽培面積は10haとなった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況		事業名	取組内容		事業の進捗状況とその評価						
特別措置を適用して行う事業		しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特色ある農畜水産物の生産体制の確立</li> <li>■ 大都市圏・海外への継続性のある販路拡大</li> <li>■ 生産者のチャレンジを支援</li> </ul>		<p>連続講座により、マーケティングスキルが身に付き、販売力向上につながった。</p> <p>また、新ビジネスにつながる調査・研究活動や実用化するための取組支援を行った結果、新ビジネスの発掘・推進を図ることができた。</p> <p>生産面については特色ある農畜水産物の技術確立と生産者のチャレンジ支援を両輪で実施、さらに大都市圏や海外で継続性ある販路拡大を支援することで、コロナ禍にもかかわらず一定の成果が得られた</p> <p>「魚のゆりかご水田米」を京阪神地域の商業施設等でPRを行ったり、首都圏への流通を念頭にアユの稚魚ヒウオをモデルとして、新たに県内集出荷体制を構築し、首都圏への流通手法の検討と試行を行うことができた。</p>						
その他の事業		なし									
計画外で独自に実施した事業		なし									

④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。
⑤中間評価の公表方法	公開で会議を行うとともに、結果をホームページで公表
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効であった。
⑦今後の方針等	農林水産業者が核となった6次産業化や農商工連携の取組に対し、今後も引き続き必要な支援を行うとともに、生産者の所得向上が期待できるイチゴの新品種プロモーションおよびオーガニック取組をより促進するための近江米新品種プロモーションを引き続き実施する。 更に、令和4年度に世界農業遺産に認定された効果を活用すべく、全国に魅力をとどける事業を改革している。統一HPの作成やシンポジウム等のイベントを企画する。 湖魚についても、多様な流通体制を構築するため、今般得られた知見をもとに、県内の集出荷体制を実践レベルで検証し、取組を発展させていく。

地域再生計画事後評価調査書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県					地域再生計画名	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業			
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長									
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
				基準年	年度	中間実績		基準年度				
	指標1	地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数(累計)(件/年)	311	R1	-	-	-	736	R4	○	プロフェッショナル人材戦略拠点の体制拡充により、マネージャー等の企業訪問を強化したことで指標1～3は目標値を上回る実績となっている。 また、マッチング実績のある県内企業に対しては、プロ人材の定着調査を行い、プロ人材の定着支援を継続的に実施している。	
	指標2	地域企業の経営課題等に関する相談件数(累計)(件/年)	949	R1	-	-	-	2,049	R4	○		
指標3	直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数(累計)(件/年)	138	R1	-	-	-	326	R4	○			
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
③事業の進捗状況		事業名	取組内容		事業の進捗状況とその評価							
特別措置を適用して行う事業		プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	<p>■「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化へつなげる。</p>		<p>企業訪問やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材の活用意欲を醸成し、令和4年度は全道府県でトップのマッチング件数を達成するなど、企業に対し経営課題の解決に資する人材の確保につなげることができたため、施策として有効であった。</p>							
その他の事業		なし										
計画外で独自に実施した事業		なし										
④評価方法		人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法		公開で会議を行うとともに、結果をホームページで公表										
⑥全体計画の総合評価		地方創生の目標の達成に向けて有効であった。										
⑦今後の方針等		物価高騰等の影響で企業の経営が圧迫される中、DXIによる生産工程の改善等、企業の経営基盤の改善が課題となっている。連携する金融機関を通じた新規企業への働きかけなど、より多くの企業でのプロ人材活用を推進する。 また、副業・兼業人材の活用を推進し、人口が減少していく中でも企業が人材を確保できる社会づくりを進めていく。										

地域再生計画(地方創生応援税制)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀計画
計画期間	R2～R6	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

指標	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年	年度	中間実績		基準年度			
指標1	保育所・認定こども園等利用定員数(人)	58,562	H30	-	-	-	61,500	R6	○	市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、2019年から2022年の間に1,859人分の定員拡充を行った。
指標2	地域子育て支援拠点数(カ所)	88	H30	-	-	-	90	R6	○	地域子育て支援拠点の運営を重層的支援体制整備事業等において支援したことにより、2022年の地域子育て支援拠点数は目標を上回る93箇所を確保することができた。
指標3	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(カ所)	1,795	H30	-	-	-	2,400	R6	△	子育てを応援するサービスの実施を賛同する団体・事業者等に働きかけ、2019年から2022年の間に新たに505カ所が「淡海子育て応援団」として登録された。
指標4	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント)	小国▲2.8 小算▲1.6 中国▲2.8 中数▲2.8	R1	-	-	-	+0.7 +0.5 +1.0 +1.0	R6	△	「全国学力・学習状況調査」では、小・中ともに目標の達成には至らなかった。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は見られつつあるものの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できる力の育成には課題があると考えられる。

指標5	「自分には、よいところがある と思いますか」に肯定的に回 答した児童生徒の割合(%)	小 81.5 中 71.2	R1	-	-	-	87.0 80.0	R6	×	令和4年度(2022年度)に実施された全国学力・ 学習調査の結果、「自分にはよいところがある と思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割 合は、令和3年度(2021年度)と比較して小学 校では1.6ポイント上昇、中学校では1.9ポ イント上昇した。中学校ではこれまでで最 も高い結果となったが、目標値には届かず、 各年次(2020年度調査未実施)におい て、目標値を下回った。困難な状況にある 子どもと家庭に寄り添う活動を継続するこ とや一人ひとりを認めることなど、自尊感 情を育む取り組みについて、市町・学校 訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、そ の周知を図ったものの、コロナ禍にあつて 、児童生徒が主体となって行う活動が制限 され、活躍の機会が減少したことなどが影 響していると考えられる。
指標6	学校運営協議会を設置する 公立学校の割合(%)	40.9	R1	-	-	-	80.0	R6	△	コロナ禍が学校運営協議会設置に係る準備 委員会や体制づくりに影響し、設置校は着 実に増加したものの、2020年度以降は年 次目標を下回った。
指標7	がんの死亡率(75歳未満の 年齢調整死亡率)(人口10万 対)	64.1	H29	-	-	-	前年より 減少	R6	○	がんの年齢調整死亡率は、毎年、前年よ り減少し目標を達成した。
指標8	成人(男女)の週1回以上の スポーツ実施率(%)	36	H28	-	-	-	男女とも 65%以上	R6	△	感染症対策をとった大会への支援や運動・ スポーツの習慣化事業等の取組により、コ ロナ禍であっても「成人(男女)の週1回 以上のスポーツ実施率」は増加しているが、 働き盛り世代や女性を中心に「機会がな い」「仕事や育児・介護が忙しくて時間 がない」等の理由で実施率は伸び悩んで いる。

指標9	滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件)※累計	—	H30	-	-	-	12	R4	○	<p>実証実験に対する企業のニーズが高く、滋賀をフィールドとした実証実験件数は目標を上回った。</p> <p>新産業創出に向けては、「滋賀テックプランングランプリ」で事業化プランを県内企業に訴求する機会を提供し、コロナ禍にはオンラインも活用してベンチャー等の発掘・育成を行い事業目標を上回る件数となった。また、製造現場へのAI・IoT導入についても、事業目標を上回る企業件数となっており、デジタルツールの導入を促進して製造業の生産性向上を図った。</p>
指標10	中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件)	9	H30	-	-	-	9	R6	○	<p>CO2ネットゼロに資する研究開発を支援する枠の新設や、コロナ後を見据えて新たにモノづくり研究開発補助金を創設することによって、中小企業の新製品開発の活性化につなげ、目標を達成した。</p>
指標11	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件)	5	H30	-	-	-	4	R6	○	<p>県内への企業立地については、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ(企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、目標を達成することができた。</p>
指標12	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	2.12	H29	-	-	-	2.18	R6	△	<p>全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアは年次変動はあるものの3カ年平均値は少しずつ伸びてきている。</p>
指標13	「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	100	H30	-	-	-	130	R6	△	<p>大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしがうれしが」推進店舗数は順調に増加した。</p>
指標14	県産材の素材生産量(m3)	76,000	H30	-	-	-	147,000	R6	—	<p>集計中</p>

①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況

指標15	園芸品目の産出額(億円)	151	H29	-	-	-	163	R6	×	園芸品目の産出額については、温暖化の影響により豊作傾向となり、販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落し、目標に達しなかった。
指標16	近江牛の飼養頭数(頭)	14,016	H30	-	-	-	16,000	R6	—	集計中
指標17	オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	131	H29	-	-	-	300以上	R6	○	「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標を概ね達成した。
指標18	しがジョブパークを利用した若者等の就職者数(件)	1,420	H30	-	-	-	2,200	R6	○	滋賀県の産業を支える人材確保に向け、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、コロナ禍の影響などにより求職者の利用者が減少するなか、就職者数は一定の水準を維持した。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。
指標19	滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	205	H30	-	-	-	300	R6	○	育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。
指標20	新規就農者定着率(就農3年後)(%)	75	H29	-	-	-	81	R6	○	新規就農者の就農3年後の定着率は、年次変動があるものの、定着率81%の目標を達成した。
指標21	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)	1	H30	-	-	-	25	R6	×	各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。

指標22	介護職員数(人)	19,200	H29	-	-	-	22,800	R6	×	事業所に対する研修受講費の助成により介護職員の資質向上を促進し、介護ロボット・ICT導入の支援により、介護業務の効率化を促し、介護職員の定着を促進した。
指標23	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(%)	76.8	H30	-	-	-	85.0	R6	○	誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
指標24	ハローワークの支援による障害者の就職件数(件)	1,278	H30	-	-	-	1,670	R6	—	集計中
指標25	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数(件)	5,921	H30	-	-	-	5,900	R6	×	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、2020年度以降、目標を達成できなかったが、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を着実に実施した。
指標26	滋賀マザーズジョブステーションの就職件数(件)	1,001	H30	-	-	-	990	R6	×	ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、2020年度以降、目標を達成できなかったが、関係機関と連携して取組の意義や重要性を周知・啓発するなど各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したことにより、緩やかではあるが増加した。

指標27	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	555	H30	-	-	-	730	R6	×	ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、2020年度以降、目標を達成できなかったが、関係機関と連携して取組の意義や重要性を周知・啓発するなど各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したことにより、緩やかではあるが増加した。
指標28	延べ宿泊客数(万人)	399	H30	-	-	-	470	R6	×	延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、2019年度に延観光入込客数が過去最高を記録するも、2020年以降は、宿泊周遊キャンペーン、歴史関連コンテンツにスポットを当てたプロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムの実施により、観光誘客に取り組んだが、コロナ禍で旅行需要の低迷や外国人の入国制限により大幅に減少したことから、目標を達成できなかった。また、早期に観光市場を回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、前ビジョンを1年前倒して「シガリズム観光振興ビジョン」を策定した。
指標29	延べ観光入込客数(万人)	5,254	H30	-	-	-	6,100	R6	×	訪日外国人の誘致について、観光客の減少により京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」を2020年5月以降休止しているが、受入環境を促進する補助の実施やピワイチアプリの多言語化を行うことで、受入の準備を進めた。
指標30	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	117	H30	-	-	-	200	R6	○	移住件数については、「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、市町や「しがJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRできた。(令和4年(2022年)度の移住件数年次目標200世帯を達成)
指標31	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	77	H30	-	-	-	100	R6	○	空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。

指標32	立地適正化計画の策定公表数(計画)累計	5	H30	-	-	-	11	R6	△	<p>○市町の立地適正化計画の策定を支援することにより目標を達成することができた。</p> <p>○社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を2022年3月に策定した。</p> <p>○区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向けた基礎調査を計画的に進めることができた。</p>
指標33	県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	12,864	H28	-	-	-	13,320	R6	×	<p>○近江鉄道線やバス交通の利用者数については、前年度からは増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標達成には至らなかった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による事業者の厳しい状況を踏まえた経済対策を機動的に行い、事業継続の支援を実施した。</p> <p>○持続可能な地域交通ネットワークの具体化に向け、近江鉄道線の上下分離の実施に向けた準備を進めるとともに、キャッシュレス化等の利便性向上や地域が一体となったイベント、移動利便性向上策等の実証運行などにより、公共交通の利用促進に取り組んだ。</p>
指標34	県全体のバス交通の利用者数(人/日)	58,016	H28	-	-	-	59,583	R6	×	<p>○社会インフラとしての公共交通のあり方についての議論を踏まえ、持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めた。</p>
指標35	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積(ha)	36,633	H30	-	-	-	36,397	R6	×	<p>「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の実施により農地・農業用施設の適切な保全管理、農業農村の有する多面的機能を概ね維持・発揮することができた。</p>
指標36	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積(ha)	1,736	H30	-	-	-	2,470	R6	○	<p>「中山間地域等直接支払交付金」により中山間地域における農業生産活動や共同取組活動を支援することで農地が保全され、目標を達成することができた。</p>
指標37	「やまの健康」宣言策定数(件)※累計	2	H30	-	-	-	5	R6	○	<p>「やまの健康」については、5つのモデル地域においての複数の関係者が集まるプラットフォーム会議等やモデル地域以外での地域活動を発掘・支援することにより、目標を達成することができた。</p>

	指標38	琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km2)	約27	H30	-	-	-	20~30	R6	○	琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度(2019年度)および令和2年度(2020年度)の繁茂面積は1950年度の望ましい繁茂状態である20~30km <sup>2</sup> を大きく上回ったが、令和3年度(2021年度)は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態に近づき、令和4年度(2022年度)は望ましい繁茂状態となった。
	指標39	冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	507	H30	-	-	-	700	R6	×	令和4年(2022年)の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は416万尾と推定され、目標の700万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害等によりニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることが原因と考えられる。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
		事業名	取組内容			事業の進捗状況とその評価					
	特別措置を適用して行う事業	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀計画	ア みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがを実現する事業 イ 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場を創出する事業 ウ 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代へ継承する事業			まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(企業版ふるさと納税)の活用により、「人口減少を見据えた未来へと続く滋賀 総合戦略」に掲げる各事業(ア みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがを実現する事業、イ 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場を創出する事業、ウ 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代へ継承する事業)を計画通り進めることができている。					
	その他の事業	なし									
	計画外で独自に実施し	なし									
④評価方法		人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。									
⑤中間評価の公表方法		毎年度、ホームページ等で公表									
⑥全体計画の総合評価		地方創生の目標の達成に向けて有効である。									
⑦今後の方針等		引き続き、KPIの最終目標の達成に向けて、企業版ふるさと納税の獲得および事業への活用に取り組んでいく。									

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀の園芸農業生産性革命プロジェクト
計画期間	H30～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	当研究施設で研究開発された技術を導入した新規就農者の園芸生産額の増加(千円)	0	H29	60,000	R2	35,590	210,000	R4	○	令和4年度の実績は196,660千円であり概ね目標を達成し、当研究施設で研究開発された技術導入による新規就農者の園芸生産額の増加につながった。
	指標2	新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加数(人)	0	H29	30	R2	69	100	R4	○	令和4年度の実績は127人であり目標を達成し、新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加につながった。
	指標3	イチゴオリジナル品種の開発数(品種)	0	H29	0	R2	1	1	R4	○	本県育成のイチゴオリジナル品種「みおしずく」を開発し、目標を達成した。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	滋賀の園芸農業生産性革命プロジェクト		県農業技術振興センターに、先進的園芸技術研究開発拠点を整備し、農業者、民間事業者、大学、他研究機関等と連携し、高生産性技術や高付加価値化、超減農薬技術等の開発を行う。			当研究施設で研究開発された技術を導入する施設園芸農家や新規就農者が増加し、今後の園芸生産者の育成・確保を行うための研究開発拠点施設として有効であった。					
その他の事業	野菜・果樹における先進的園芸技術研究開発事業		本県園芸生産を飛躍的に拡大するため、野菜(トマト、イチゴなど)や果樹(モモ、イチジクなど)の飛躍的な収量向上や超減農薬を実現する技術開発を行う。			環境制御と連続栽培(前作の株間へ次の苗を定植する技術)によるトマトの多収化技術、年2回収穫が可能となる環境制御ハウスでのイチジクのボット栽培技術を開発した。また、超減農薬の実現につながる技術として、静電場スクリーンおよびUV-B照射によるイチゴ苗害虫類(アブラムシ類、ハダニ類)の侵入・発生抑制効果を検証した。					
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法	公開で会議を行うとともに、結果をホームページで公表										
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効であった。										
⑦今後の方針等	引き続き整備した研究拠点で技術開発を行い、園芸生産者の育成・確保を行うとともに、本県育成のイチゴオリジナル品種「みおしずく」の普及拡大のための当研究施設を活用した研究を進める。										

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)事後評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀県方式・高度モノづくりイノベーション推進拠点整備計画
計画期間	H30～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	中間実績	累計	基準年度			
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の調査年度の新製品・改良品数(個)	0.0	H29	-	R2	令和元年度 70個 令和2年度 11個 累計 81個	44.00	R4	○	高度モノづくり試作開発センターを企業の研究開発に活用してもらった結果、各指標について最終目標値を大きく上回ることができ、ものづくり企業の製品開発について強気に支援することができた。
	指標2	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の製造品出荷額の対前年度増加率(%)	1.18	H29	-	R2	令和元年度 3.6% 令和2年度 -8.2% 累計 -4.9%	5.90	R4	○	引き続き、高度モノづくり試作開発センターの積極的な利活用を企業へと促し、製品開発における試験や試作の支援を行っていく。
	指標3	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の現金給与の対前年度増加率(%)	0.29	H29	-	R2	令和元年度 8.1% 令和2年度 1.3% 累計 9.5%	1.45	R4	○	指標1: 累計151個/最終目標値44個 指標2: 累計13.5%/最終目標値5.9% 指標3: 累計15.1%/最終目標値1.45%
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	滋賀県方式・高度モノづくりイノベーション推進拠点整備計画		3D計測・試作ラボ、性能評価ラボ、耐久性ラボと目的ごとに部屋を区切り、目的達成に必要な防音や温度管理などを施し、新機能のため必要な機器を新たに設置し建屋全体を高度モノづくり試作開発センターとする。			高度モノづくり試作開発センターの利用促進についてセンターの広報誌や来所者への案内を行った。その結果、KPIの中間値で一部 コロナ禍の影響は見られたものの、高度モノづくり試作開発センター内の設備機器を県内企業の課題解決に積極的に利用していただくなど、欠くことのできない施設として有効に活用することができた。					
その他の事業	モノづくり技術力向上のための「技術研修」事業		滋賀県工業技術総合センターに設置された装置・施設が有効に活用され、企業の技術力が向上する事を目指して、テーマごとに半日から1日単位の機器や施設を中心とした企業向けの実習と講習からなる技術研修を実施する。			高度モノづくり試作開発センターの利用促進のため、延べ150名を超える参加者に向け、累計7回の機器設備の実習と講習からなる技術研修を実施した。参加者の満足度も非常に高い結果を得ており、企業の製品開発に有効に利用できる施設として周知を進めることができています。					
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法	公開で会議を行うとともに、結果をホームページで公表										
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効であった。										
⑦今後の方針等	今後も企業の課題解決につながるように、設備開放、技術支援などを進めることで、モノづくり産業のイノベーションを推進していく。										

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀

総合戦略

令和3年（2021年）11月改定

滋 賀 県

< 目次 >

**人口ビジョン編**

<b>I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向</b>	・・・ 4
1 人口の推移	・・・ 4
2 出生・死亡、転入・転出の推移	・・・ 4
○ 外国人人口の動向について	・・・ 6
3 年齢階級別の人口移動の状況	・・・ 6
4 地域ブロック別の人口移動の状況	・・・ 8
<b>II 滋賀県における人口の将来展望</b>	・・・ 9
1 人口の将来推計	・・・ 9
2 地域別の人口動向	・・・ 10
3 県内市町の人口増減および高齢化の状況	・・・ 11
<b>III 人口の変化による影響</b>	・・・ 12
<b>IV 目指す将来像</b>	・・・ 14
1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿 ～2040年頃～	・・・ 14
2 人口に関する目標	・・・ 15
<b>V 目指す将来像を実現するための戦略</b>	・・・ 17
1 基本的な考え方	・・・ 17
2 計画期間	・・・ 18
3 人口減少を見据え未来へと幸せが続く滋賀に向けた施策	・・・ 18

**施策編**

<b>基本政策1</b> ：みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現	・・・ 20
<b>基本政策2</b> ：次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出	・・・ 24
<b>基本政策3</b> ：様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	・・・ 31
<b>VI 戦略の推進</b>	・・・ 37
<b>VII モニタリング指標一覧</b>	・・・ 38
<b>VIII 用語解説</b> （文中に * のついた用語について解説）	・・・ 39

※ 「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」について

「人口減少を見据えた幸せが続く滋賀総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第9条（平成26年法律第136号）に基づく、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けています。

国においては、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、本県の総合戦略では、これらを勘案するとともに、滋賀県基本構想を踏まえた内容としています。

## 「未来へと幸せが続く滋賀」を目指して



令和最初の年の全国の出生数が、初めて 90 万人を割り込むとの推計が国から示されました。今後加速する人口の減少と、世界が  
いまだ経験したことがないとも言われる急激な高齢化の中で、新  
たな社会的課題、例えば、地域や企業の担い手の不足なども、よ  
り一層深刻な問題となっており、本県でも例外ではありません。

こうした中、平成 27 年に策定した「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の計画期間満了に伴い、今般、新たな 5 年間に向けた総合戦略「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」を策定しました。前戦略の取組を踏まえ、新たな戦略では、SDGs の実現や Society5.0 の推進など、次の時代をしっかりと見据えた取組を通して、世界から選ばれる滋賀を目指してまいります。そして、一人ひとりが、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した働き方を通じて、それぞれの夢や希望をかなえられ、一緒に地域づくりを担っていく、そんな活力ある社会を目指してまいります。

人口減少には、様々な困難な課題がありますが、既存の価値観を見直す機会として、前向きに捉えることもできるのではないのでしょうか。人口減少が進む中であっても、多様な人々が集う「未来へと幸せが続く滋賀」を目指し、県民の皆様とともにしっかりと取組を進めてまいります。一緒に頑張りましょう。

令和 2 年 3 月

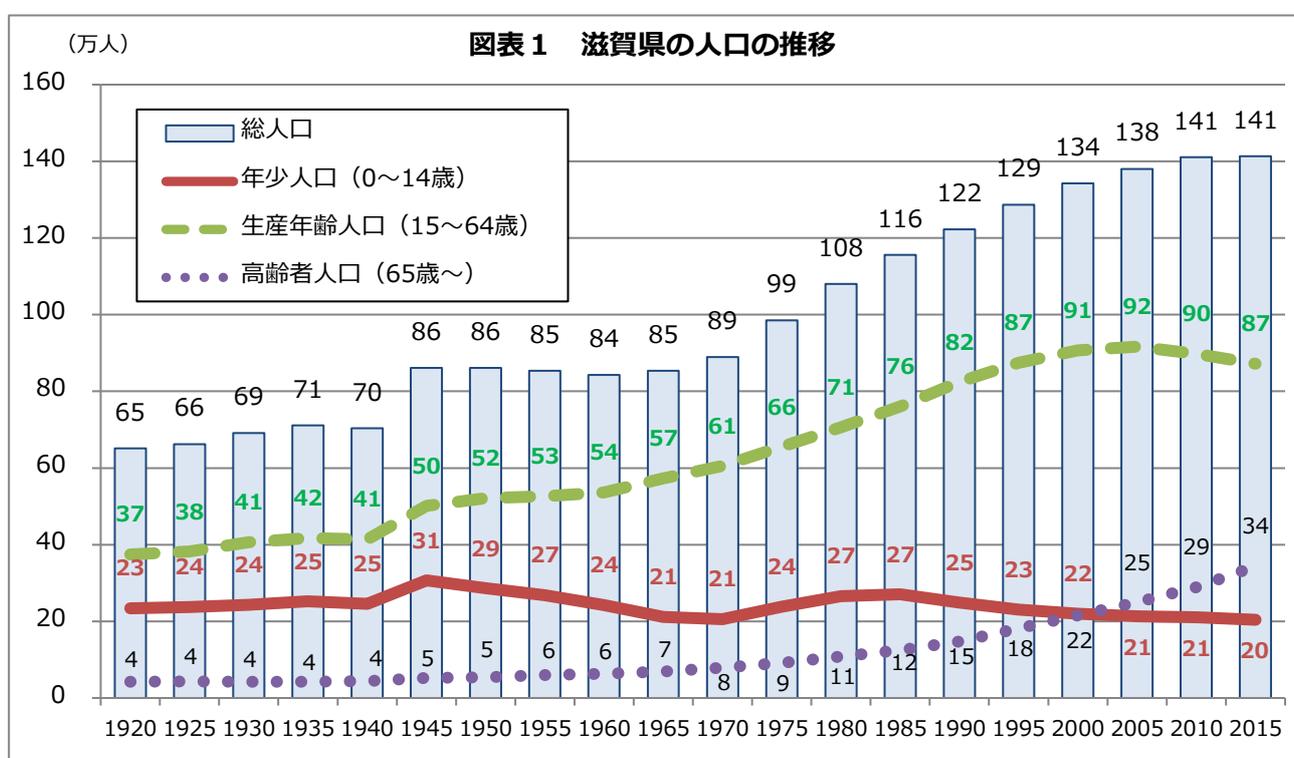
滋賀県知事

## I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

### 1 人口の推移

滋賀県の人口は、戦後、85万人前後で推移していましたが、高度経済成長期を経て、昭和42年(1967年)から増加し続け、平成20年(2008年)には140万人を超えました。しかし、平成25年(2013年)の約142万人をピークに、近年は人口減少に転じています。

生産年齢人口は、戦後、増加し続けていましたが、平成17年(2005年)の91.7万人をピークとして減少に転じました。また、年少人口は、1970年代に増加した時期があったものの長期的には減少傾向が続いています。一方、高齢者人口は、団塊の世代の高齢化など、生産年齢人口が順次高齢期に入ってきたこと、平均寿命が延びたことなどから、増加し続けており、2000年代前半には、年少人口を上回っています。(図表1)



【資料】総務省「国勢調査」

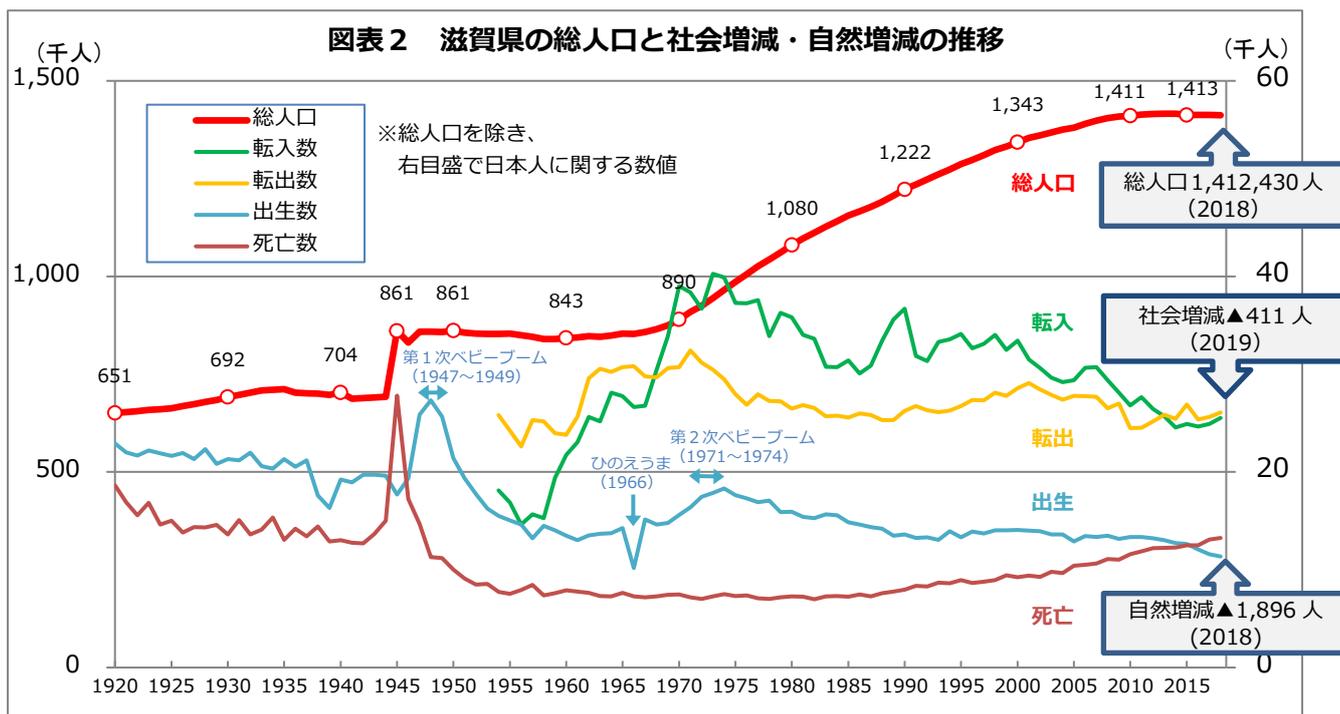
### 2 出生・死亡、転入・転出の推移

滋賀県の出生数は、第1次ベビーブームの昭和23年(1948年)には2.7万人、第2次ベビーブームの昭和49年(1974年)には1.8万人でした。その後、平成元年(1989年)まで低下が続いていましたが、平成に入ってから1.3~1.4万人程度でほぼ横ばいで推移してきました。しかし、未婚率の上昇や晩婚化・晩産化が進む中で、平成22年(2010年)以降は再び減少が進み、平成29年(2017年)以降は1.2万人を割り込んでいます。

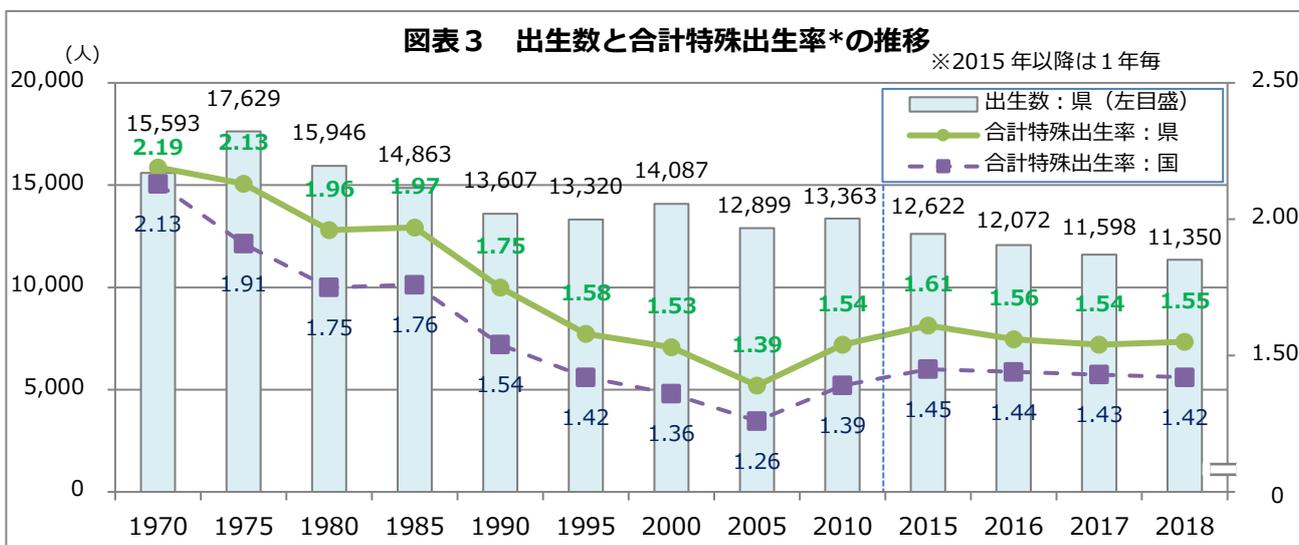
合計特殊出生率\*は、平成17年(2005年)の1.39を底に、一時期は回復傾向が見られましたが、近年は1.5台で横ばいに推移している状況です。

一方、死亡数は、平均寿命の延びを背景に昭和 29 年(1954 年)以降は 7 千人台で推移していましたが。しかし、昭和 63 年(1988 年)から増加し始め、平成 28 年(2016 年)には 1.25 万人となり、出生数(同年 1.21 万人)を上回りました。平成 29 年(2017 年)以降は 1.3 万人を超えており、出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」としては、今後も「自然減」の幅が拡大することが見込まれます。

転出と転入にかかる「社会増減」の面では、県内への企業進出や県南部地域を中心とした京阪神のベッドタウン化、JR 琵琶湖線沿いの新駅設置などにより、昭和 43 年(1968 年)以降、転入数が転出数を大幅に上回る状況が続いていました。しかし 2000 年頃からその差は縮小し、平成 25 年(2013 年)以降は、転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。(図表 2、図表 3)



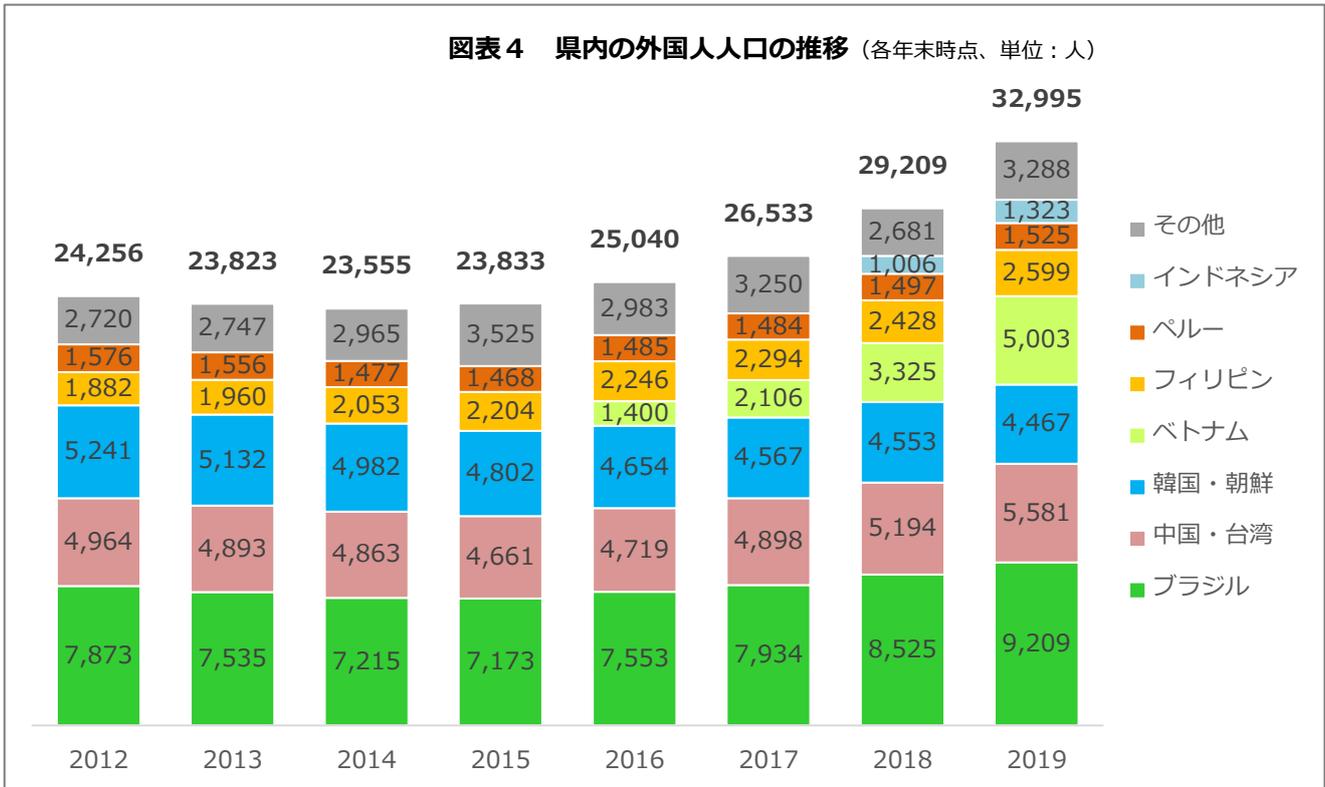
【資料】総務省「国勢調査」、「人口推計」、「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」



【資料】厚生労働省「人口動態統計」

## ○ 外国人人口の動向について

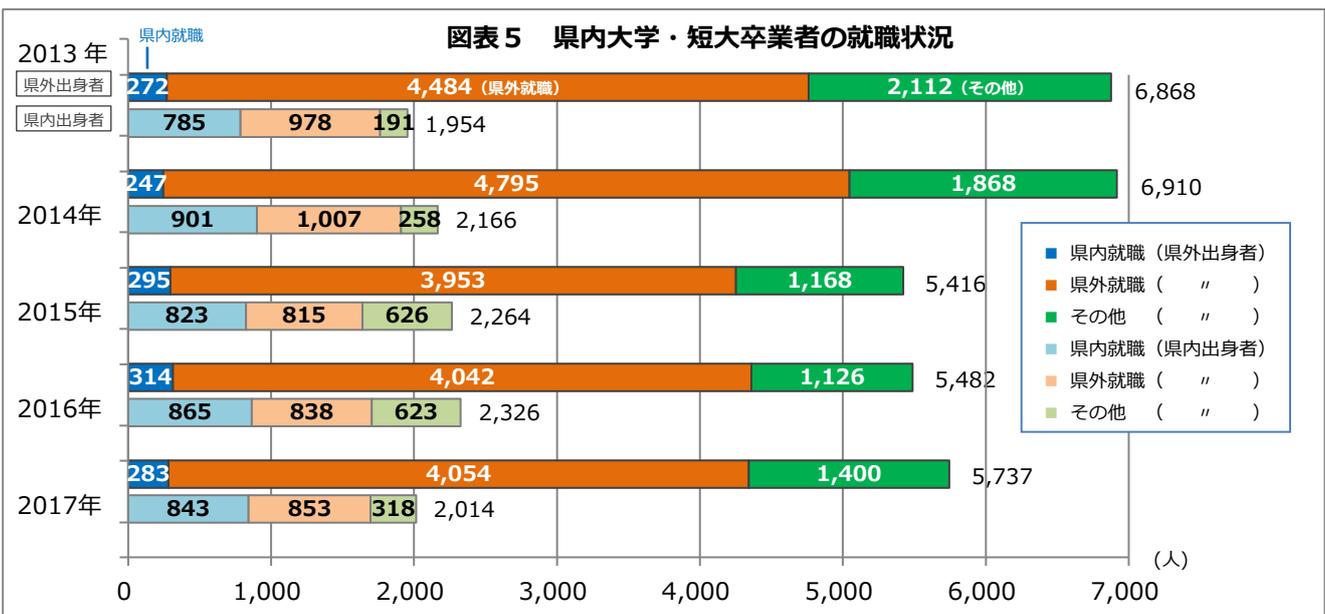
県内の外国人人口は近年増加傾向で、令和元年（2019年）末時点では3万人を超え、平成27年（2015年）末から約9千人増加し、県総人口の2%を超えています。（図表4）



【資料】 滋賀県「住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）」

## 3 年齢階級別の人口移動の状況

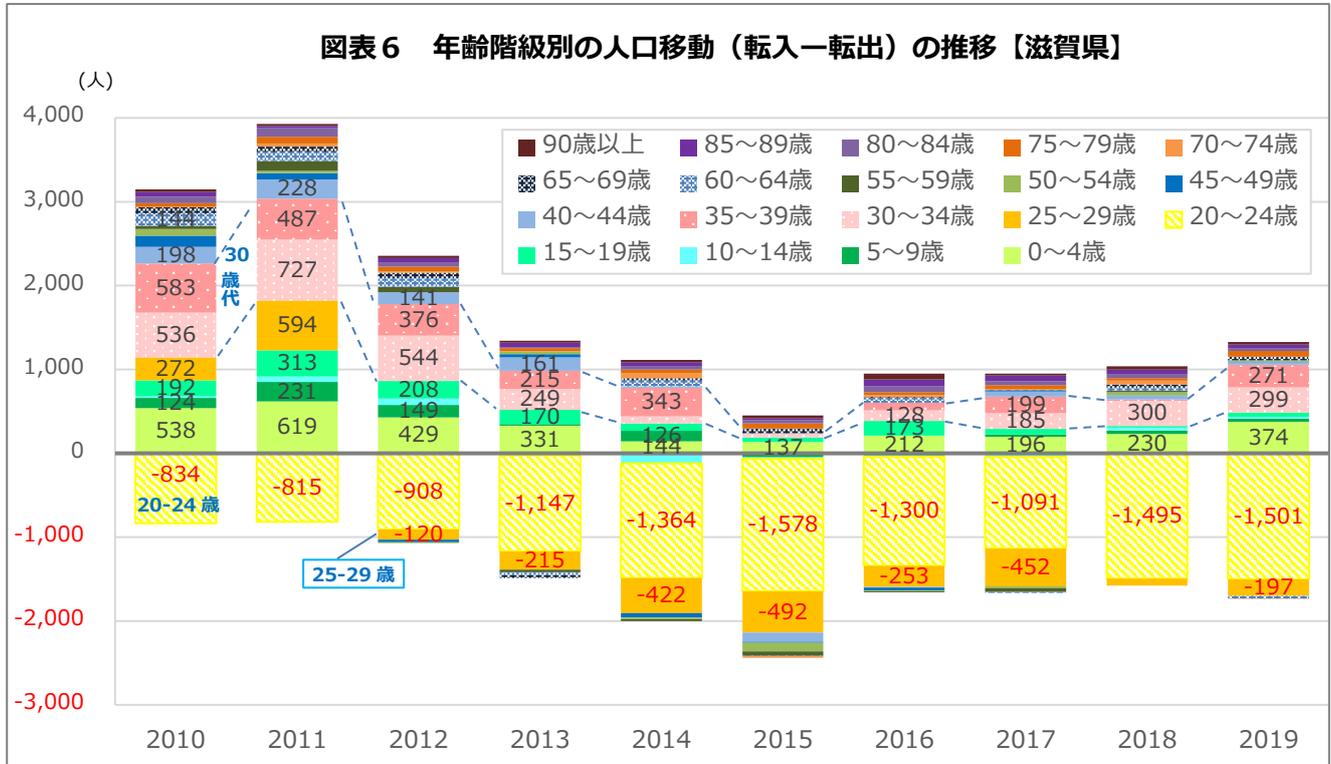
滋賀県の年齢別の人口の状況を見ると、20～24歳は転出超過が続いており、これは大学・短大を卒業後、県外に就職する者が多いことが背景にあると考えられます。（図表5）



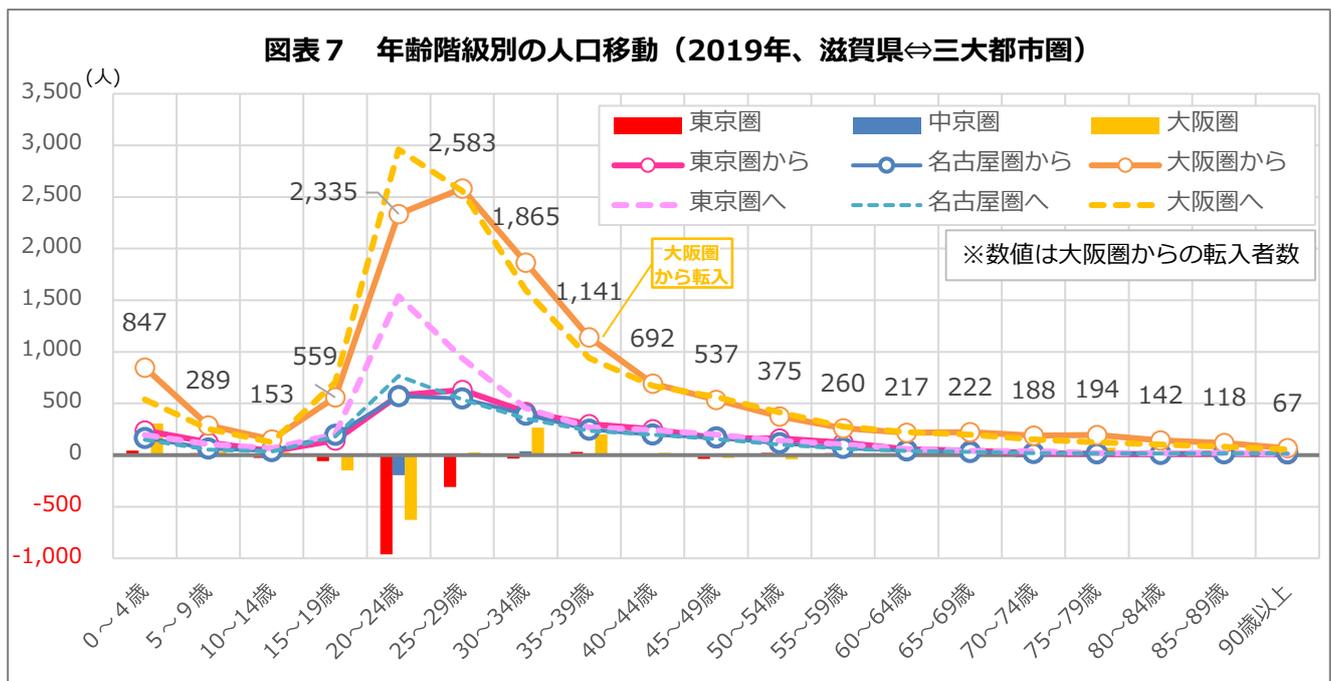
【資料】（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアム「大学等や地域全体の活性化に向けた取り組み内容の検討」報告書

2010年頃までは、20～24歳以外を除き幅広い年齢層で転入超過となっており、特に30歳代を中心とした子育て世代の転入超過が目立っていました。しかし、近年は多くの年齢階級で転入超過数が減少しています。

特に、25～29歳の年齢階級では、平成23年（2011年）頃までは、社会増が続いていましたが、平成24年（2012年）以降は、転出超過が続いています。（図表6）



【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）

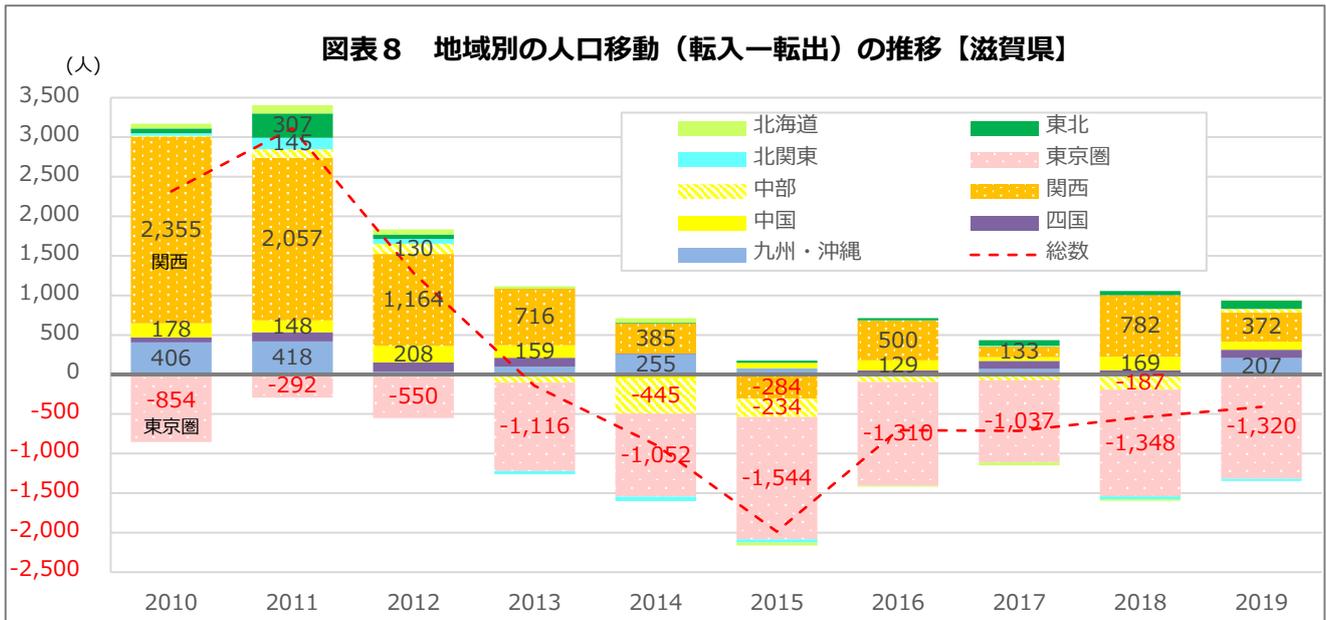


【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）

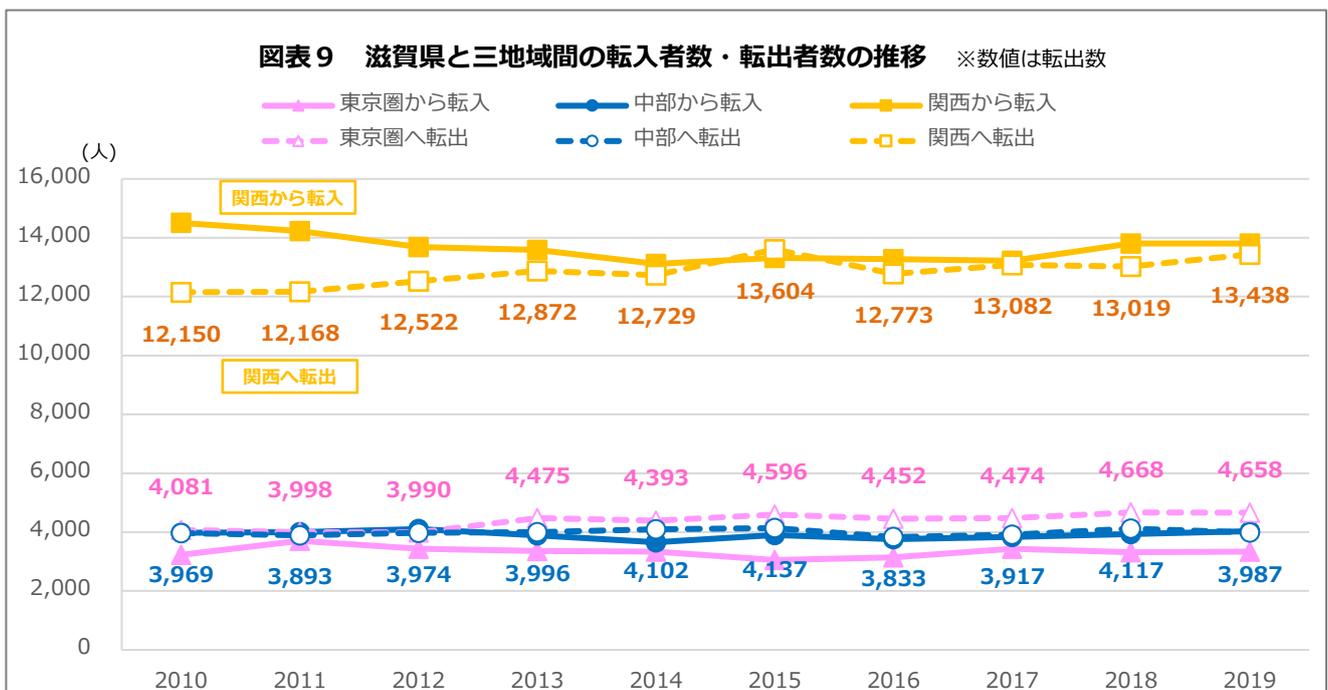
#### 4 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別に人口移動の状況を見ると、東京圏への転出超過が続いています。その他の地域ブロックでは多くが転入超過となっていますが、関西からの転入超過数については、2010年頃の2千人超に対して、近年では500人程度に減少しています。

年齢階級別人口移動では、転出超過の大部分を20～24歳の年齢階級が占めていたことから、東京圏への転出は大学・短大等卒業後の就職に伴うものと推測されます。また、関西からの転入は、京阪神のベッドタウン化などに伴い、子育て世帯が多くを占めていると推測され、滋賀県と関西間の移動が盛んな状況も継続しています。(図表8、図表9)



図表8、9ともに【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）



## II 滋賀県における人口の将来展望

### 1 人口の将来推計

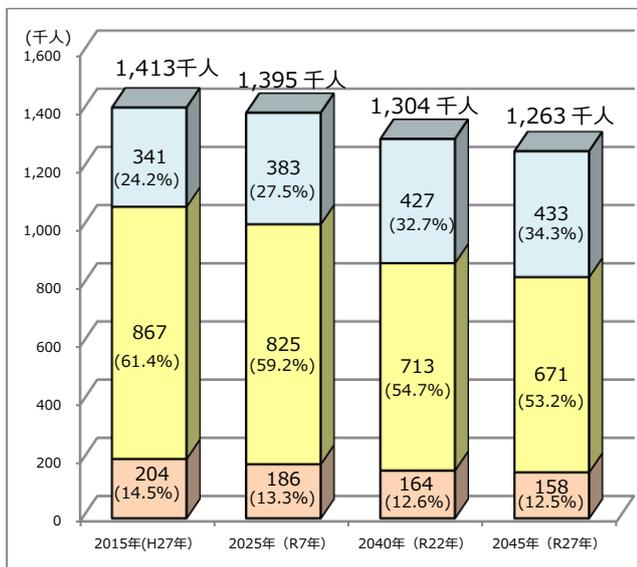
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、令和27年(2045年)の滋賀県の総人口は、126.3万人とされており、平成27年(2015年)に比べて10.6%減少するとされています。なお、全国の総人口は、平成27年(2015年)の約1億2700万人から令和27年(2045年)には1億600万人余りまで減少するとされており、30年間で約2千万人、率にして16.3%減少するとされています。

人口の構成比を見ると、滋賀県の高齢者の割合(高齢化率)は、平成27年(2015年)の24.2%(国26.6%)から令和27年(2045年)には34.3%(国36.8%)まで上昇するとされています。なお、高齢者人口は34.1万人から43.3万人へと、30年間で約27%増加するとされています。(表1、図表10、図表11)

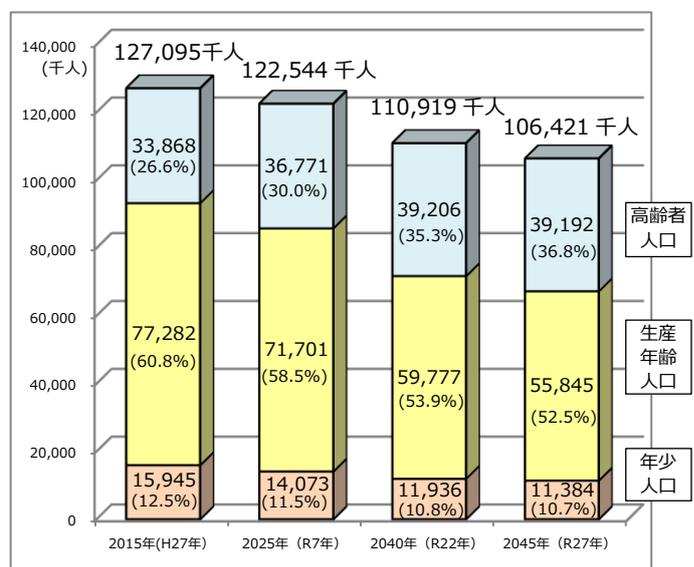
表1 人口の将来推計

	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
全国(千人)	127,095	122,544	110,919	106,421
滋賀県(千人)	1,413	1,395	1,304	1,263
全国増減率		▲ 3.6%	▲ 12.7%	▲ 16.3%
滋賀県増減率		▲ 1.3%	▲ 7.7%	▲ 10.6%

図表10 滋賀県の年齢3区分および構成比



図表11 全国の年齢3区分人口および構成比



※端数により各数値の合計が合致しない場合がある

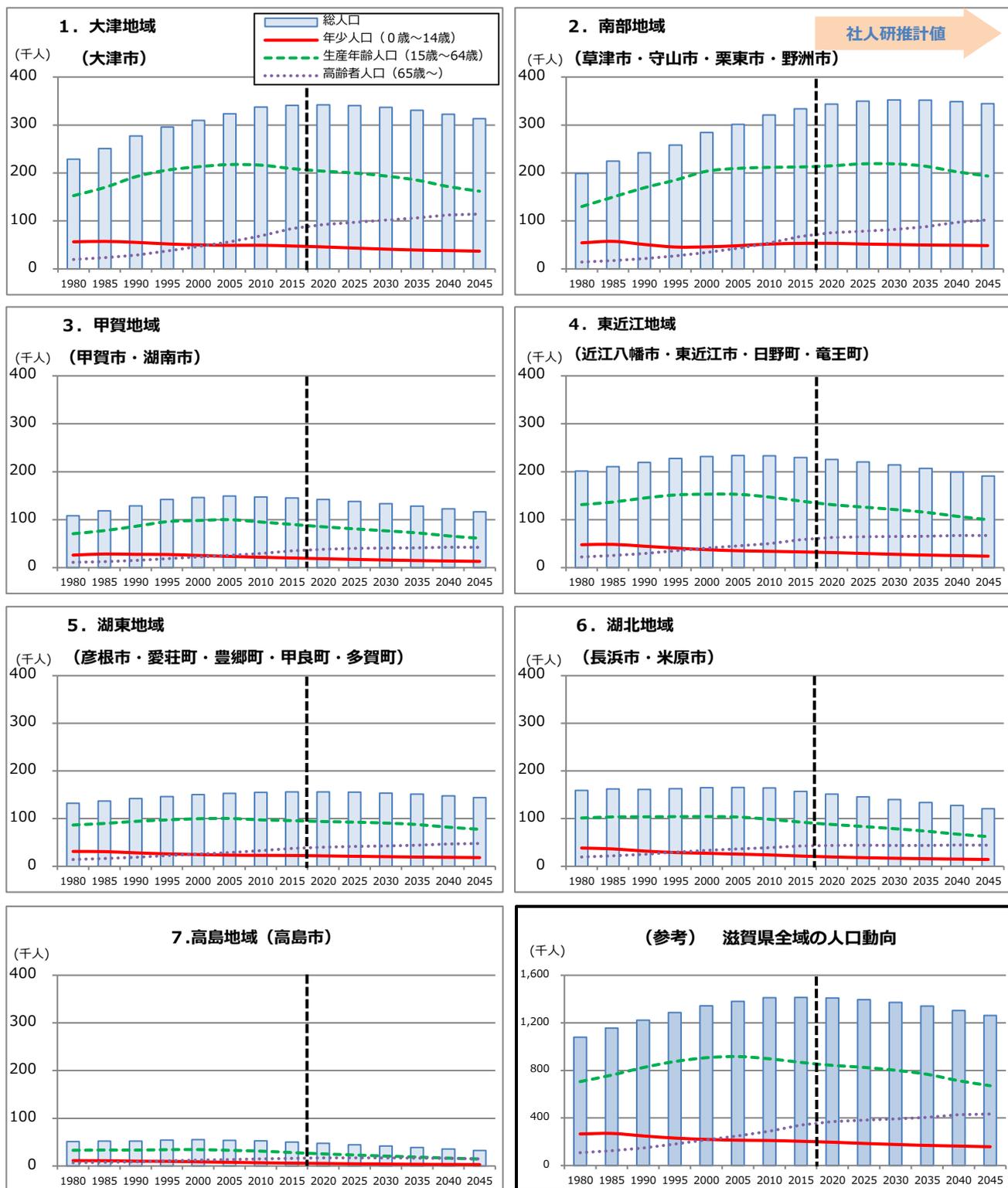
【資料】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

※次頁図表も同資料

## 2 地域別の人口動向

人口動向を地域別に見ると、大津地域および湖東地域は令和2年(2020年)頃まで増加し、南部地域は令和12年(2030年)頃まで増加すると予測される一方、それ以外の地域では、既に人口減少に転じています。

また、南部地域では高齢者人口が生産年齢人口に比べて少なく推移するのに対し、高島地域では生産年齢人口と同程度まで増加するとされています。(下、各図表)

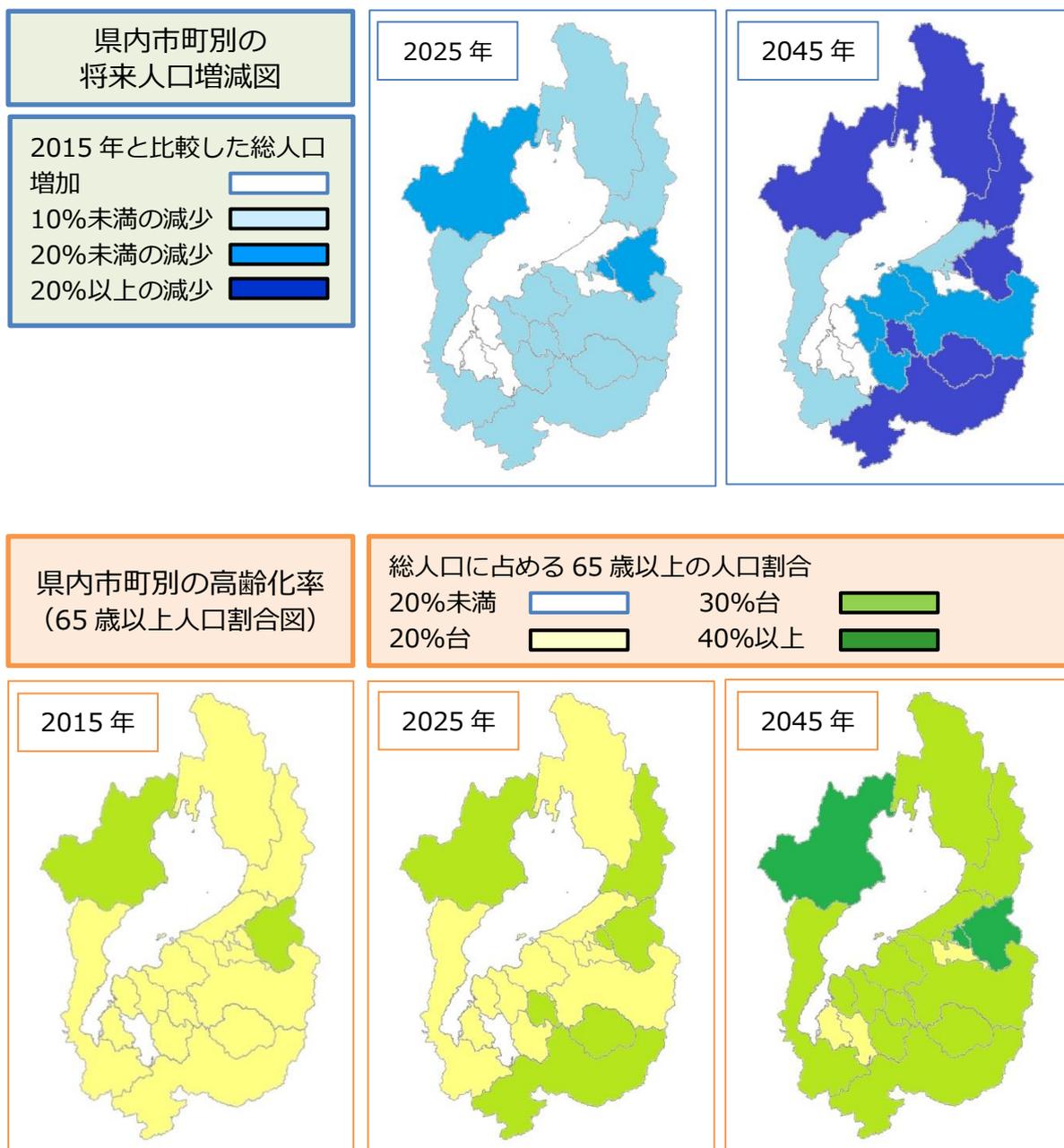


### 3 県内市町の人口増減および高齢化の状況

人口減少の状況は、市町によって大きく異なっており、社人研推計によると、令和 27 年(2045 年)には、南部地域の 3 市および愛荘町以外の 15 市町において、平成 27 年(2015 年)と比較して減少するとされています。

特に人口減少率が高いとされているのは、甲良町で 40%以上、高島市、竜王町および多賀町で 30%以上となっています。

高齢化の状況も、地域によって大きく異なり、令和 27 年(2045 年)には、草津市、栗東市および愛荘町以外の 16 市町において高齢化率が 30%を超え、一部の市町では 40%を超えるところもあるとされています。(下図)



【資料】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成 30 年推計）」

### Ⅲ 人口の変化による影響

これから20年後、令和22年(2040年)の滋賀県の総人口について、先に見た社人研推計では130.4万人、平成27年(2015年)に比べて7.7%減少するとされています。こうした人口減少は、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面に影響を与えると考えられます。

#### ■暮らしに与える影響

##### ○ 地域コミュニティの弱体化

都市部、農村部いずれのコミュニティにおいても、住民の減少に伴って、組織基盤が弱体化するとともに地域の活力が低下することが懸念されます。特に農村部においては集落としての機能が低下し、集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。

##### ○ 地域文化の伝承が困難

地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、地域の文化の伝承が困難になることが懸念されます。

##### ○ 医療・介護従事者の不足

高齢者の増加により医療・介護従事者の不足が深刻化することが懸念されます。特に、2045年頃まで、団塊ジュニア世代の高齢化に伴う医療・介護需要の増加が見込まれます。

##### ○ 空き家の増加と都市のスポンジ化

空き家、空き店舗は、建物の倒壊の危険があり、また、街並みや景観を阻害する要因となるとともに、定住人口の減少を加速化させ、さらには犯罪の温床になる可能性も考えられます。また、都市の拠点として都市機能や居住を誘導すべきエリアにおいても、小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生する「都市のスポンジ化」が進行し、住民の生活を支える各種サービスや施設の機能・利便性が低下するおそれがあります。

##### ○ 地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化

地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下するおそれがあります。

##### ○ バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障

自らの交通手段を持たない高齢者や学童等にとって必要不可欠な路線バスなどの公共交通機関が、利用者の減少により存続が難しくなることや、商店街の衰退、商店の減少により、身近な地域における日常の買い物や生活に必要なサービスの享受に困難を感じるなど、日常生活に支障が出ることが考えられます。

#### ■地域経済に与える影響

##### ○ 消費の減少による経済活力の低下

人口の減少により、消費が減少し、国内市場の縮小を通じて、経済活力が低下していくことが考えられます。

##### ○ 生産年齢人口(労働人口)の減少による労働力の不足

生産年齢人口の減少により、地域の産業を担う労働力が不足することが懸念されます。一方で、AI\*やロボットをはじめ労働力を補う技術の進展に伴い、就業構造が変化すると

ともに、テレワーク\*や副業・兼業、定年延長などにより、労働者の働き方も多様化していく可能性があります。

#### ○ 熟練した技術の継承が困難

担い手の不足により、熟練した技術の継承が困難になり、地場産業や地域の伝統産業が衰退するなど、モノづくりで発展してきた本県の優位性が失われる可能性があります。

### ■ 地方行政に与える影響

#### ○ 公共施設や社会インフラの維持が困難

人口減少によって担い手の不足や税収が減少することも想定されることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの維持が困難になることが懸念されます。

#### ○ 扶助費\*の比率の拡大

生産年齢人口が減少することにより税収の減少が想定される一方、高齢者人口が増加することにより財政全体に占める扶助費の比率が拡大し、財政のひっばくを招くおそれがあります。

### ■ その他の影響

#### ○ 県土の保全に影響

人口減少により、農村では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、また、山村では手入れがされない森林や境界が不明な森林が増えることが懸念されます。このような管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源かん養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

#### ○ 琵琶湖など良好な自然環境の保全

自然環境に負荷を与える人間活動、開発等が減少することで汚濁負荷が削減されると、琵琶湖や河川等の環境が改善され、良好な自然環境の保全につながることを考えられる一方で、環境保全の担い手が減少することも懸念されます。

#### ○ ゆとりのある住環境や生活が実現

住宅や公園など生活空間に余裕ができ、これまでよりもゆとりのある生活を実現できる可能性があります。

#### ○ 教育環境の変化

児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念される一方、地域の特性を活かした教育や、少人数によるきめ細かな指導が行いやすくなるなど、教育環境が変化することが考えられます。また、学生数の減少により、県内の高等教育機関にも影響が出ることが懸念されます。

#### ○ 外国人人口の増加

近年の外国人観光客や労働者の増加傾向に加え、出入国管理法改正に伴い、本県の外国人人口は今後も一定数増加することが見込まれ、地域における適正・円滑な受入れと多文化共生社会の実現に向けた取組の充実が求められます。

## IV 目指す将来像

滋賀県は、関西圏・中京圏・北陸圏との結節点に位置し、様々な人々やモノ、そして情報が行き交い、出会い、集う、地理的条件の優位性ととともに、琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園景観、数多くの文化財など、心を豊かにする貴重な財産を有しています。

また、時代と共に変化する様々な課題に向き合いながら、次世代のために美しい琵琶湖を守り、魅力ある産業や福祉、文化、教育を育み、工夫を重ねてきた先人たちの歴史と伝統があります。

この貴重な財産や歴史と伝統に学びながら、人口減少社会においても滋賀の強みを活かし、未来へと幸せが続く滋賀をつくるため、20年後の目指す姿を描き、人口を展望します。

### 1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿 ～2040年頃～

すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また、社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会の姿を、「ひと」、「まち」、「しごと」の面から展望します。

#### ひと ～かなえるチカラ～

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだもこころも健やかな生活を送ることができるようになっています。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができています。

#### まち ～つながるチカラ、引き継ぐチカラ～

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいます。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

#### しごと ～稼ぐチカラ、働くチカラ～

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命\*を通じて Society5.0\*が実現しています。また、滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

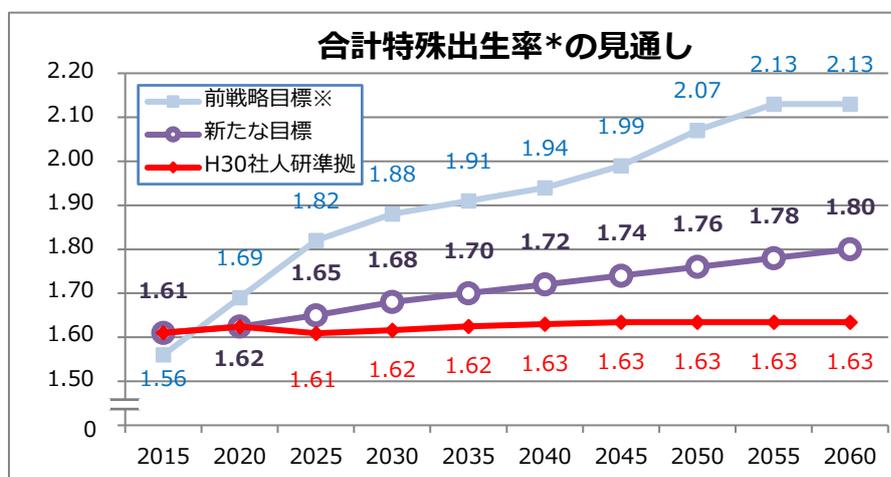
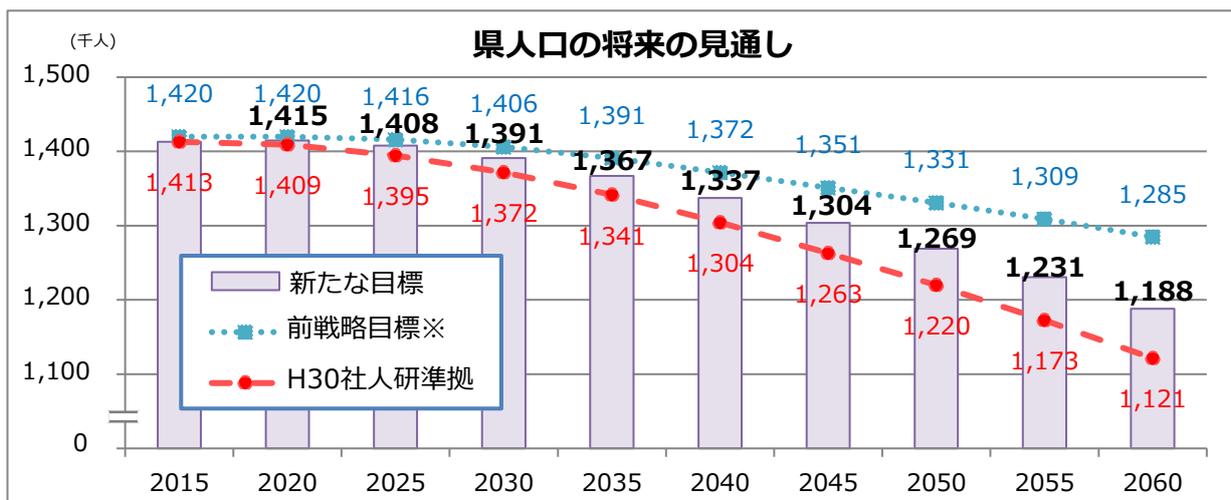
## 2 人口に関する目標

### ○ 人口に関する新たな目標

本県では近年の合計特殊出生率\*が横ばいで推移していることを踏まえると、合計特殊出生率が人口置換水準\*とされる2.07程度まで早期に上昇することは厳しいものと見込まれます。また、就職に伴うとみられる東京や大阪など大都市圏への転出傾向も続いています。

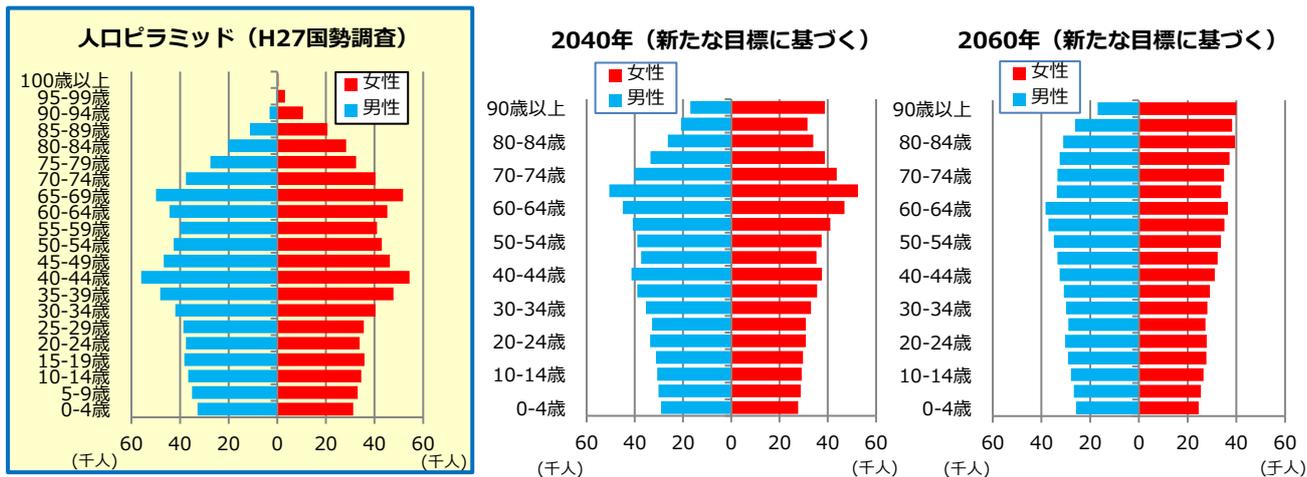
このような状況の中で、人口減少社会においても、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくるため、次のことに取り組むこととします。

- 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、**合計特殊出生率が、令和42年(2060年)までに国民希望出生率とされる1.8程度まで向上**するよう取り組みます。
- また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、**県全体の社会増減が、令和7年（2025年）にプラス（社会増）**となるよう取り組みます。
- こうした取組により、将来的な総人口として、**令和22年(2040年)に約134万人、令和42年(2060年)には約119万人**を確保することを目指します。



※前戦略目標は、策定当時の推計と目標に基づく数値  
2015年については、総人口を約142万人、合計特殊出生率1.56としている。

○ 新たな目標に基づく人口構成の変化の見通し



～ 試算にあたっての条件設定 ～

■ 試算ツール

- ・ 内閣府配布のシミュレーション用ワークシート (令和元年6月版) を使用
  - ※ 社人研の推計 (平成30年推計) に基づいており、2015年 (平成27年) 国勢調査時点の自然増減や社会増減の傾向による将来の5年毎の総人口を算出
  - ※ 地域の実情に応じ、出生率、社会移動率、社会移動数を独自設定した推計が可能

■ 自然増減関連

- ・ 2060年までに、出生率が国民希望出生率とされる1.8程度まで漸増

■ 社会移動関連

- ・ 20～30代の転入数が増え、県全体での社会増減がプラスを維持する想定
- ・ 外国人人口については、2016年～2019年にかけての増加分などを加味

参考) 前総合戦略の人口に関する目標

《人口目標》

- ◎ 総人口：2040年に約137万人、2060年に約128万人
- ◎ 出生数：生まれてくる子どもの数を2020年に現状より500人プラス  
〔2020年に出生数13,000人とし、その水準を維持〕  
(合計特殊出生率 2040年に1.94、2050年に2.07)
- ◎ 若者の社会増減：2020年に現状より1,000人以上プラス  
〔20～24歳の社会増減を2020年にゼロ〕

## V 目指す将来像を実現するための戦略

### 1 基本的な考え方

#### (1) 基本政策

今後、一定の人口減少は避けられない中で、目指す将来像を実現するため、次の3つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を、SDGs\*（持続可能な開発目標）の理念とともに、経済、社会、環境の調和を図りつつ展開します。

#### 3つの基本政策

1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

経済・社会・環境の調和による持続可能な滋賀

#### (2) 重視する視点

これら3つの基本政策に基づき施策を実施するにあたっては、次の5つの視点を重視します。

##### ① 若い世代への支援と転入の拡大

- ・結婚・出産・子育ての希望を実現できる気運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。
- ・東京圏や関西圏からの20代～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。

##### ② Society 5.0\*を見据えた産業の振興

- ・情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業を振興する。

##### ③ 誰もが活躍できる共生社会の実現

- ・近年増加している外国人の適正・円滑な受入れとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。

##### ④ 「関係人口」等の創出・拡大

- ・滋賀県出身者や滋賀の暮らしぶりに共感する人など、滋賀県への移住・Uターンの支援はもとより、県外在住であっても、県内の各地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。

##### ⑤ 人口減少が進む地域への対応

- ・今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。

### **(3) 県の役割・市町との連携**

産業振興、雇用、広域観光・交通、社会インフラ整備・維持管理、医療介護分野の専門的人材の育成・確保、琵琶湖の保全・再生など、県が担う広域的、専門的分野においては、市町と連携しながら施策展開を図ります。

また、子育てやまちづくりなど住民に身近な分野においては、市町に対して必要な支援を行います。

## **2 計画期間**

当戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

## **3 「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀」に向けた施策**

3つの基本政策および5つの重視する視点に沿って、次頁以降のとおり各基本政策において目指す方向性を定め、これらに対応した具体的な施策を展開します。また、各施策の進捗状況を評価するために、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

## 人口ビジョンを実現するための具体的な施策

### 基本政策 1

### みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生 100 年時代の健康しがの実現

#### 基本的方向性

- 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり
- 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- 3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

### 基本政策 2

### 次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出

#### 基本的方向性

- 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換
- 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
- 3) 人材確保・育成と経営の強化
- 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

### 基本政策 3

### 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

#### 基本的方向性

- 1) 訪れる人・関わる人の創出
- 2) 暮らしを支える地域づくり
- 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

## 基本政策 1

# みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生 100 年時代の健康しがの実現

### 目指す姿 (アウトカム) と モニタリング指標

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだもこころも健やかな生活を送ることができるようになっています。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができています。

【モニタリング指標】：保育所待機児童数、育児休業取得率、客観的健康寿命、など（p38）

## 基本的方向性

### 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

### 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

- 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

### 3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

- 人生 100 年時代において、誰もが生涯にわたり、からだもこころも健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる「健康しが」を実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル（加齢に伴う心身の活力の低下）対策にもつながるように、健康寿命\*の延伸や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組を超えて、医療や介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。
- 来るべき超高齢・多死社会を見据え、一人ひとりが満足な生を送り（QOL:クオリティ・オブ・ライフ）、また、満ち足りた人生の最期を迎えること（QOD:クオリティ・オブ・デスもしくはダイイング）ができるよう、本人の意思が尊重された形での療養や看取りの実現に向け環境整備を図ります。

## 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
保育所・認定こども園等利用定員数 (人)	58,562	60,058	61,076	61,355	61,332	61,500
地域子育て支援拠点数（力所）	88	88	87	89	90	90
淡海子育て応援団等の地域協力事業 所数（力所）	1,795	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400

### 主な施策

#### ① 子どもを生み育てやすい環境づくり

- 保育所等の計画的な整備と保育人材の確保、保育の質の維持向上
- 出産や子育ての不安や負担感の解消のための多様なサービスの充実の支援
- 早い段階から結婚や子育て等のライフデザインを構築するための情報提供
- 結婚から子育てに至るまでの経済的負担の軽減
- 子どもの安全確保対策の推進
- 国の「少子化対策地域評価ツール」を活用した地域の実情に応じた取組の推進
- コロナ禍を経験した子どもたちが、感染症を正しく理解し、生き生きと笑顔で過ごせるよう策定した新しい行動様式「すまいる・あくしょん」\*の普及・啓発

#### ② 子ども・若者を社会全体で応援

- 子どもの成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等の支援
- 親としての学びの機会や交流の場づくり、支援の届きにくい家庭へアウトリーチで支援を届ける人材の育成・支援体制の構築等の取組を充実
- 結婚や子どもを持つことの希望が実現できる気運の醸成
- 結婚を希望する人への出会いの場づくりの推進

#### ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進

- 仕事と妊娠・育児の両立支援
- 男性の家事・育児への参画促進

## 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

- 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2019)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（ポイント）	小国▲2.8	▲1.3	▲0.8	▲0.3	+0.2	+0.7
	小算▲1.6	▲2.0	▲1.5	▲0.5	0.0	+0.5
	中国▲2.8	▲0.8	▲0.3	+0.2	+0.7	+1.0
	中数▲2.8	▲0.2	+0.3	+0.8	+1.0	+1.0
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（％）	小 81.5	85.8	86.2	86.6	87.0	87.0
	中 71.2	77.0	78.0	79.0	80.0	80.0
学校運営協議会*を設置する公立学校の割合（％）	40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0

### 主な施策

#### ① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育成

- 基礎的・基本的な知識および技能の定着や「読み解く力」の育成
- ICT\*を効果的に活用し、一層の授業改善を図るとともに、やむを得ず登校できない場合でも家庭等において学ぶことができる環境の整備
- 英語などを用いて言語や文化の異なる多様な人々とコミュニケーションを図る力や、ICT\*機器等を用いて情報を活用する能力の育成
- 少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導の充実
- インクルーシブ教育システム\*の構築
- 外部人材の活用等、地域や家庭、産業界と連携・協働した取組の推進による発達段階に応じた系統的なキャリア教育\*の展開
- 「湖の子\*」「やまのこ\*」「たんぼのこ\*」「ホールの子\*」をはじめとする滋賀ならではの体験活動の推進
- ふるさと滋賀に誇りと愛着をもち、自らも地域社会に貢献しようとする心と、主体的に地域の課題を解決する行動力の育成
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援の充実
- 全ての子どもにとって居場所のある学級、学校づくりや、困難な状況にある子どもたちへの支援の充実
- コミュニティ・スクール\*の導入など学校と地域との幅広い連携の促進
- それぞれの地域における少子化に対応した教育の推進に向けた検討等の支援

### 3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

- 人生 100 年時代において、誰もが生涯にわたり、からだもこころも健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる「健康しが」を実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル（加齢に伴う心身の活力の低下）対策にもつながるように、健康寿命\*の延伸や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組を超えて、医療や介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。
- 来るべき超高齢・多死社会を見据え、一人ひとりが満足な生を送り（QOL:クオリティ・オブ・ライフ）、また、満ち足りた人生の最期を迎えること（QOD:クオリティ・オブ・デスもしくはダイイング）ができるよう、本人の意思が尊重された形での療養や看取りの実現に向け環境整備を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
がんの死亡率（75歳未満の年齢調整死亡率）（人口10万対）	(2017) 64.1	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少
成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率（%）	(2016) 36	53	61	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上

#### 主な施策

##### ① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

- 企業、大学、地域団体、市町等の多様な主体との連携のもと、企業における健康経営の推進を含む新たな健康づくりに向けた活動の創出
- 平均寿命・健康寿命\*に係る要因分析の結果を活用した主体的な生活習慣の改善
- 健康寿命延伸のための予防を重視した健康づくりの推進
- 社会参加など自分らしくいきいきと活躍できる環境整備や生きがいづくり活動への支援
- 世代を超え地域住民が共に支え合う包括的な支援体制づくりと医療と介護の一体的な推進
- 県民が自分の望む「死」のあり方やそれまでの生き方について「エンディング・ノート」などを通じて考える気運の醸成
- 本人の意思が尊重された、療養生活から人生の最終段階を迎えるための支援と、在宅療養・看取りを実現できる滋賀の医療福祉の推進

##### ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

- オンライン運動教室やスマートフォンアプリ等も活用し、すべての県民が文化・スポーツを「する」「みる」「支える」を楽しむ機会の創出
- 文化・スポーツを通じた交流人口\*の増加等による地域経済の活性化
- 子どもの運動・スポーツ活動の充実や様々な文化に直接触れる機会の拡大
- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の開催を契機とする地域における健康への取組促進
- Web 上での展覧会など ICT\*も活用し、若手芸術家、文化活動を支える人材、文化的資産を守り伝える担い手などの育成・支援<sup>23</sup>

## 基本政策 2

# 次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出

### 目指す姿 (アウトカム)と モニタリング指標

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命\*を通じて Society5.0\*が実現しています。
- 滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

【モニタリング指標】：従業者一人あたり製造業付加価値額、農業産出額、外国人労働者数、など（p38）

## 基本的方向性

### 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT\*、IoT\*、AI\*、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命\*への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0\*時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

### 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

### 3) 人材確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、学生や既卒者をはじめとする若者やUIJターン\*就職希望者など多様な人材が県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

### 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

## 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT\*、IoT\*、AI\*、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命\*への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0\*時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件) ※累計	—	4	8	12	当初3か年の成果に基づき検討	当初3か年の成果に基づき検討
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件)	9	8	9	9	9	9
本社機能、研究開発拠点、マザー工場*等の立地件数(件)	5	4	4	4	4	4

### 主な施策

#### ① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

- 産学官によるIoT\*やAI\*等の先端技術の積極的活用によるイノベーション\*の創出や産業の高度化の支援、将来にわたって成長を続けることができる強靱で持続可能な産業構造の実現
- 東北部工業技術センターを統合・移転し、新棟を拠点とした新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業の支援
- 社会的課題解決型ビジネスの実践・展開の支援
- 企業の持つ技術等の強み、組み合わせによる新たな需要・市場開拓の支援
- 滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築
- グリーンリカバリーの観点も踏まえ、エネルギーの高度利用や関連産業の振興・技術開発の支援、再生可能エネルギー\*の導入促進等によるエネルギー分野からの地域活性化
- マザー工場\*や研究開発拠点、本社機能の立地促進

#### ② 滋賀の強みを生かした産業の創出

- ジェトロ\*滋賀貿易情報センターや国立環境研究所との連携などにより、水環境ビジネスの取組の拡大をはじめ、世界を見据えた新たな市場展開や国内外のニーズの取り込みの支援
- 人・社会・自然の健康を目指す「健康しが」をビジネスの観点から推進

## 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT\*等の先端技術の活用  
の加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物の  
ブランド力の向上を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均) (%)	(2017) 2.12	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数 (首都圏の店舗) (店舗)	(2018) 100	110	115	120	125	130
県産材の素材生産量 (m <sup>3</sup> )	(2018) 76,000	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000
園芸品目の産出額 (億円)	(2017) 151	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163
近江牛の飼養頭数 (頭)	(2018) 14,016	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000
オーガニック農業* (水稲:有機 JAS 認証相当) 取組面積 (ha)	(2017) 131	190	240	300	300 以上	300 以上

### 主な施策

#### ① 農林水産物のブランド力向上

- 環境こだわり農業\*のさらなる推進
- オーガニック農業\*、魚のゆりかご水田\*米の取組等による滋賀の農業や製品の魅力の発信
- 戦略的なマーケティングによる県産の農畜水産物全体のブランド力の向上
- 輸出やインバウンド\*消費など新たな市場・販路の拡大
- 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築
- コロナ禍での新たな需要に対応した EC サイトなど新たな販売方法の活用
- びわ湖材\*産地証明制度の普及促進、びわ湖材の認知度向上と新たな販路の拡大

#### ② マーケットインの視点\*による農林水産業の展開

- 「地産地消」等への関心の高まりに応える地域自給力の向上
- ウイズコロナ、アフターコロナにおける需要の変化への対応
- 米の契約栽培や麦・大豆等の本作化、園芸作物等の高収益作物の導入
- 6次産業化\*や ICT\*等を活用したスマート農業\*の加速化

- 地域内一貫生産体制の推進等による子牛の安定確保と近江牛の生産基盤強化
- 木材利用のニーズに対応した県産木材の加工・流通体制の整備
- 県産木材の利用促進に向けた消費者の理解を醸成する「木育」の推進

### 3) 人材確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業や ICT\*技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、学生や既卒者をはじめとする若者や UIJ ターン\*就職希望者など多様な人材が県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
しがジョブパークを利用した若者等の就職者数(件)	1,420	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	205	220	270	280	290	300
新規就農者定着率（就農3年後）(%)	(2017) 75	79	80	81	81	81
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)	1	15	20	25	25	25
介護職員数(人)	(2017) 19,200	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600	(2022) 22,200	(2023) 22,800

#### 主な施策

##### ① 人材の確保・定着と事業承継

- 中小企業の働く場としての魅力の発信と採用後の人材育成の支援
- 東京圏や関西圏をはじめとする大都市圏からの移住に伴う就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実
- 緊急雇用や雇用シェアの取組の推進
- 「しがジョブパーク」や「マザーズジョブステーション」、「シニアジョブステーション」などでの求職者に対するワンストップの就職支援
- 県内企業の採用力向上に向けた提案や助言、企業対象のセミナーの開催
- 外国人材の受入を希望する企業等の円滑かつ適正な受入・育成や定着に向けた支援
- 県内外で学ぶ外国人留学生の県内企業等での就業に向けた支援
- 滋賀県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断等を通じた事業者の課題意識の掘り起こしおよび事業者のニーズを踏まえた支援
- 現場人材の育成や業務改善による生産性向上、経営の強化への支援
- 誰もが働きやすい職場環境づくり

## 主な施策

### ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営\*の推進

- 医師や看護職員等の医療人材の安定的な確保、定着、キャリア形成、資質の向上のための支援
- IoT\*、ビッグデータ\*、AI\*等の ICT\*を活用するためのスキルやマインドを持った人材の育成
- 介護人材について、外国人やシニア等をはじめとする多様な人材の参入促進
- 地域リハビリテーションの中核的人材の育成
- コロナ禍での農業・水産業への関心の高まりを踏まえた新規就業者の確保
- 農業の就業から定着に至るまで切れ目のない支援や経営継承、経営能力の向上、雇用就業の促進、女性農業者間のネットワーク強化
- 林業の成長産業化に向けた専門性の高い人材の育成
- 漁労技術の確実な継承等による漁業の担い手の確保・育成
- 建設環境改善などの取組による建設業の担い手確保

## 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合（%）	76.8	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0
ハローワークの支援による障害者の就職件数（件）	1,278	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数（件）	5,921	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数（件）	1,001	950	960	970	980	990
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	555	620	660	700	715	730

### 主な施策

#### ① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進

- 中高年齢者の多様な就業機会の確保・充実
- 女性の継続就労や再就労の支援
- 長時間労働の是正や男性の育児休業の推進
- 障害者の就労の場の確保と定着支援
- 仕事と子育てや介護等との両立の支援
- テレワーク\*やサテライトオフィス\*、フレックスタイム制\*など時間や場所の制約を受けにくい多様な働き方の普及
- 外国人が安心して生活しながら働くことができる受入環境づくり
- 農業者と多様な主体とのマッチングや障害者等の農業分野での活躍の場の拡大による農福連携の推進

#### ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

- リカレント教育\*を意識した取組や職業能力開発施設等による求職者や在職者に対する技能向上の支援
- 技能習得の機会の提供、相談から就職、職場定着まで一貫した就労支援と企業の受入れ環境整備等の推進
- 離職した女性等を対象とした企業合同説明会、オンライン就労相談、特設 Web サイトを活用したマッチング機会の提供、多職種の紹介など、時間や場所の制約を受けない相談体制の強化・再就労支援

## 基本政策 3

# 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

### 目指す姿 (アウトカム)と モニタリング指標

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいます。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

【モニタリング指標】：県内大学進学者数、ふるさと納税寄附者数、琵琶湖漁業の漁獲量、など（p38）

## 基本的方向性

### 1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀\*」や「ビワイチ\*」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンド\*の促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

### 2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

### 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を上げるとともに、「三方よし\*」やSDGs\*の精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

# 1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀\*」や「ビワイチ\*」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンド\*の促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
延べ宿泊客数(万人)	399	430	440	450	460	470
延べ観光入込客数(万人)	5,254	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	117	160	180	200	200	200
市町空き家バンク*における空き家売買等の成約件数(件)	77	80	85	90	95	100

## 主な施策

### ① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

- 自然や歴史・文化遺産、食や地場産業等の地域資源の魅力を磨き上げと発信
- 「ビワイチ\*」の推進やウォータースポーツなどの体験型観光の充実
- DMO\*を中心とした自立的・継続的な観光振興の仕組みづくりの推進
- 「ここ滋賀\*」を中心とした首都圏での魅力発信、京都をはじめとする大観光地に近い立地を活かした誘客
- 「量」を求める観光から、より「質」を高める観光への転換を図るため、体験・交流型の『しがのニューツーリズム』を展開
- ワークーション等の今までにないツーリズムの「創出」に取り組み、「新しい時代にあった観光振興」を展開

### ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進

- 分散型社会への転換を契機として捉え、「選ばれる滋賀」を目指し、豊かな自然・歴史を有する滋賀の魅力ある暮らしのPR、移住施策に取り組む市町との連携
- 市町および空き家バンク\*による空き家の発生予防と利活用の取組の重点的な支援
- 多様な県外の人材と地域コミュニティ等とが継続的に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大のため、棚田やヨシ刈りなどの地域ボランティア活動の促進、県内で学び活動する大学生の拡大、ふるさと納税\*者や二地域居住者増加などに向けた魅力発信

## 2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
立地適正化計画*の策定公表数（計画） 累計	(2018) 5	7	8	9	10	11
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日）※	(2016) 12,864	13,000	13,070	13,140	13,230	13,320
県全体のバス交通の利用者数（人/日）	(2016) 58,016	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583

### 主な施策

#### ① 地域コミュニティを支える人材の育成等

- 地域コミュニティが抱える課題の最新の知見等を学び合う場づくり
- 持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材の育成
- 防犯や交通安全など地域を見守る担い手や、地域防災を担う人材の育成
- 化石燃料\*依存からの転換と気候変動への適応に向けた地域づくりの推進

#### ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

- 新たな県全体のまちづくりの基本的な方針の策定
- 駅等の拠点での賑わいを創出するまちづくりの推進
- 都市の動向の的確な把握に基づく、地域ごとの計画的なまちづくりの推進
- 効率的な社会インフラ整備や維持更新の推進

#### ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

- 公共交通事業者の感染症拡大防止の取組支援、キャッシュレス化等の利便性向上や地域が一体となったイベントの実施による公共交通の利用促進

- 地域の生活に欠かせない社会インフラとしての鉄道やバス交通のあり方の検討
- 自動運転等の新たな技術による移動手段の導入可能性の検討

### 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を拡げるとともに、「三方よし\*」やSDGs\*の精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（ha）	36,633	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（ha）	1,736	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470
「やまの健康」宣言策定数(件) ※累計	2	5	5	5	5	5
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km <sup>2</sup> )	(2018年8月) 約27※参考値	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>				
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	507	600	650	700	700	700

#### 主な施策

##### ① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

- 農地・水路等を維持管理する共同活動への支援
- 中山間地域等における森林・農地の適切な管理や、地域資源を活かした経済循環等の創出に向けた、放置林・耕作放棄地の活用や獣害対策の実施
- 都市農山村交流・移住の促進、暮らし体験メニュー等の開発、地場産物を活用した仕事づくりなど、多様な主体と連携した地域の活動の支援
- コロナ禍で関心が高まったテレワーク等の活用による農山村生活体験支援やグリーンツーリズムの活用
- 琵琶湖、内湖\*、河川での漁場保全の取組や、湖魚等の地域資源を活用した地域を活性化する取組等の支援
- 「日本農業遺産」\*に認定された「琵琶湖と共生する農林水産業」の魅力や価値の発信、「世界農業遺産」\*認定に向けた取組の推進、県産物の高付加価値化および観光資源としての活用等による本県農林水産業の健全な姿での継承

## ② 琵琶湖の保全再生と活用

- 良好な水質の確保に向けた対策の継続と、その過程で発生する下水汚泥や水草などの地域バイオマス\*の活用による新たな資源循環の輪の創出
- 魚介類など生物のにぎわいを支える水質という新たな視点に着目した生態系の保全再生や、水産資源の回復に向けた取組、社会的課題ともなっているプラスチックごみ問題の解決に向けた取組をマザーレイクゴールズ（MLGs）\*など多様な主体との協働により推進
- 多様な主体との連携のもと、コロナ禍を経て、重要性が再認識された琵琶湖やそれを取りまく自然環境や農山漁村の価値について、これを「守る」取組により、地域資源の価値や魅力を高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組へとつながる好循環の創出
- 早崎内湖\*の保全再生の推進をはじめ、自然本来の価値・機能を回復させる取組を推進

## ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

- 侵略的外来種\*および有害鳥獣の増加や、在来種の減少を食い止める取組
- 多様な主体による監視や駆除活動等に対する支援
- 間伐等の適正な森林整備や再造林による森林の適正な更新
- 県民の森林や林業、農山村に対する意識の高揚と、森林づくりや緑化運動参加の一層の展開の促進
- コロナ禍を経て、効率性だけでなく、多様性が重視される社会の実現が求められており、生物多様性の確保や多面的機能の発揮に向けて、取組を推進

## **VI 戦略の推進**

戦略を効果的・効率的に推進していくためには、県民の皆さんの協力や各関係団体、市町、さらには広域的自治体間の連携も必要になります。このため、県民ニーズを常に把握し、広く意見を聴くとともに、各関係団体等との連携のもとに施策の実施状況について、点検と評価を行い、改善を図りながら、推進していきます。

### **1 県民との対話と共感による推進**

戦略を効果的・効率的に推進していくためには、何よりも県民の皆さんの理解と協力を得ながら進めることが必要です。戦略の推進状況や人口に関する情報を共有し、現場や様々なメディアなどを通じて対話する機会を設けながら、県民の皆さんが一人ひとりの課題として捉え、共感し、行動していただけるよう、県全体での気運醸成につなげ、戦略を推進します。

### **2 関係機関等との連携**

#### **(1) 産官学金労言士\*をはじめとする各関係団体との連携**

産業界・市町や国の関係行政機関・高等教育機関・金融機関・労働団体等（産官学金労言士）に加え、子育て、医療、教育、その他各関係団体で構成する「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」などを活用して、効果的・効率的に推進していきます。

また、PPP/PFI\*やクラウド・ファンディング\*など民間活力の活用を推進します。

#### **(2) 市町との連携**

市町と常日頃から対話を重ね、地域の実情や課題を共有しつつ、県と市町が連携してそれぞれの総合戦略を推進し、県全体で人口減少対策に取り組めます。

また、地方創生に係る相談員（県版地方創生コンシェルジュ）により、各市町の総合戦略の策定や事業推進についての相談や要望に応えます。

#### **(3) 関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携**

東京一極集中を是正するため、全国的な連携をはじめ、関西圏、北陸圏、中部圏の結節点として、関西広域連合\*の取組など、各圏域での広域連携の取組を進めます。

### **3 戦略の進捗管理と見直し**

戦略を着実に実施するため、別に定めるモニタリング指標により県の状況を把握するとともに、設定した重要業績評価指標（KPI）をもとに進行管理シートを作成し、各施策の進捗状況を毎年度公表します。

また、これらの点検と評価による進捗管理を行うとともに、必要に応じて目標等の柔軟な見直しを行います。

## Ⅶ モニタリング指標一覧

戦略を推進する中で、県の状況を把握するため、以下の指標を毎年度モニタリングします。

「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」モニタリング指標一覧				
No.	指標名	年次	統計名	所管
<b>総合戦略全体</b>				
1	総人口（自然・社会増減）	毎年	国勢調査・人口推計	総務省
2	出生数と出生率	毎年	人口動態統計	厚生労働省
3	国籍別外国人人口の推移	毎年	住民基本台帳人口調査結果	滋賀県
4	県内総生産（実質）	毎年	県民経済計算	滋賀県
5	新設住宅着工戸数	毎年	住宅着工統計	国土交通省
6	滋賀県に住み続けたいと思う人の率	毎年	県政世論調査	滋賀県
<b>基本政策1：みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現</b>				
7	保育所待機児童数	毎年	保育所入所待機児童数調査	厚生労働省
8	育児休業取得率	毎年	労働条件実態調査	滋賀県
9	フローティングスクール学習後に、考えを人に伝えることができた率	毎年	「滋賀の教育大綱」数値目標	滋賀県教育委員会
10	高校生の職場体験	毎年	「滋賀の教育大綱」数値目標	滋賀県教育委員会
11	客観的健康寿命	毎年	客観的健康寿命	滋賀県算出
12	スポーツをめぐる環境や機会の満足度	毎年	県政世論調査	滋賀県
<b>基本政策2：次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出</b>				
13	従業者一人あたり製造業付加価値額	毎年	工業統計調査	経済産業省
14	農業産出額	毎年	農業産出額及び生産農業所得	農水省
15	耕地面積	毎年	作物統計調査	農水省
16	大卒者県内就職数	毎年	卒業時の就職状況	駿河大学・地域コンソーシアム
17	民間企業の障害者実雇用率	毎年	障害者雇用状況報告	滋賀労働局
18	外国人労働者数	毎年	「外国人雇用状況」集計	滋賀労働局
<b>基本政策3：様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承</b>				
19	県内大学進学者数	毎年	学校基本調査	文科省
20	ふるさと納税寄附者数	毎年	企画調整課調べ	滋賀県
21	交通事故死者数	毎年	交通事故統計	滋賀県警察
22	自主防災組織	毎年	地方防災行政の現況	総務省消防庁
23	林業産出額	毎年	生産林業所得統計	農水省
24	琵琶湖漁業の漁獲量	毎年	漁業・養殖業生産統計	農水省

## Ⅷ 用語解説

用語	解説	該当頁
<b>アルファベット</b>		
<b>AI</b>	Artificial Intelligence の略。人工知能。	12,24,25,29
<b>DMO</b>	Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり法人。「観光地経営」の視点に立ち、「観光地域づくりの舵取り役」を担う法人のこと。	32
<b>ICT</b>	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。	22,23,24,25,26,28,29
<b>IoT</b>	Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。	24,25,29
<b>PPP/PFI</b>	<b>PPP</b> : Public Private Partnership の略。官民連携。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民の満足度の最大化を図るもの。 <b>PFI</b> : Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安価に、または同一価格でより上質のサービスを提供する手法。	37
<b>SDGs</b>	Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標。「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、17のゴール・169のターゲットから構成されている。	17,31,35
<b>Society 5.0</b>	日本が、第5期科学技術基本計画（2016年度～2021年度）で提唱。「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会として名付けられた。	14,17,24,25
<b>UIJターン</b>	Uターン（進学や就職などで地方から都市に移住した人が故郷に戻り住むこと）、Iターン（都市部から出身地とは異なる地方に移り住むこと）、Jターン（地方	24,28

	から都市に移住した後、故郷とは別の地方へ移り住むこと)の総称。	
<b>ア行</b>		
<b>空き家バンク</b>	自治体等が中心となって、移住・定住を促進するために空き家の情報を集約し、紹介する制度。	32
<b>イノベーション</b>	ここでは、単に新しい技術や製品の開発を指すのではなく、サービスの創出を含め、それまでのモノ、仕組みなどに対し、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。	25
<b>インクルーシブ教育システム</b>	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が、共に学ぶ仕組みのこと。	22
<b>インバウンド</b>	「入ってくる、内向きの」という意味の英語の形容詞 inbound が、訪日外国人観光客がビジネスとして注目を集めるにつれ、もとの意味から転じ、日本から見た時に外から内に入ってくる旅行、「訪日外国人旅行全般」という意味として使われている。	26,31,32
<b>湖の子(うみのこ)</b>	環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学校5年生を対象に、琵琶湖を舞台にした、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育事業。	22
<b>オーガニック農業</b>	化学合成農薬・化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。	26
<b>カ行</b>		
<b>化石燃料</b>	石炭、石油、天然ガスなど、過去の植物や動物の死骸が地中に堆積し、変化して生成した燃料。これらの燃焼に伴い発生する二酸化炭素が地球温暖化の主要な要因とされている。	33
<b>学校運営協議会</b>	地域住民や保護者が一定の権限と責任をもって学校運営に参画するための組織。教育委員会から任命された委員が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする。	22
<b>環境こだわり農業</b>	化学合成農薬・化学肥料の使用量を通常の半分以下とし、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとす	26

	る環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。	
<b>関西広域連合</b>	関西の2府5県が地方自治法の規定に基づいて、平成22年12月1日に設立した特別地方公共団体（広域連合）。現在の構成団体は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の2府6県4政令市。	37
<b>キャリア教育</b>	「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育」のこと。本県においては、子どもたちが社会の変化に対応し、生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。	22
<b>クラウド・ファンディング</b>	新規・成長企業等と資金提供者をインターネット経由で結び付け、多数の資金提供者（=crowd〔群衆〕）から少額ずつ資金を集める仕組み。	37
<b>健康寿命</b>	人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、特に本県では日常生活動作が自立している期間の延伸を目指している。	20,23
<b>合計特殊出生率</b>	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども数。	4,5,15,16
<b>交流人口</b>	観光などでその地域を訪れる人のこと。その地域に住んでいる人、定住人口に対する概念。	23
<b>ここ滋賀</b>	平成29年(2017年)10月29日に東京・日本橋に開設した滋賀県の情報発信拠点。滋賀の魅力を見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う。	31,32
<b>コミュニティ・スクール</b>	学校運営協議会制度を導入した学校のこと。	22
<b>サ行</b>		
<b>再生可能エネルギー</b>	化石燃料以外のエネルギー源のうち永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。代表的なものとし	25

	て、太陽光、風力、水力、バイオマスなどがある。	
<b>魚のゆりかご水田</b>	魚が水田まで自然に河川や水路を上げられるような魚道をつくり、魚にやさしい農業を実践している水田。	26
<b>サテライトオフィス</b>	本社と離れた場所にありながら、ICT（情報通信技術）の活用により本社同様の仕事環境が整えられたオフィス。	30
<b>産官学金労言士</b>	産業界（産）、市町や国の関係行政機関（官）、教育機関（学）、金融機関、労働団体（労）、メディア（言）、士業者（士）のこと。	37
<b>三方よし</b>	「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉に表される、物を販売する際の売り手と買い手双方にとって利益があることに加え、商いを行う地域にとっても益する行為が大事である、という近江商人の経営理念。	31,35
<b>ジェトロ</b>	日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization）の略称。	25
<b>人口置換水準</b>	人口の増減は、出生・死亡ならびに人口移動（転出・転入）の多寡により決定されるが、人口移動がないと仮定した上で、ある死亡の水準のもとに人口が増えも減りもせず一定となる出生の水準のこと。現在の日本の死亡水準を前提とすれば、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね 2.07 とされている。	15
<b>侵略的外来種</b>	外来種の中で、地域の生態系や農林水産業、住民の生活等に大きな影響を与える、またはそのおそれがあり、防除のための対策の優先度が高い生物で、生物多様性に対する脅威の一つでもある。	36
<b>すまいる・あくしょん</b>	県内の 31,323 人の子どもたちの声をもとに作成した滋賀県発の子ども笑顔を増やすための新しい行動様式。子どもが自分自身のために行動できること（こどもあくしょん）、子どもが必要としていることに対して大人が行動すること（おとなあくしょん）の 2 つの視点から、子どもたちや子どもを取り巻く大人たちの行動変容を促す。	21
<b>スマート農業</b>	ICT、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業。	26
<b>世界農業遺産</b>	伝統的な農林水産業とそれが関わって育まれた生物多様性、文化、景観等が一体となって保全・活用されている世界的に重要なシステムを、国際食糧農業機関（FAO）が認定するもの。	35

<b>タ行</b>		
<b>ダイバーシティ経営</b>	多様な属性の違いを活かし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出し続ける企業を目指して、全社的かつ継続的に進めていく経営。	29
<b>第4次産業革命</b>	ICT（情報通信技術）の急速な発展のもと、IoT（Internet of Things）、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。	14,24,25
<b>たんぼのこ</b>	農業体験を通じて、農業への関心を高めるとともに、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するため、小学生自らが「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した体験学習の取組を支援する事業。	22
<b>テレワーク</b>	ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。	13,30,35
<b>ナ行</b>		
<b>内湖</b>	大きな湖（本湖）の周辺に、水路等の一部分だけで本湖と直接結ばれた池、沼、沢、クリーク等の水域をいい、我が国では琵琶湖のみに見られると言われている。	35,36
<b>日本農業遺産</b>	日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度で、平成31年3月時点で滋賀県琵琶湖地域を含む15地域が認定されている。	35
<b>ハ行</b>		
<b>バイオマス</b>	生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。	36
<b>ビッグデータ</b>	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。	29
<b>ビワイチ</b>	びわ湖を一周するアクティビティの愛称。体験の方法は色々だが、自転車で一周することを指すことが多い。	31,32
<b>びわ湖材</b>	森林関係の法令に適合する形で滋賀県内の森林から	26

	伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等の木材。	
<b>扶助費</b>	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等を援助するために要する経費で、人件費や公債費とともに、地方公共団体の義務的経費として分類される経費。	13
<b>ふるさと納税</b>	出身地や思い出の場所などの応援したい自治体に寄附ができる仕組みで、手続きをすれば、税金の還付・控除が受けられるなどのメリットがある。	32
<b>フレックスタイム制</b>	労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自らが決めることによって、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことができる制度。	30
<b>ホールの子</b>	子どもたちが「びわ湖ホール」で舞台芸術に直接触れる機会を提供することにより、舞台芸術への関心を高め、芸術を感じる心や創造性を育むことを目指し、子どもたちを対象とした「びわ湖ホール声楽アンサンブル」とオーケストラによる音楽公演を実施している事業。	22
<b>マ行</b>		
<b>マーケットインの視点</b>	市場のニーズを優先し、顧客視点で農産物等の企画・生産を行うこと。	26
<b>マザー工場</b>	製品または生産技術の開発、試験および研究ならびに試作品の製造を行う機能（研究開発機能）を有する工場。	25
<b>マザーレイクゴールズ（MLGs）</b>	琵琶湖版のSDGsとして、2030年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖を切り口とした独自のゴール。	36
<b>ヤ行</b>		
<b>やまのこ</b>	森林への理解と関心を深め、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生が、自然豊かな森林体験施設やその周辺フィールドで体験型の森林環境学習を行う事業。	22
<b>ラ行</b>		
<b>リカレント教育</b>	学校を卒業し、社会人になった後、必要に応じてあらためて大学等で学び直すこと。	30
<b>立地適正化計画</b>	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。	33

<b>6次産業化</b>	1次産業とこれに関連する2次産業、3次産業に係る産業の融合により雇用と所得を生み出すこと。	26
--------------	---	----